ONLYSERVICE
オンリーサービス

規約集

お申し込みサービスの規約内容にご同意のうえ、
お申し込みください。
ONLY SERVICE・ONLY Mobile につきましては、
必ず該当の重要事項説明もお読み下さい。

※記載の価格は税抜価格です。
※記載されている会社名、製品名およびサービス名は、各社の登録商標および商標です。
※サービス内容および提供条件は、改善等のため予告なく変更する場合があります。
※最新の規約等についてはサービスホームページ (http://only.ne.jp) でご確認ください。

ONLYSERVICE by BENEFIT JAPAN

2014.10

目次

【ONLY SERVICE 会員規約】....2
【お申込による個人情報の取扱いについて】....3
【ONLY タブレットセキュリィティサービス】....3
【ONLY タブレットサポート】....3
【ONLY 安心サービス】....4
【ONLY クラウドバックアップ AOS BOX】....4
【ONLY メールサービス】....5
【ONLY タブレットフィルタリングサービス】....5
【ONLY Office for Tablet】....6
【ONLY ムービー with U-NEXT】....6
【ONLY プロバイダー】....7
【ONLY スマホ安心サービス】....9
【ONLY インターネットセキュリティサービス】....9
【ONLY パソコン安心サービス】....10
【ONLY パソコンサポート】....10
【ONLY フィルタリングサービス】....11
【ONLY Office standard】....11
【ONLY スマートパス パソコンソフト使い放題】....12
【ONLY 快速 for Android】....13
【スマホで USEN】....13

【ONLY Mobile Xi® Ⅱ・ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱ】重要事項説明....16
【ONLY Mobile Xi® Ⅱ・ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱ】....17
【ONLY Mobile 4G・ONLY Mobile プラス 4G】重要事項説明....20
【ONLY Mobile 4G・ONLY Mobile プラス 4G】....21
【ONLY Mobile LTE・ONLY Mobile プラス LTE】重要事項説明....23
【ONLY Mobile LTE・ONLY Mobile プラス LTE】....24
【ONLY Wi-Fi 安心サービス】....26

【ONLY SERVICE 会員規約】

本規約は、株式会社ベネフィットジャパン (以下「当社」といいます) が運営する「ONLY SERVICE」の会員規約 (以下「本規約」といいます) に同意いただいた方が入会するサービスの利用に関し適用されるものとします。

第 1 条 (定義)

1.「ONLY SERVICE」とは、当社が運営する会員制サービスをいいます。

2.「各種サービス」とは、当社が提供するメールアドレスやインタネットセキュリティー等の様々な有料サービスをいいます。

3.「会員」とは、当社が取り扱っている製品・商品や提供する各種サービスの案内を無料で受けることができるサービス (以下「本サービス」といいます) に当社が定める手続きに従い入会した個人をいいます。

4.「利用者」とは、各種サービスの全部または一部を利用することができる個人をいいます。

5.「個別規約」とは、各種サービスの利用に関して、当社が別途定める規定をいいます。なお、個人規約には、当社が随時通知またはホームページ上に掲示する条件を含むものとします。

6.「本規約等」とは、本規約および個別規約を総称していいます。

7.「ID 等」とは、当社が会員に貸与するユーザー ID、自己の設定するパスワード、その他各種サービスを利用するために当社が会員に対して付与する記号または番号をいいます。

8.「会員情報」とは会員が当社に対して提供する、氏名、住所、生年月日、カード番号等の会員を認識もしくは特定できる情報をいいます。

9.「履歴情報」とは、当社に記録されている会員による各種サービスの利用履歴をいいます。

第 2 条 (規約の適用)

1. 本規約は、本サービスに関する当社と会員との間において適用されるものとします。

2. 本規約に定める内容と個別規約に定める内容が異なる場合には、別途当社が明示的に定める場合を除き、個別規約に定める内容が優先して適用されるものとします。

3. 当社は、当社が適当と判断する方法で会員に通知することにより、本規約等を変更できるものとします。ただし、本規約等の変更内容の詳細については、当社のホームページ上に掲示することにより、会員への通知に代えることができるものとします。その場合、本規約等の変更に関する通知の日から起算して 1 日以上の予告期間をおいて変更後の本規約等が適用されるものとします。

第 3 条 (入会)

1. ONLY SERVICE の会員登録希望者 (以下「入会希望者」といいます) は、本規約を承認した上で、当社が指定する手続きに従って、会員登録を申し込むものとし、当社がこれを承諾し、当該手続きが完了した時点で成立して会員となるものとします。

2. 未成年の入会希望者は、自らの法定代理人から事前に同意を得た上で、前項に述べる手続きに従って、会員登録を申し込むものとします。

3. 本条第 1 項および第 2 項に定める申し込みについて、入会希望者が以下のいずれかに該当することを当社が確認した場合、当社はその申し込みを承諾しない場合があり、入会希望者は予めこれを了承するものとします。

① 登録申込にあたり、虚偽の記載、誤記、記載漏れまたは入力漏れがあった場合

② 登録申込にあたり、指定カード会社より無効扱いの通知を受けた場合

③ 過去に各種サービスの利用資格の停止又は失効を受けた場合

④ 過去に各種サービスの利用に際し、料金の未納、滞納をした場合

⑤ 入会希望者が未成年で、法定代理人の同意を得ていない場合

⑥ その他、業務の遂行上または技術上、支障をきたすと当社が判断した場合

第 4 条 (会員の氏名等の変更の届出)

1. 会員は、氏名、住所、電話番号、その他当社への届出内容を変更するときは、直ちに当社所定の変更手続きを行うものとします。

2. 前項の届出がなかったことで、会員が各種サービスの利用不能などの不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第 5 条 (各種サービスの利用)

1. 各種サービスの申し込み条件は会員であることとします。

2. 会員は、本規約等に従って各種サービスを利用するものとします。

3. 会員は、各種サービスと同時にまたはこれに関連して当社以外の他社提供の類似サービスを利用する場合であっても、各種サービスの利用に関しては、本規約等の内容に従うものとします。

4. 会員は、自己の有する資格に基づいて各種サービスを利用する利用者に対し、本規約等において自己に課されている義務と同等の義務を課し、これを遵守させるものとし、かつ、当社に対して、利用者による当該義務の違反に関し、当該利用者と連帯して責任を負うものとします。万一、利用者が当該義務に違反した場合、会員は、自己の費用と責任において、当社の指示に従い、当該利用者による各種サービスの利用を中止させ、かつ、再発防止に必要な設置を取るものとします。

5. 会員は、本規約等にて明示的に定める場合を除き、自己または利用者が各種サービスを通じて発信する情報および自己または利用者による各種サービスの利用につき一切の責任を負うものとし、他の会員、第三者および当社に何等の迷惑をかけず、かつ損害を与えないものとします。

6. 各種サービスの利用に関連して、会員もしくは利用者が他の会員、第三者または当社に対して損害を与えた場合、あるいは会員もしくは利用者が他の会員または第三者との間で紛争が生じた場合、当該会員は自己の費用と責任でかかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、当社に何等の迷惑をかけず、かつ損害を与えないものとします。

第 6 条 (ID 等の管理)

1. 会員は、当社から発行された各種サービス毎の ID 等の管理責任を負うものとする。

2. 会員は、ID 等を利用者以外の第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。なお、ID 等の名義変更はできないものとします。

3. 当社は、ID 等の誤使用や第三者の使用による損害は負いかねます。

4. 会員は、会員の ID 等により各種サービスが利用されたときには、会員自身の利用とみなされます。但し、当社の故意または過失により ID 等が第三者に利用された場合はこの限りではないとします。

第 7 条 (各種サービスの料金)

1. 各種サービスの利用料金は、別紙書面にて通知することとします。

2. 各種サービスの利用料金は、歴月単位で計算し会員に毎月請求します。

3. 当社が指定する各種サービスの複数セットの利用料金は、契約月は無料、契約月＋ 1 ヶ月は 500 円 (税抜)、契約月＋ 2 ヶ月以降はセット利用料金とします。

第 8 条 (料金および支払い)

1. 会員は、各種サービスの利用にあたって、別途当社が定める利用料等の料金を、別途当社の定める方法により支払うものとします。

2. 当社がクレジットカードによる料金等の支払いを認める場合、当社が指定したクレジットカード会社の発行するクレジットカードのみを利用する事ができ、会員は当該クレジットカード会社の定める規約等に基づいて料金等を支払うものとします。また、料金等は当該クレジットカード会社の定める規約等において定められた振替日に会員指定の口座から引落すものとします。

3. 会員と、前項のクレジットカード会社又は決済代行業者との間で料金等の支払いを巡って紛争が発生した場合、当該当事者間で解決するものとし、当社を免責するものとします。当社は、当該紛争に関連して会員又は第三者に生じた損害、不利益、その他一切の結果について、なんら責任を負わないものとします。

4. 利用契約が終了するまでの期間において、第 10 条に定める本サービスの提供の中止その他の事由により本サービスの全部を利用することができない状態 (以下「利用不能」といいます。) が生じたときであっても、会員は、その利用不能期間中の料金等の支払を要するものとします。但し、第 16 条第 1 項に基づき当社が会員に対して賠償義務を負う場合の、当該賠償金額相当額については、この限りではありません。

5. 当社は、当社が適当と判断する方法で会員に事前に通知することにより、第 6 条および本条第 1 項に定める料金およびその支払い方法を変更することができるものとします。ただし、料金およびその支払方法の変更の詳細については、当社のホームページ上に掲示することにより、会員への通知に代えることができるものとします。その場合、料金およびその支払方法の変更に関する通知の日から起算して 8 日以内に、会員が本規約第 12 条に従って該当する各種サービスの解約を申し入れない場合、会員によってかかる変更は承認されたものとみなします。

第 9 条 (延滞利息)

会員は、各種サービスの利用料金その他の債務 (延滞利息を除きます) について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの間の当社が定める日数について年 14.6% 割合 (年あたりの割合は、閏年の日を含む期間についても 365 日あたりの割合とします) で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払うものとします。

第 10 条 (各種サービスの停止および失効)

1. 以下の各号の一に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに該当する会員の各種サービスの全部もしくは一部を停止するまたは失効させることができるものとします。

① 会員または利用者が第 14 条各号に定める禁止行為を行った場合。

② 会員が各種サービスに関する料金等の支払債務の履行遅延または不履行があった場合。

③ 会員が死亡または清算された場合、その他会員が権利能力を失った場合。

④ その他、会員として不適切または各種サービスの提供に支障があると当社が判断した場合。

⑤ その他、会員が本規約等に違反した場合。

2. 第 1 項の規定に従い何れかの各種サービスの利用資格が停止または失効した場合、該当する会員は、期限の利益を失い、かかる利用資格の停止または失効の日までに発生した各種サービスに関連する当社に対する債務の全額を、当社の指示する方法で一括支払いするものとします。

3. 第 1 項の規定に従い、会員の各種サービス利用資格が停止、失効または終了した場合であっても、会員によって既に支払われた各種サービスに関する料金等を、一切払い戻す義務を負わないものとします。

4. 当社は、営業上、技術上などの理由により各種サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に廃止することがあります。

① 当社は、各種サービスの廃止を行う場合、1 ヶ月前までに会員に廃止の理由を通知することとします。なお、当社が緊急であると判断し、やむを得ない場合は、この限りではない。

② 当社は、各種サービスの廃止により、会員または第三者が被った如何なる損害について、その理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第 11 条 (各種サービスの提供の制限)

1. 天災、地変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合、当社の管理する設備もしくはシステムの保守などの定期的にまたは緊急に行う場合、あるいは当社の管理する設備またはシステムの障害その他やむを得ない事由が生じた場合、当社は、自らの判断により会員および利用者に対する各種サービスの提供の全部または一部を制限することができるものとします。なお、当社は、本項の規定により各種サービスの提供を制限する場合、当社が適当と判断する方法で事前に会員にその旨を通知または当社のホームページ上に掲示するものとします。但し、かかる各種サービスの提供の制限が緊急に必要な場合、またはやむを得ない事情により通知できない場合には、この限りではないものとします。

2. 当社は、本規約等の各種サービスの提供の制限によって生じた会員および利用者の損害につき一切の責任を負わないものとする。

第 12 条 (退会)

会員は、退会希望を書面にて当社に申し入れ、当社がその書面を受理した日をもって、当該会員を退会することができるものとします。

第 13 条 (各種サービスの解約)

1. 会員は、毎月 20 日までに当社が別途定める手続きを行うことで、各種サービスを、当月末日をもって解約することとします。

2. 会員は、毎月 21 日以降に当社が別途定める手続きを行うことで、各種サービスを、翌月末日をもって解約することとします。

第 14 条 (各種サービスの強制解約)

各種サービスの利用料金の支払いを 2 ヶ月連続して怠り、当社より通知したにもかかわらず会員からの意思表示がない場合

第 15 条 (禁止事項)

会員は、各種サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

1. 他の会員、当社もしくは第三者の財産、プライバシー、肖像権、知的財産権またはその他の権利を害する行為また害するおそれのある行為

2. 他の会員、当社もしくは第三者を不当に差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、それらの者への不当な差別を助長し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為

3. 他の会員、当社もしくは第三者に不利益もしくは損害を与える行為、又は、そのおそれのある行為

4. 他の会員もしくは第三者の個人情報の譲渡又は譲受にあたる行為、又は、そのおそれのある行為

5. ID 等を不正な目的をもって使用する行為

6. コンピュータウイルス等の有害なプログラムを送信、掲載又は使用する行為

7. 当社が運営する各種サービスの運営を妨げる行為、又は、そのおそれのある行為

8. 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為

9. 第三者になりすまして本サービスを利用する行為

10. 法令に違反する行為または違反のおそれのある行為

11. 本規約に違反する行為

第 16 条 (損害賠償)

1. 当社は、各種サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき事由により、会員に対し各種サービスを提供できなかったときは、各種サービスが利用不能にあることを当社が知った時刻 (以下「障害発生時刻」といいます) から起算して、連続して 24 時間以上、利用不能であったときに限り、当社は、その全く利用できない時間を 24 で除した商 (小数点以下の端数を切り捨てるものとします。) に日額利用料金を乗じて算出した額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。会員に対し損害を賠償するものとします。その場合、当該障害発生時刻を含む月に係る月額料金の 30 分の 1 に、利用不能の日数を乗じた額を限度として、会員に現実に発生した損害の賠償請求に応じるものとします。

2. 前項の規定以外の事由により当社が損害の賠償する場合において、当社は、債務不履行、不法行為、その他請求原因の如何を問わず、当該損害発生の原因となった事故発生時の直前の月における当該会員の本サービスの料金等 1 ヶ月相当額を限度として、その損害を賠償するものとします。但し、当社の故意または重過失によらずに事業者会員に生じた損害については、当社はその責を負わないものとします。

3. 第 1 項および第 2 項本文の規定にかかわらず、当社が当社の故意または重過失により、事業者会員以外の会員に生じた損害を賠償する場合においては、当該会員に現実に生じた損害のうち通常の損害を賠償するものとします。

4. 会員が、本規約等に定める事項に違反したことにより、当社が損害を被った場合には、当社が当該会員の利用契約を退会したか否かに関わらず、当該会員は当社に対して当該損害を賠償する責任を負うものとします。なお、当社が、会員と第三者との紛争、その他会員の責に帰すべき事由に起因して費用 (弁護士費用、承認費用、証拠収集費用およびその他の訴訟遂行上の合理的費用を含む) を負担することとなる、当社は、その費用を現実に負担が生じる前であっても、損害の一部としてあらかじめ会員に請求することができるものとします。

5. 前項の規定は、法人またはその他の団体が当該法人またはその他の団体に所属する個人を会員として登録した場合において、当該個人が本規約等に定める事項に違反したことにより当社が損害を被った場合には、その時点で当該個人が法人またはその他の団体に所属しているか否かに関わらず、当該法人または当該団体が当該損害を賠償する責任を負うものとします。

6. 本サービスに関する設備等にかかる電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して会員が本サービスを利用不能となった場合、利用不能となった会員全員に対する損害賠償総額は、当社がかかる電気通信役務に関し当該電気通信事業者から受領する損害賠償額を限度とし、当社は本条第 1 項に準じて会員の損害賠償の請求に応じます。

7. 前項において、損害の対象となる会員が複数ある場合、会員への賠償金額の合計が、当社が行う損害賠償の限度は、当社が受領する損害賠償総額を本条第 1 項により算出された各会員への賠償額で比例配分した額とします。

第 17 条 (個人情報の保護)

1. 当社は、本サービスおよび各種サービスの提供を通じて会員から取得した個人情報を会員の同意のない限り、本サービスおよび各種サービスの目的以外で利用せず、また、漏えい、改変、滅失、毀損しないように厳重に保管するほか、「個人情報の保護に関する法律」の趣旨にしたがって管理するものとします。但し、以下の場合はこの限りではありません。

① 会員本人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、会員本人の同意を得ることが困難であるとき。

② 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、会員本人の承諾を得ることが困難である場合

③ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

④ 裁判所、警察庁、警察、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関から個人情報についての開示または提供を求められた場合

⑤ 法令により開示または提供が許容されている場合

2. 個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除請求は、会員本人、法定代理人または会員本人が委託した代理人にて行うことができます。開示等の請求は、当社の個人情報保護担当窓口にて受付します。

3. 個人情報に関する問合せ先は、以下となります。

株式会社ベネフィットジャパン個人情報保護管理者取締役管理本部長

電話番号 06 － 6223 － 9888HPhttp://www.benefitjapan.co.jp/

4. 個人情報に関する苦情、解決の申し出先は、以下となります。

財団法人日本情報処理開発協会個人情報保護苦情相談室

電話番号 0120 － 700 － 779

第 18 条 (反社会勢力の排除)

1. 会員は、当社に対して本サービスの契約成立日にいて、会員 (会員が法人の場合には、会員の役職員および出資者 (以下「役職員等」といいます)) が以下の各号に定める者でないことを表明し保証するものとします。

① 暴力団

② 暴力団の構成員 (準構成員を含む。以下、同様とする)、もしくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者

③ 暴力団関係企業または本条各号に定める者が役職員等の地位にある団体若しくはこれらの団体の構成員

④ 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはこれらの団体の構成員

⑤ 前各号に準じるもの

2. 会員は自ら、または第三者をして以下の各号の何れかに該当する行為および該当するおそれのある行為を行わないことを誓約するものとします。

① 暴力的な要求行為

② 法的な責任を超えた不当な要求行為

③ 取引に関して、脅迫的な言動を行い、または暴力を用いる行為

④ 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為

⑤ 前各号に準じる行為

3. 当社は、本サービスの利用契約成立後に、会員において第 1 項各号に定める表明および保障事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、若しくは発生すると合理的に見込まれる場合、また会員が前項に定める誓約に違反する事由が判明もしくは発生した場合には、催告・通知その他の手続きを要することなく、直ちに会員としての資格を失効し退会することができるものとします。

4. 本条による解除によっては、当社の会員に対する損害賠償請求は何ら妨げられないものとします。

5. 本条による解除によって会員に生じた損害、不利益、その他一切の結果について、当社は何ら責任を負わないものとします。

第 19 条 (免責)
1. 当社は、各種サービスの内容、提供および会員が各種サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性、合法性等いかなる保証も行わないものとします。
2. 当社は、会員が各種サービスを利用して公開、保存等するデータ、ファイル、プログラム、アプリケーション、ソフトウェア、システム等 (以下「データ等」といいます) について、そのバックアップを行わないものとし、理由の如何を問わずデータ等が滅失または毀損 (改ざんを含みます。以下同じ) した場合に、これを復元する義務を負わないものとします。会員は、自己の費用と責任において、適宜、データ等のバックアップを実施するものとします。
3. 当社は、各種サービスの提供の遅滞、変更、中止もしくは廃止、各種サービスを通じて登録、保存、提供されるデータ等の滅失、毀損もしくは漏えい等、その他各種サービスの利用に関連して会員に損害が発生した場合は、当社の故意または重過失による場合を除き、当社が別途定める範囲においてのみ責任を負います。但し、当社は、事業者会員に対しては一切の責任を負いません。
4. 当社は、会員が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して一切責任を負いません。
第 20 条 (譲渡禁止)
会員は、本規約に基づく権利義務の一部または全部を第三者に譲渡、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。
第 21 条 (準拠法)
本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
第 22 条 (合意管轄)
本規約に関連して生ずる一切の紛争については、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【お申込による個人情報の取扱いについて】

お客様からお預かりする個人情報に関しては、当社の提供するサービスに限って利用し、その他目的以外での使用は行いません。お客様のお申込み関連書類に関して、個人情報保護の観点から当社は責任を持って管理し、ご返却は一切致しません。
また、ご契約をご辞退されたお申込関連書類に関しては当社が責任をもって一定期間経過後、機密廃棄を行い、ご返却は一切致しません。
【取得目的】
お客様との契約内容の確認及び契約承諾の為
お客様との取引・契約を円滑に履行する為
その他サービスのご案内等
【提供】
個人情報について、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することは、原則いたしません。
提供先・提供情報内容を特定したうえで、ご本人の同意を得た場合に限り、提供します。
ただし、以下の場合は、関係法令に反しない範囲で、ご本人の同意なく個人情報を提供することがあります。
1. ご本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であってご本人の同意を得ることが困難であるとき
2. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の承諾を得ることが困難である場合
3. 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
4. 裁判所、検察庁、警察、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関から、個人情報についての開示または提供を求められた場合
5. 法令により開示または提供が許容されている場合
【第三者の範囲】
以下の場合に、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。
1. 当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合 (なお、委託先における個人情報の取扱いについては当社が責任を負います。)
2. 当社の合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合
【個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について】
申込用紙に記入頂く個人情報については、お客様の任意となりますが、ご記入いただけない場合、原則として個人情報取得時に必要となる項目については、契約上不備となり各々のサービスを受けられない場合があります。
【個人情報開示、訂正、削除請求方法】
個人情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加・削除請求は、本人、または法定代理人、本人が委託した代理人にて行うことができます。開示等の請求は、当社の個人情報保護担当窓口にて受付け致します。
【個人情報に関するお問合せ先】
株式会社ベネフィットジャパン
個人情報保護管理者 取締役管理本部長
電話：06-6223-9888
http://www.benefitjapan.co.jp/
【個人情報に関する苦情・解決の申し出先】
一般財団法人日本情報経済社会推進協会 個人情報保護苦情相談室
フリーダイヤル：0120 － 700 － 779

【ONLY タブレットセキュリティサービス】

以下の製品使用許諾書を事前にご確認の上、ご利用ください。
Kingsoft Mobile Security 製品使用許諾書
キングソフト株式会社は、株式会社ベネフィットジャパンを通じてお申込みされたお客様に対し、ONLY タブレットセキュリティサービスは、キングソフト株式会社が提供する Kingsoft Mobile Security の OEM 版として提供しております。著作権等の全ての権利はキングソフト株式会社が保有しております。
キングソフト株式会社は、お客様に対し、下記の内容で Kingsoft Mobile Security(以下本ソフトウェア製品、プログラム、データ、マニュアルおよびこの製品に含まれる全ての付属品) の使用を許諾いたします。
1. 著作権
キングソフト株式会社および中国・北京金山安全軟件有限公司は本ソフトウェア製品の全ての著作権を所有します。
2. 使用許諾の範囲
お客様は本ソフトウェア製品を、お客様が保有する 1 台の携帯端末及びタブレット端末上で、お客様ご自身が使用する場合のみ使用することができます。お客様の有する使用権は、非独占的なものであり、第三者に譲渡することはできません。
3. 複製・改変の制限
お客様は、ご自身のためにバックアップ目的でのみ、本ソフトウェア製品の複製を行うことができます。それ以外の目的での複製はできません。複製された製品を第三者に使用させることはできません。キングソフト株式会社は、本ソフトウェアの性能を向上させるために必要な修正を行う場合があります。お客様は、本ソフトウェア製品を改変することはできません。
4. アフターサービス
本製品のお客様へのユーザーサポートは、電子メールおよび電話にて行います。
また、ユーザーサポート期間は、本製品の月額有料期間中といたします。なお、お客様のサポート中に発見された、修正・改善に関する技術情報は、他のお客様へのサポートに利用させて頂きます。
5. 第三者の使用
お客様は、キングソフト株式会社の書面による同意を得なければ、ソフトウェア製品およびその複製物の販売、頒布、貸与、移転その他の方法で、第三者に使用させることはできません。
6. 損害賠償の免責
お客様が本ソフトウェア製品を使用された結果の影響について、キングソフト株式会社は、一切の責任および業務から免れるものとします。大切なファイルは必ず、インストール前およびインストール後も頻繁にバックアップをおとり下さい。いかなる場合にも、キングソフト株式会社の賠償責任が、本ソフトウェアのご購入代金を超えることはありません。この免責規定は、お客様が本ソフトウェアを返品された場合でも適用されます 。
7. 使用許諾期間
本使用許諾は、お客様が本ソフトウェア製品をインストールしたときより成立します。本使用許諾は、キングソフト株式会社がお客様に対して事前の通知を出すことにより、または、お客様が本書に記載している事項に違反したことにより終了します。
8. 返品について
本ソフトウェア製品ご購入後のお客様の都合による返品は、応じかねます。不具合、もしくは携帯端末及びタブレット端末との相性問題等で正常に動作しない場合、お買い上げ後 30 日以内であれば、返品することができます。それ以降の返品はできません。
9. 広告媒体としての利用
本ソフトウェアをお使いの場合は、本ソフトウェアの一部画面内等を広告媒体として利用するほか、随時ポップアップ広告を表示する可能性があります。

以上

運営元：株式会社ベネフィットジャパン
提供元：キングソフト株式会社
2011 年 9 月 7 日制定

【ONLY タブレットサポート】

株式会社ベネフィットジャパン (以下、「BJ 社」) を通じて販売されたＩＳＳタブレットサポートサービス (以下、「本サービス」といいます) に関し、ＡＯＳテクノロジーズ株式会社 (以下、「当社」といいます) がお客様のサポートを行うに際し、以下の内容についてご同意いただくことを条件として、本サービスを提供いたします。
第 1 条 (本サービスの対象者)
本サービスの対象者は「お客様ＩＤ」を発行した際に登録した個人のお客様のみとし、法人のお客様は本サービスの対象者になることはできません。また、本契約上の地位を第三者に譲渡することはできません。
第 2 条 (本サービスの対象製品)
本サービスの対象製品は、【付録 1 営業時間とサポート範囲】(以下、【付録 1】) に記載された製品 (以下、「本製品」といいます) とします。
第 3 条 (本サービスの提供等)
1. お客様は、本サービスの提供開始可能時期以降、所有する本製品の セットアップ、基本操作方法あるいは不具合などの諸問題 (以下、総称して「諸問題」といいます) に関し、本サービスの依頼を電話により行なうことができます。なお、本サービス受付時間は、【付録 1】の通りとします。
2. 当社は、本条第 1 項の依頼に基づき、お客様の諸問題に対して、技術的な指導または助言 (以下「技術的措置」といいます) を行ないます。かかる技術的措置は、【付録 1】のサポートサービス時間内に、電話もしくはインターネットを通じて提供するものとします。
3. 当社は、本サービスの提供を行なうにあたり、お客様に諸問題の原因を特定するための調査協力 (ネットワークのトレース、エラー・メッセージの状況把握、設定状況の確認など) をお願いすることがあります。この場合、お客様は当社に協力し、当社の指示に従って諸問題について説明いただくものとします。
4. 本サービスの提供は、お客様からの依頼があり次第、速やかに行なわれるものとします。ただし、お客様の本製品の使用状況等により、当社が本サービスを有効に提供できないと判断した場合、当社は本サービスの提供を拒否することができものとします。
5. 本サービスにより、諸問題の原因がハードウェアに起因するものであることが判明し、当社の判断により本サービスを終了した場合、依頼内容が解決されたか否かに拘らず、本サービスは提供されたものとみなします。
6. 本サービスは日本国内からの依頼に対して日本語でのみ実施されるものとします。
7. 当社は、お客様からの問い合わせを遅延なく受け付けることを保証するものではございません。
8. 当社は、本サービスの提供をもって、お客様の問題の特定および解決方法の策定、解決または解決方法の説明を保障するものではありません。
第 4 条 (有効期限)
契約期間はお客様ＩＤ発行月より 1 ヶ月目の月末とし、お客様または当社が解約するまで当該契約期間は期間満了月毎に自動的に 1 ヶ月ずつ更新されるものとします。
第 5 条 (お客様の義務)
1. お客様は、住所変更などで登録データに変更が生じた場合、速やかに 当社へ通知するものとします。お客様がかかる通知を怠った場合、当社はお客様に対し、本サービスを提供できないことがあります。
2. お客様は、本サービスを受けるにあたり本規約を遵守するものとします。また、自己の責に帰すべき事由によると否にかかわらず、不正使用が判明した場合、本サービスの提供は行われないものとします。
第 6 条 (解約)
1. 当社は、以下の各号の事由に該当した場合、契約期間中であっても本サービスを解約することができるものとします。
① 本約款に違反し、当社の書面 (電子メールを含む) による是正催告にもかかわらず、当該催告から 30 日以内にかかる違反を是正しない場合。
② やむを得ない事由により、当社が本約款の履行を著しく困難、あるいは不可能と認めた場合。
2. 当社所定の解約届に必要事項をご記入の上、返送することにより本契約を解約できるものとします。この場合、解約届が当社に到達した月の末日を解約日とします。なお、料金決済を停止するためのシステム処理には 3 日程度の日数を要しますので、月末前 3 日以降に届いた場合は翌月末の解約となります。
3. 前項の規定にかかわらず、お客様が解約月を指定の上解約届を返送された場合、当該指定月の末日をもって本契約は解約されるものとします。ただし当該指定月内に解約届が当社に到達しなかった場合、到達月の末日をもって解約とみなします。
4. 前 2 項により本契約が解約された場合、本サービスは解約申込月の末日を持って契約を終了します。
第 7 条 (返金)
当社は、本契約に関してお客様が当社に支払った料金の返還は行なわないものとします。
第 8 条 (責任の制限)
1. いかなる場合においても、当社およびそのグループ内企業、またはこれらに対して情報や物品、その他のものを供給している者は、対象となる損害発生の可能性を予知していると否とにかかわらず、間接的、直接的に発生したすべての損害 (逸失利益またはデータの喪失、事業の中断、精神的損害、その他の金銭的損失およびそれらに付随する損害) 等について請求原因の如何にかかわらず、一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、お客様が本契約に定める通知を懈怠したことにより被った損害については、一切責任を負わないものとします。
3. 不可抗力その他、自らの責に帰すことのできない事由により、本契約に基づく義務の履行が遅延または不能となった場合には、当社は、その遅延または不能につき責を免れるものとします。
4. お客様は、当社から提供される情報を自己の責任と管理の下において使用するものとし、機密情報の漏洩など本サービスの利用によりお客様に生じた第三者との紛争に関し、当社は一切責任を負わないものとします。
第 9 条 (財産的権利)
1. 本サービスのもとに当社とお客様の間で交換される情報、およびこれにかかるノウハウ等は、当社に帰属するものとし、当社はこれらを使用、利用、変更、複製、販売等を行なうことができるものとします。
2. お客様は、当社から入手した技術情報については、複製、販売、出版、その他営利目的の公開を行なうことはできません。
第 10 条 (秘密保持)
1. お客様および当社は、本契約の履行に関し相手方から開示を受けた情報のうち、秘密として指定された情報、または開示時の状況により秘密情報であると合理的に判断される情報 (以下「秘密情報」といいます) をすべて秘密として厳重に保管し、相手方の事前の書面による同意なしにはこれを使用せず、かつ第三者に開示しないものとします。ただし、次の各項の 1 つに該当するものは、この限りではありません。
① 開示の時点で既に公知であった情報。
② 開示後、受領当事者の責に帰すことなく公知となった情報。
③ 受領当事者が第三者から、開示者に対する秘密保持義務に違反することなく取得した情報。
④ 受領当事者が、当該情報を開示される前から了知していた情報。
⑤ 受領当事者が、相手方から開示された情報によらず独自に開発した情報。
2. お客様に当社より開示される情報は、いかなる場合も当社の秘密情報となります。また、両当事者は本規約のいかなる規定も秘密情報として扱うものとします。
3. お客様は当社に対し、本サービスを受けるにあたり、問題解決、製品機能の拡張および修正、バグフィックスおよび不具合データベースの情報収集のために、自己の技術情報を開示し、それを使用する権利を許諾するものとします。
4. 本条に基づく受領当事者の秘密保持義務は、当該秘密情報を開示した日から 3 年間存続するものとします。
第 11 条 (個人情報の保護)
当社は、本サービスの提供を通じてお客様から取得した個人情報を、お客様の同意のない限り、本サービスの目的以外で利用せず、また、漏えい、改変、滅失、き損しないように厳重に保管するほか、『個人情報の保護に関する法律』の趣旨にしたがって管理するものとします。
第 12 条 (管轄、準拠法等)
1. 本契約に関して、本約款に定めのない事項または疑義の生じた事項については、信義誠実の原則に則り、お互いに解決に向けて協議するものとします。
2. 前項の場合において、訴訟により解決する必要が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。
3. 本契約は、日本法に準拠し解釈されるものとします。
4. お客様は、本規約を保管し、本契約を遵守するものとします。
第 13 条 (本サービスの変更)
当社は、事前にホームページ上の告知を行うことにより次の各項の変更ができるものとします。
① 本利用規約 ② 本利用規約の付録 ③ 運営会社
【付録 1 営業時間とサポート範囲】
1. サポート応対時間
・電話サポート業務 365 日 10 時～ 22 時
2. サポート範囲
サポート範囲は下記のとおりとする。
1. 操作サポート
2. 標準アプリのサポート
3. ワイヤレスネットワークへの接続サポート

運営元：株式会社ベネフィットジャパン
提供元：AOS テクノロジーズ株式会社
2011 年 2 月 23 日制定

【ONLY 安心サービス】

株式会社ベネフィットジャパン (以下「当社」といいます) が販売するタブレット端末 (以下「タブレット端末」といいます。) を購入するお客様 (以下「利用者」といいます) 向けに、以下に定める「ONLY 安心サービス」利用規約 (以下「本規約」といいます) に基づき、「タブレット保証」(以下「本サービス」といいます。) を提供します。

第 1 条 (本サービスの詳細)

本サービスの詳細は、次のとおりとします。

用　語	定　義
タブレット保証	当社が利用者に対して販売するタブレット端末に故障、盗難、紛失、遺失、損壊、破損、水濡れ全損 (以下、総称して「毀損等」といいます。) が生じ、修理不能な場合、利用者に対して同等品またはリファビッシュ品のタブレットと交換します。

第 2 条 (本サービスの対象範囲)

1. タブレット保証の対象は、当社が利用者に販売しているタブレット端末のうち、本サービスの提供を受けることが可能なタブレット端末に限定するものとします。

第 3 条 (申込手続・適用開始・保証期間)

1. 本サービスへの申込みは、当社が指定する方法によるものとし、当社がこれを承諾したことをもって申込手続が完了するものとします。

2. タブレット保証は、当社から利用者へ通知するマイページ※ 1 記載の開始日から最大 5 年間とします。

※ 1.ONLY SERVICE のマイページでは、各種サービスのご利用に必要な情報をインターネットで確認することができる、お客さま専用のページです。URL：http://bene.minami.tv/onlycontract/

第 4 条 (本規約及び本サービスの変更、廃止)

当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約及び本サービスの全部又は一部を変更、廃止できるものとします。また、本規約及び本サービスの変更が、次条 (通知の方法) に定める方法に従って利用者に通知された場合、当該通知以後、利用者には変更後の規約が適用され、また変更後の本サービスが提供されます。

第 5 条 (通知の方法)

本規約に係る事項について、当社から利用者に対する通知の方法は、当社が指定する WEB サイト上への掲示、書面の発送、e メールの送信、その他当社が指定する方法によるものとします。

第 6 条 (保証の対象外)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、保証を行いません。

(1) 利用者の故意、重大な過失、法令違反に起因する毀損等。
(2) 利用者の同居人、利用者の親族、利用者の役員・使用人の故意、重大な過失、法令違反に起因する毀損等。
(3) 地震、噴火、風水災、その他の自然災害に起因する毀損等。
(4) タブレット端末の盗難、紛失、遺失について警察への届出等がない場合。
(5) 当社指定の書類の提出が当社にて確認できない場合。
(6) 利用者が利用者資格を有していないときに発生した毀損等。
(7) 本サービスの月額料金の無料期間中に発生した毀損等。
(8) 本サービスの月額料金の支払いが履行されていない場合。(カード会社の信用照会未承認を含む)
(9) タブレット端末の修理又は交換後、6 か月以内に発生した毀損等。
(10) タブレット端末の盗難が未遂であった場合。
(11) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変又は暴動 (群集又は多数の者の集団の行動によって、全国又は一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事変と認められる状態をいいます。) に起因する毀損等。
(12) 公的機関による差押え、没収等に起因する毀損等。
(13) 前各号の原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかになった場合。
(14) 第 3 条第 2 項に基づく本サービスの適用開始前に発生した毀損等。
(15) 当社と利用者との間の本サービスの利用にかかる規約が解約、終了した後に発生した毀損等。
(16) 利用者 (利用者が法人の場合、その理事、取締役もしくは法人の業務を執行するその他の機関) 又はこれらの者の法定代理人の故意又は重大な過失に起因する毀損等。
(17) 利用者でない者が本サービスの提供を受ける場合において、その者 (その者が法人である場合、その理事、取締役又は法人の業務を執行するその他の機関) 又はその者の法定代理人の故意又は重大な過失に起因する毀損等。

第 7 条 (本サービスの利用手続)

1. 利用者がタブレット保証の申請を行うときは、当社が定める受付窓口への電話連絡により、当社に通知するものとします。なお、利用者が当社に送付するタブレット端末は、タブレット端末の修理又は交換に関わらず、タブレット端末内に格納されているデータ及び設定内容については全て初期化するものとし、初期化を怠ったことによる利用者の損害等に関して、当社は一切補償しないものとします。

2. 第 6 条第 1 項に定める事由の 2 に関して、タブレット端末が盗難された場合、公的機関へ届け出た信憑書類 (盗難届、遺失届) の写しがない場合、当社は保証及び訪問サポートの請求の受付を行わないものとします。

3. 当社は、利用者から保証の請求を受けたときは、タブレット端末の毀損等の事実を調査することがあります。

4. 利用者が前項の当社の調査に協力しなかった場合は、本サービスにおける保証が遅延又は不能となる場合があります。

第 8 条 (保証の実施)

当社は、利用者からタブレット端末の毀損等の連絡を受け、利用者からの保証に関する申請を受理したときは、速やかに保証を実施します。但し、保証に関する請求書類に不備がある場合、又はタブレット端末の調査が必要な場合は、当社は、その事由が解消又は終了するまで、保証の実施を停止することがあります。

第 9 条 (再委託)

当社は、本サービスの提供を自己の責任において第三者に対して委託することができるものとします。

第 10 条 (免責)

1. 通信回線やタブレット端末等の障害によるサービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他当社のサービスに関して利用者に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

2. サイバーテロ・自然災害・第三者による妨害等当社の責に帰すべき事由によらずに利用者に発生した被害について、当社は一切の責任を負わないものとします。(サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安などをはじめとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家又は社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。)

3. 当社は、タブレット端末に保存されていたデータの滅失、破損、書き換えに対しては保証しません。

4. 利用者が本規約などに違反したことによって生じた損害について、当社は一切の責任を負わないもとします。

第 11 条 (遅延損害金)

利用者は、当社に対して、本規約に基づく金銭債務の支払を遅延したときは、支払期日の翌日から完済に至るまで 1 年を 365 日とする日割計算により年 14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第 12 条 (秘密保持)

利用者は、本規約の内容及び本規約によって知り得た当社の業務上の秘密その他一切の情報 (但し、公知の情報は除きます。) を、規約期間はもとより規約期間終了後においても第三者に漏洩、開示してはならないものとします。

第 13 条 (期限の利益の喪失)

利用者が次の各号のいずれかに該当した場合には、利用者は当然に期限の利益を失い、本規約に基づき利用者が当社に対して負担する一切の債務を直ちに当社に対し支払わなければならないものとします。

(1) 本サービスの利用料の支払その他本規約に基づく債務の履行を 1 回でも怠ったとき。
(2) 第三者から差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てを受け、又は受けることが明白であるとき。
(3) 破産、会社更正手続開始又は民事再生手続開始を自ら申し立て、又は第三者から申し立てられたとき。
(4) 任意整理を開始するか、又は任意整理開始のための手続きを弁護士、金融機関その他の者に依頼したとき。
(5) 支払停止若しくは振出した手形、小切手等が不渡りとなったとき、又は手形交換所から不渡り処分を受けたとき。
(6) 営業停止又は営業許可取消等の処分を受けたとき。
(7) 解散決議をしたとき。
(8) 株主構成又は経営主体等の全部若しくは一部に重大と認められる変更があり、本規約の履行に支障があると当社が判断したとき。
(9) 後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けたとき。
(10) 死亡したとき。
(11) 資産、信用、支払能力等に重大な変更が生じたと当社が認めたとき。
(12) 財務状態が著しく悪化し、又はそのおそれがあると認められるとき。
(13) 反社会的勢力等に該当し、又は反社会的勢力等と関連を有することが判明したとき。
(14) 利用者が、当社の名誉、信用、社会的地位その他の権利若しくは利益を損ない、若しくは重大な損害を与え、又はそれらのおそれがあるとき。
(15) その他、本規約の各条項のいずれかに違反したとき。

第 14 条 (解除)

1. 当社は、利用者が前条各号のいずれかに該当するときは、事前の催告その他の手続きをすることなく、直ちに本規約の全部又は一部を解除できるものとします。

2. 前項の解除に伴い、当社は利用者に対して、何ら損害賠償又は損失補償の義務を負わないものとします。

第 15 条 (解約)

利用者が本サービスの解約を行う場合には、当社が指定する方法により解約の申請を行うものとします。

第 16 条 (余後効)

本規約終了後も本条、第 10 条、第 11 条、第 12 条、第 17 条乃至第 19 条の規定の効力は存続するものとします。

第 17 条 (損害賠償)

1. 利用者が本規約に違反した場合及び本規約の履行に当たって当社に損害を与えた場合は、利用者は、当社に対し、本規約解除の有無に拘らず、当社が被った一切の損害を賠償するものとします。

2. 利用者は、本サービスの終了後においても、前項に定める損害賠償の責を免れることはできないものとします。

第 18 条 (権利譲渡の禁止)

利用者は、本規約に基づく権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は自己若しくは第三者のために担保に差し入れる等、一切の処分をしてはならないものとします。

第 19 条 (管轄裁判所)

本規約に関する訴訟については、訴額に応じて、大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(別紙) サービスとサポート範囲

1. 機器

＜個別ご利用料金＞

サポート内容に応じて「基本料金＋特定作業料＋時間作業料」の合計額が利用料金となります。

株式会社ベネフィットジャパン
2012 年 8 月 29 日制定
2014 年 6 月　1 日改定

【ONLY クラウドバックアップ AOS BOX】

第 1 条 定義

本規約は株式会社ベネフィットジャパン (以下「当社」といいます) を通じてお申し込みされたインターネットページ上のサービス「ONLY クラウドバックアップ AOS BOX」についての利用条件を定めるものです。

1. 当社は、「ONLY クラウドバックアップ AOS BOX 利用規約」(以下「本規約」といいます) に基づき「ONLY クラウドバックアップ AOS BOX」(以下「本サービス」といいます) を提供するものとします。

2. ONLY SERVICE 会員規約 (以下「会員規約」といいます) において定義される用語は、本規約において別途定めがある場合を除き、本規約においても ONLY SERVICE 会員規約と同義に用いるものとします。

3. 本規約と会員規約の定めが異なる場合、別段の定めがない限り、本規約が優先して適用されるものとします。

4. 会員は、本サービスを本規約に同意のうえ利用するものとします。なお、会員は、AOS テクノロジーズ株式会社 (AOS BOX 利用規約)http://aosbox.com/tos.html についても併せて同意のうえ、利用するものとします。

第 2 条 アカウント、パスワードの管理

1. サービスを使用するにはアカウントを登録し、サービスの使用を継続する限り、登録情報を正確、完全かつ最新のものに保持することに同意しなければならない。アカウントの登録情報に虚偽の事項がある場合は、当社はサービスの利用停止または契約の解除をすることができる。

2. お客様は有料アカウントにサインアップする場合、選択したアカウントタイプに応じた定額および従量料金の加入契約料 (適宜) の支払い、使用が許可されたストレージ量の割当など、適用される制約に同意するものとする。アカウントに割り当てられたストレージ量を超えると、お客様がストレージの使用量を減らすか、またはアカウントをアップグレードするまで、当社が追加データのバックアップ機能を制限することができることにお客様は同意するものとする。支払いにクレジットカードを使用する場合、加入契約の更新を希望しない旨を当社 に事前に通知する場合を除き、当社がお客様の加入契約を自動更新し、アカウント用のクレジットカードにその時点で最新の更新料を課すことをお客様は承認するものとする。

3. お客様はパスワードを常に安全な状態にしておくことに責任を有し、いかなる第三者にもパスワードを開示しないことに同意するものとする。サブアカウントを含め、お客様の名義およびアカウントで発生するいかなる活動に対してもお客様は全責任を有する。アカウントのパスワードまたは暗号化鍵を紛失した場合、お客様はバックアップデータにアクセスできない。お客様は、アカウントの不正使用またはサービスに関連するその他のセキュリティ違反については、直ちに当社に連絡しなければならない。当社は、セキュリティ違反が発生した、または発生する可能性があると判断した場合、お客様のアカウントを一時停止し、ユーザー名およびパスワードを変更するよう要求できる。

第 3 条 個人情報の取り扱い

お客様は、当社によるお客様の個人情報、バックアップデータまたはその他のデータの収集、使用および開示に関して、当社のプライバシーポリシー (http://ONLY.ne.jp/privacy.html) に準拠することに同意する。

第 4 条 サービスの利用

本契約に従って当社は、お客様にサイトにアクセスし、サービスおよびソフトウェアを使用する、限定、非排他的、譲渡不可、取消可能のライセンスを付与する。お客様は、サイトに記載され、または当社もしくは任意の認定再販業者が提供するその他の取引マニュアルに記載されているアカウントタイプに、その時点で最新のマニュアルで指定されているデバイス数およびデバイスタイプ上にのみ実行可能形式のソフトウェアをインストールおよび使用できる。お客様は特定の第三者コードがソフトウェアで提供され、この使用には当該コードに付随するライセンス条件が適用されることに同意するものとする。

第 5 条 知的所有権

1. お客様は、全ての知的所有権を含め、製品に係わる全ての権利、権限および利益を当社またはその他権利を保持する第三者が所有することに同意するものとする。本契約で付与されるライセンスを除き、当社およびそのライセンサーは製品の全ての権利を留保しており、いかなる黙示ライセンスもお客様に付与されることはない。

2. 特に、お客様はお客様自身が以下のことを行わない、または他人が以下のことを行うのを許可しないことに同意するものとする。製品のいずれかの部分に関するサブライセンス付与、貸出、レンタル、貸付、譲渡または配布。製品の変更、改作、変換または二次的著作物の作成。製品の逆コンパイル、リバースエンジニアリング、または分解または製品からのソースコードの引出し。ソフトウェアまたはサイト上に表示されている商標、著作権、またはその他の所有権通知の取外し、隠蔽または変更。

第 6 条 お客様の責任と禁止事項

1. お客様は、サービスおよびサービス上に保存するバックアップデータに関して全責任を負う。特に、製品を使用して、以下の行為に及ばないことに同意する。

①関連する法律または本契約への違反。
②第三者の知的所有権またはその他の権利の侵害。
③トロイの木馬、ワームまたは時限爆弾などのウィルスまたはその他の有害なコンピュータコードもしくはファイルを含む資料の送信。
④公序良俗に反するまたはその恐れのある行為
⑤犯罪行為または犯罪行為に結びつく行為

2. 当社は他人の知的所有権を尊重し、サービスのユーザーも同様であることを要求する。製品を使用する際、お客様は個人または法人の著作権、特許、商標、企業秘密またはその他の所有権を侵害する資料をアップロード、格納、共有、表示、投稿、電子メール送信、送信または利用させることができない。侵害が繰り返された場合には、および前項の各号の禁止事項に抵触する行為を行った場合には当社は適切な条件の下で、サービスの利用停止または当該アカウントを解除する。

3. お客様は、以下に関連して生じる、妥当な弁護士費用およびコストを含め、全ての請求権、法的責任、損害、損失および費用について、当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社を防御し、補償し、損害を与えないものとする。

・製品の使用。
・本契約の違反。
・知的所有権を含む第三者の権利の侵害。
・お客様のバックアップデータを使用したことによって第三者に損害を引き起こしたとする請求権。

この補償の義務は、お客様のアカウントおよび本契約の解除または期間終了後も存続する。

第 7 条 サービスの中断および中止

1. 当社は、次の場合にはサービスの全てまたは一部の提供を変更、中止または中断することができる。

①サービス用設備の保守上又は工事上やむを得ないとき
②サービス提供に必要な電気通信サービスが利用できない状況にあるとき
③サービス用設備の障害、その他やむを得ない事由が生じたとき
④天災、事変、その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあるとき
⑤その他当社がサービスの運用の全部または一部を変更、中止または中断することが望ましいと判断したとき

2. 義務付けられてはいないが、当社は商業的に相当な範囲内で努力し、お客様に電子メール、顧客内メッセージを送信、またはサイト上に関連情報を掲載し、当該措置を通知する。

第 8 条 契約の変更

1. 当社は、常に本契約を変更する権利を有し、各変更事項はサイトに掲載されると有効になる。重大な変更については全て将来についてのみ適用される。かかる変更後のお客様による製品の継続使用は、変更後の条件に同意したものと見なされる。かかる変更を継続して入手するために、サイト上に掲載されている本契約の最新版の確認が求められる。本契約の遵守に同意しない場合は、直ちに製品の使用を停止しなければならない。

2. 本契約および掲載された改訂版は、アカウントの維持またはサービスの使用を継続する限り有効である。お客様は、サイト上の指示に従って製品の使用を停止することで、いつでも、いかなる理由であっても、アカウントを解除できる。

第 9 条 契約の解除

無償アカウントの場合で、お客様のコンピュータが 30 日以上バックアップを実行するサービスにアクセスがない、または本契約を遵守しない場合、当社は通知なしでお客様のアカウントおよび本契約を直ちに解除できる。有償アカウントの場合において、加入契約の更新がない、期日に料金もしくは請求の支払いがない、または本契約が遵守されないときは、当社は通知なしでお客様のアカウントおよび本契約を直ちに解除できる。

第 10 条 契約終了後の措置

お客様のアカウントまたは本契約の解除または契約期間の終了を受けて、お客様はソフトウェアおよびサービスの

使用を継続する権利を失い、バックアップデータへのアクセスおよび復元はできなくなる。また、特に、当社にはバックアップデータのコピーをお客様または他の人に提供する義務はなく、自動的にバックアップデータを AOSBOX システムから削除できることにお客様は同意するものとする。
第 11 条 サービスの終了
当社は、お客様に対し 3 ヶ月以上前に通知することにより、サービスを終了できるものとする。この場合、サービス終了に関して当社は、お客様その他いかなる者に対しても、いかなる責任も負わないものとする。
第 12 条 免責
1. お客様は、特に、製品はお客様の責任で使用し、製品は「現状のまま」、「提供可能な状態」で提供されることに同意するものとする。当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社は、市販性の黙示保証、特定の目的に対する適合性、侵害行為のないことを含め、明示的または黙示的なあらゆる種類の全ての保証をしない。特に、当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社は、(A) 製品がお客様の要件を満たすこと、(B) お客様は製品を、適時に、中断なく、安全にまたはエラーなく使用できること、(C) 製品の使用によって取得する情報が全て正確または信頼性があること、(D) 製品の欠陥またはエラーが修正されることを保証しない。
2. お客様が保存した情報が消失または破損した場合、当社は技術的に可能な範囲で情報の復旧に努めるものとし、その復旧への努力を以て、消失または破損に伴うお客様または他社からの損害賠償の責任を免れるものとする。
3. 当社は第 7 条第 1 項により、一切の責任を負うことなく、サービスの変更、中断または中止をする場合があり、当社はサービスの品質については如何なる保証も行わない。また、第 7 条第 1 項以外の製品の欠陥が原因となり、お客様へ損失や損害が発生した場合も、当社の故意または重過失によるものを除き、当社は責任を負わない。
4. 第 6 条第 2 項による利用の停止またはアカウントの解除、第 9 条によるアカウントの解除、その他の本契約違反による利用停止またはアカウントの解除により、お客様に発生した損害に対しては当社は一切の責任を負わない。
5. ダウンロードした資料または本製品の使用により別途取得した資料はお客様の裁量とリスクでアクセスしたものであり、かかる資料をダウンロードしたことで起こり得るお客様のデバイスの損傷またはデータの損失に対しては、お客様が全責任を負う。さらに、お客様は、本製品は、死亡、人身傷害または重大な物理的もしくは環境面での損害を引き起こす可能性がある用途への使用を意図していない、またはこれに適していないことに同意するものとする。
6. 本製品の使用もしくは使用不能に起因し、または本製品に別途関連し、利益、営業権、使用、データ、代替の商品もしくはサービスの調達費またはその他の無形の損失に係わる損害を含め (お客様が当該損害を請求する相手方が当該損害の可能性を承知していた場合であっても)、間接的、偶発的、特別、派生的または懲罰的損害について、当社はお客様に対する責任を負わない。
7. 有償アカウントの場合、製品に関連する全ての請求権に対する当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社が負う法的責任の総額は、関連請求権前の 30 日間にアカウントに支払った金額に制限されることにお客様は同意するものとする。無償アカウントの場合、製品に関連する全ての請求権に対して当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社は何ら法的責任を負わないことに同意するものとする。特に、この損害の制限はお客様と当社間の取引契約の基本的要素であることに同意する。
第 13 条 法令の遵守
お客様は、製品の使用が米国、日本およびその他の諸国の輸出入法に服することがあることに同意するものとする。お客様は全ての輸出入法および規則を順守することに同意するものとする。特に、製品を米国の輸出禁止諸国、または米国財務省の特別指定国民リストもしくは米国商務省の禁輸対象者リストに記載されている個人に輸出または再輸出することはできないことに同意する。お客様は製品を使用することで、かかる国に居住していない、またはかかるリストに掲載されていないことを表明し、保証する。また、ミサイル、核、化学または生物兵器の開発、設計、製造または生産など、米国法および日本法が禁止している目的に製品を使用しないことに同意する。
第 14 条 準拠法および裁判管轄
本契約およびお客様と当社間の関係は、日本法に準拠する。本契約によって生じる紛争または請求権の解決は大阪地方裁判所を第一審の専属的な管轄裁判所とする。知的所有権に関しては、特に、当社はその権利の保護または執行にあたっては任意の裁判管轄において訴訟を提起できることに同意する。国際物品売買契約に関する国際連合条約は本契約には適用されない。
本契約は、お客様と当社間の完全合意を構成しており、製品に関連するお客様と当社間のそれ以前の契約に取って代わる。本契約のいずれかの部分が無効または執行力がなくなった場合、その部分は適用法の下で両当事者の当初の意図にできる限り沿うべく解釈され、残りの部分はなお効力を有する。当社が本契約の規定を行使または執行しなかった場合、かかる権利または規定の放棄とは解釈されない。本契約で別段の定めがある場合を除き、本契約に第三受益者は存在しないことに同意する。本契約または製品の使用に関する全ての請求権または請求原因は、請求原因が生じてから 1 年以内に提訴する必要があり、それ以降は永久に提訴できない。
お客様は、当社の文書による事前の同意なく、本契約に基づく権利または義務を第三者に譲渡または移転できない。当社は、本契約を自由に譲渡できる。

運営元：株式会社ベネフィットジャパン
提供元：AOS テクノロジーズ株式会社
2013 年 12 月 1 日制定

【ONLY メールサービス】

第 1 条 (規約の適用)
メールサービス利用規約 (以下、「本規約」といいます) は、株式会社ベネフィットジャパン (以下、「当社」といいます) が提供するメールサービス (以下「本サービス」といいます) の利用について定めたものです。本サービス会員 (以下、「会員」といいます) は本サービスの利用にあたり、本規約を遵守し、本サービスの利用に伴う会員と当社との一切の関係に本規約を適用します。当社は、会員と個別の協議をすることなく本規約を変更することができ、会員は規約の変更・追加をあらかじめ異議なく承諾するものとします。この変更・追加に関して当社の Web サイトにて会員に通知するものとし、掲載された時点で変更の効力が生じるものとします。
第 2 条 (会員)
本サービスの会員登録は、本規約を承諾していただいた上で本サービスの利用申込みを当社が承認することにより成立するものとします。また、会員は本サービス申込内容に変更が生じた場合、当社の定める方法により当社に対し変更申込を行うこととします。
第 3 条 (ID 及びパスワードの管理)
1. 当社は、会員に対し本サービス利用時に必要となる会員 ID 及びパスワードを付与するものとし、会員は、ID およびパスワードの管理責任を負うものとします。
2. 会員は ID 及びパスワードを第三者に譲渡、貸与、共有しないこととします。なお、ID 及びパスワードについての名義変更は不可とします。
3. 当社は、ID 及びパスワードの誤使用や第三者の使用による損害は負いかねます。
4. 会員は、会員の ID 及びパスワードにより本サービスが利用されたときには、会員自身の利用とみなされることに同意します。ただし、当社の故意または過失により会員 ID またはパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではないとします。
第 4 条 (サービス)
1. 当社は、本サービスの完全な運営に努めますが、保守作業、停電や天災などの不可抗力といった緊急事態、その他の理由によりサービスの提供を一時的に停止することがあります。
2. 本サービスの一時停止は、当社ホームページ上、または電子メール等で連絡します。緊急事態が発生した場合はこの限りではありません。
3. サービスの運営上、システムの変更が必要であると判断した場合には、事前に会員に通知することなく必要な変更を行う事があります。会員のメールボックスの容量は 30 MB です。メールボックスの総量が制限容量に達した場合、それ以上のメールは受信出来ません。サーバー側でのメール保存期間は無期限とします。それ以上古い未確認メールは自動的に削除します。その他本サービスを良好な環境で提供する為、緊急な対応が必要な場合はサービスの一時停止、メールデータ等の削除、アクセスの制限等を行うものとします。
4. 本条第 1 項にかかわるサービスの一時停止原因が、会員の過失によるものと判断した場合、復旧に係る費用については、会員の実費とします。
第 5 条 (通知)
1. 当社から会員への通知は、通知内容をメールまたは当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の規定に基づき、当社から会員への通知をメールの送信または当社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、当該通知は、その内容が会員宛に送信された日または当社のホームページに掲載された日に行われたものとします。
第 6 条 (利用料金)
1. 本サービスの利用料金は 1 メールアドレスにつき、380 円 (税抜) とし当社と提携するクレジットカード会社の発行する会員保有のクレジットカード決済により支払うこととします。
2. 当社は本サービスの利用料金について、暦月単位で計算し、会員に請求をします。ただし、本サービスの開始時期が暦月の途中となった場合、当該月は本サービス利用料金の請求は行わないこととします。
3. 当社は会員が利用料金の支払を怠った場合は、サービスの一時停止などの措置を講じるものとします。
第 7 条 (禁止事項)
1. 本サービス利用にあたり、会員の以下に掲げる行為は禁止とします。また、当社が会員の行為が以下の禁止事項に該当すると判断した場合は会員に通知する事なくアカウントを削除します。
2. 当社もしくは第三者の財産、プライバシー、肖像権、知的財産権またはその他の権利を害する行為また害するおそれのある行為
3. 広告、宣伝もしくは勧誘するための受信用アドレスとして Web サイトや掲示板等に掲載して利用する行為。
4. 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
5. スパム行為、不特定多数のメールアドレス宛にダイレクトメールを送る行為
6. 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
7. 法令に違反する行為または違反のおそれのある行為
8. 本サービス、本サービスの利用、サービスへのアクセスについてその一部または全部を商業目的で利用 (使用、再生、複製、複写、販売、再販売などの形態の如何を問わず) する行為
9. メールマガジンなど、1 日 1000 通を超える送受信を行いません。
10.1 通あたりの総転送バイト数が 10 MB を超える利用を行ないません。
11. 本サービスのサーバー及びネットワークに支障をきたす恐れのある行為、その他当社が不適当と判断した行為。
12. 本規約に違反する行為
第 8 条 (退会)
1. 会員が退会する場合、退会する月の前月末までに当社所定の方法により届け出るものとします。退会する月の末日をもって退会といたします。
2. 当社は会員が退会の場合、すでに受領した料金などの払い戻しには応じないとします。
第 9 条 (強制退会)
1. 当社は、会員の行為が次の項目のいずれかに該当すると判断した場合、事前に催告することなく会員資格を取り消すことができるものとします。この場合、すでに受領した料金などは払い戻ししないこととします。
2. 第 7 条の禁止事項に該当する行為があった場合
3. 申し込み内容に虚位の記載内容が判明した場合
4. 本サービスの利用料金の支払いを 2 カ月連続して怠り、当社より通知したにもかかわらず会員からの意思表示がない場合
5. 不正目的で本サービスを利用した場合
6. 会員において破産、民事再生、会社更生、会社整理の申立があった場合
7. その他、当社が会員として不適当と判断した場合
第 10 条 (本サービスの廃止)
1. 当社は、営業上、技術上などの理由により本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に廃止することがあります。
2. 当社は、本サービスの廃止を行う場合、1 ヶ月前までに会員に廃止の理由を通知することとします。なお緊急やむを得ないと当社が判断した場合は、この限りではありません。
3. 当社は、本サービス廃止の発生により、会員または第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。
第 11 条 (損害賠償)
1. 会員が本規約の禁止行為、または不正もしくは違法な行為によって当社および第三者に損害を与えた場合、当社は該当会員に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。
2. 当サービスを運用するためのメールサーバーやデータベース等に支障をあたえ、当社および会員のメール送受信が不通となった場合、1 時間当たり 10 万円を該当会員に対して請求できるものとします。
3. 当社が迷惑メールと判断するメールを大量に送信された場合には、サーバーのログより判断して 1 通あたり 100 円を該当会員に対して請求できるものとします。
4. 会員が本サービスを利用して第三者に損害を与えたことに起因して当社が第三者に対して損害賠償責任を負うことになった場合、その損害賠償額及び弁護士費用を該当会員に請求できるものとします。
5. 損害賠償に付いて該当会員は当社の請求した日から 7 日以内に当社の指定する方法により支払う事とし、延滞時には所定の延滞損害金とあわせて支払う事とします。
第 12 条 (免責事項)
1. 当社は、利用者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず、賠償の責任を負わないものとします。
2. 当社は、個人会員が個人会員サービスおよび付加サービスによって得る情報の正確性、完全性、有用性を保証いたしません。
3. 当社は、利用者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。
第 13 条 (紛争解決)
本サービスの利用に関して、本規約の記載事項、当社からの指導により解決できない問題が生じた場合は双方協議の上誠意を持って解決するものとする。
第 14 条 (合意裁判管轄)
本規約、サービスに関して当社と会員との間に紛争が生じた場合、当社所在地を管轄する大阪地方裁判所を第一審専属裁判所とします。
【セットアップサービスについて】
◆ Windows の立ち上げ・セット品の周辺機器 (データカード) の設定
◆インターネット・メールの初期設定
※ 当社で出荷前に設定を行いお届けします。
※訪問サービスは行っておりませんので配線・設置はお客様ご自身でお願いします。
※無線 LAN 設定サービスはお受けできません。
【メールアドレスについて】
※念のため第三希望までご記入下さい。
※既に使用済みの場合もありますのでご希望に添えかねる場合がございます。その際は当社よりご連絡致します。

株式会社ベネフィットジャパン
2009 年 11 月 14 日制定

【ONLY タブレットフィルタリングサービス】

下記の使用許諾契約は、株式会社ベネフィットジャパンを通じてお申込みされたお客様 (個人または法人を問いません) と AOS テクノロジーズ株式会社 (以下、AOS テクノロジーズ) との間に締結される法的な契約書です。AOS テクノロジーズは、お客様が本使用許諾契約の内容に同意される場合に限り、本使用許諾契約の対象となるソフトウェアを使用することを許諾します。ソフトウェアをインストール、複製、使用することまたは CD-ROM の入ったプラスチックケースのビニールカバーをはがすことによって (ダウンロードによる購入の場合は、製品の購入手続きにおいて、本契約書に「同意する」を押下 (クリック) された時点で)、お客様は本使用許諾契約の条項に同意し、使用許諾契約が成立したものとみなしますので、その前に本使用許諾契約をよくお読みください。お客様が本使用許諾契約の内容に同意されない場合、AOS テクノロジーズは、本使用許諾契約の対象となるソフトウェアを使用することを許可いたしません。その場合には、お買い上げ後 60 日以内に、ご購入を証明するものを添えて、お買い上げ店に購入商品をすべてお戻しください。引き換えに、ご購入代金を払い戻しいたします。(ダウンロードによる購入の場合には、本契約書に「同意しない」を押下 (クリック) してください。購入手続きはキャンセルされ、製品を購入・ダウンロードすることはできません。また、ダウンロード販売といいます性質上、同意のうえご購入された製品の返品・返却は一切できませんのでご注意ください。)
使用許諾契約書
第 1 条 使用権の許諾
AOS テクノロジーズは、本契約記載の条件に従い、「Net Nanny for Android」(以下、本ソフトウェア) に関し、お客様が自己所有するコンピュータ (お客様が自己使用するリース物件またはレンタル物件を含む) における以下の非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利をお客様に対して許諾します。
1. 1 台のコンピュータを特定し、その上で本ソフトウェアを使用する権利。
2. 本ソフトウェアの媒体破損時に備え、バックアップ用に複製を 1 つ作成すること。
第 2 条 著作権等
1. 本ソフトウェアおよびマニュアルに関する著作権、特許、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的所有権は AOS テクノロジーズおよび本ソフトウェアの使用許諾権者へ独占的に帰属します。
2. お客様は、AOS テクノロジーズの事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェア、マニュアルおよび本ソフトウェアのプロダクトキー (以下、「プロダクトキー」) を第三者へ賃貸、貸与、販売または譲渡できないものとし、かつ、本ソフトウェア、マニュアルおよびプロダクトキーに担保権を設定することはできないものとします。加えて、お客様は、AOS テクノロジーズの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス (有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス) の一環として本ソフトウェアおよびプロダクトキーを使用することはできないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェアにつき、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできないものとします。お客様の改造に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、AOS テクノロジーズは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。
4. お客様は、AOS テクノロジーズの文書による同意なしに、本ソフトウェアを複製すること (メディアからハードディスクへの複製、本ソフトウェアを含むアーカイブの作成、ネットワークへの送信などを含む) はできません。ただし第 1 条の 2 項の場合を除きます。
第 3 条 保証および責任の限定
1. AOS テクノロジーズは、本契約の締結日から 60 日に限り、本ソフトウェアのメディアに物理的な欠陥があった場合、当該メディアを無料交換いたします。交換後のメディアに対しては、交換前のメディアに適用されるべき保証期間が適用されるものとします。この場合には、本ソフトウェアに領収書を添えて本ソフトウェアをお買い上げになった販売店あてにお戻しください。なお、ダウンロードによる購入の場合には媒体がございませんので、媒体の代品の提供はありません。
2. AOS テクノロジーズは、前項において明示する場合を除き、本ソフトウェア、マニュアルまたは第 4 条に定義されるサポートサービスに関して一切の保証を行いません。また、AOS テクノロジーズは、本ソフトウェアもしくはマニュアルの機能またはサポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本ソフ

トウェアまたはマニュアルの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。3. AOS テクノロジーズは、第 4 条 1 項および 2 項に記載されるユーザー登録もしくはユーザー登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、同社からお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益および損害については、お客様の責任とさせていただきます。
4. お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム (本ソフトウェアを含むがこれに限られない) の選択、導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。
本ソフトウェアもしくはマニュアルの使用、サポートサービスならびに第 4 条 3 項および 4 項によりサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害および逸失利益に関して AOS テクノロジーズは一切の責任を負いません。
5. 本契約のもとで、理由の如何を問わず AOS テクノロジーズがお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のもとでお客様が実際に支払われた対価の 100% を上限とします。
第 4 条 サポートサービス
1. AOS テクノロジーズは、同社が定める手続に従ってユーザー登録を行ったお客様に対し、当該ユーザー登録の日から 1 年を経過する日までを有効期間として、電話またはメールによるサポートサービスを提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、サポートサービスのうち一部が有料となります。なお、ユーザー登録を行ったお客様で、本ソフトウェアのライセンスを更新した場合は、サポート期間も延長されます。
2. お客様は、前項記載のユーザー登録の内容に変更が生じた際には、AOS テクノロジーズに対し遅滞なく届出を行うものとします。
3. サポートサービスの提供に関する AOS テクノロジーズの義務は、本条 1 項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、AOS テクノロジーズは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。
(a) AOS テクノロジーズが定める手続に従ったユーザー登録を行っていないお客様
(b) 前項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様
(c) サポートサービスの有効期間にないお客様
(d) 本ソフトウェアを、日本語以外の言語に対応するオペレーティングシステムとともに使用しているお客様
(e) 本ソフトウェアに関する内容でない質問のあるお客様
4. AOS テクノロジーズは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。
(a) システムの緊急保守を行うとき
(b) 火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき
(c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
(d) 上記以外の緊急事態により、AOS テクノロジーズがシステムを停止する必要があると判断するとき
5. お客様は、サポートサービスの有効期間が終了する日までに AOS テクノロジーズが定める手続に従いサポートサービス契約を更新することによって、引き続きサポートサービスの提供を受けることができます。なお、サポートサービス契約の更新には別途費用が必要となります。
6. 前各項にかかわらず、AOS テクノロジーズは、同社がサポートを終了した本ソフトウェアについては、お客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。
第 5 条 契約の解除
1. お客様が本契約に違反した場合、AOS テクノロジーズは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェア、マニュアルおよびプロダクトキーを一切使用することができません。
2. お客様は、本ソフトウェア、マニュアル、プロダクトキーおよびそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。
3. 本契約が終了するかまたは解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、マニュアル、プロダクトキーおよびそのすべての複製物を AOS テクノロジーズへ返却するかまたは破棄するものとします。
第 6 条 守秘義務
1. お客様は、(a) 本契約記載の内容、および、(b) 本契約に関連して知り得た情報 (本ソフトウェアのプロダクトキー、サポートサービスに関連する電話番号、ファックス番号、メールアドレス、URL、ID、パスワードならびにサポートサービスの一環としてコンピュータ・ネットワークを介して提供される情報内容を含む) につき、AOS テクノロジーズの書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合には AOS テクノロジーズに対して速やかに事前の通知を行うものとします。
2. 前項にかかわらず、下記各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。
(1) 開示を受けた時に既に公知である情報
(2) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
(3) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
(4) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
(5) AOS テクノロジーズの機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報
3. 前各項の規定は、本契約が解除、期間満了またはその他の事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。
第 7 条 一般条項
1. お客様は、AOS テクノロジーズの事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェアを日本国外へ持ち出すことはできないものとします。理由の如何を問わず、AOS テクノロジーズからお客様へ通知、郵送およびその他のコンタクトを行う場合 (サポートサービス提供の場合を含むが、これに限られない)、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
2. 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、特段の特約がない限り本契約の締結以前にお客様と AOS テクノロジーズとの間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、AOS テクノロジーズは、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービスの内容およびその他の告知内容を変更できるものとし、当該変更がなされた場合、従前の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容は無効となり、最新の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容が適用されるものとします。
3. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、大阪地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

運営元：株式会社ベネフィットジャパン
提供元：AOS テクノロジーズ株式会社
2011 年 9 月 7 日制定

■本ソフトウェア利用者に関する情報の取得と利用について

本ソフトウェアでアクティベーションを行う時に、本ソフトウェア利用者の e メールアドレスを当社に送信していただく必要があります。その際、パスワード、秘密の問い、答えも保管されます。また、ライセンス管理の為、同時にコンピュータのハードウェア情報等も当社に送信されます。お客様がリモート管理機能を利用する時に必要となる情報 (閲覧 URL リスト、当ソフトウェアの設定情報等) が送信されます。これらの情報は、本ソフトウェアのライセンス管理、ユーザーサポート、およびお客様ご自身によるリモート管理機能の使用のためだけに利用され、それ以外の目的で利用されること、また第三者に開示・提供されることはありません。
■ 当社のプライバシーポリシーについて

以下のＵＲＬにアクセスしていただき、ご確認ください。
http://aos.com/privacy.html

【ONLY Office for Tablet】

KINGSOFT Office for Android 製品使用許諾書
キングソフト株式会社は、株式会社ベネフィットジャパンを通じてお申込みされたお客様に対し ONLYOffice for Tablet は、キングソフト株式会社が提供する KINGSOFT Office for Android の OEM 版として提供しております。著作権等の全ての権利はキングソフト株式会社が保有しております。
キングソフト株式会社は、お客様に対し、下記の内容で キングソフトオフィス 2012(以下本ソフトウェア製品、プログラム、データ、マニュアルおよびこの製品に含まれる全ての付属品) の使用を許諾いたします。
1. 著作権
キングソフト株式会社および中国・KINGSOFT CORPORATION は、本ソフトウェア製品の全ての著作権を所有します。
2. 使用許諾の範囲
お客様は本ソフトウェア製品を、お客様が保有する 1 台の携帯端末及びタブレット端末上で、お客様ご自身が使用する場合のみ使用することができます。
お客様の有する使用権は、非独占的なものであり、第三者に譲渡することはできません。
3. 複製・改変の制限
お客様は、ご自身のためにバックアップ目的でのみ、本ソフトウェア製品の複製を行うことができます。それ以外の目的での複製はできません。複製された製品を第三者に使用させることはできません。
キングソフト株式会社は、本ソフトウェアの性能を向上させるために必要な修正を行う場合があります。
お客様は、本ソフトウェア製品を改変することはできません。
4. アフターサービス
本製品のお客様へのユーザーサポートは、電子メールおよび電話にて行います。また、ユーザーサポート期間は、本製品の月額有料期間中といたします。ただし、本ソフトウェアのご試用期間中および無償期間中は、基本的にはサポート対象外とさせていただきます。
なお、お客様のサポート中に発見された、修正・改善に関する技術情報は、他のお客様へのサポートに利用させて頂きます。
5. 第三者の使用
お客様は、キングソフト株式会社の書面による同意を得なければ、ソフトウェア製品およびその複製物の販売、頒布、貸与、移転その他の方法で、第三者に使用させることはできません。
6. 損害賠償の免責
お客様が本ソフトウェア製品を使用された結果の影響について、キングソフト株式会社は、一切の責任および業務から免れるものとします。大切なファイルは必ず、インストール前およびインストール後も頻繁にバックアップをおとり下さい。
いかなる場合にも、キングソフト株式会社の賠償責任が、本ソフトウェアのご購入代金を超えることはありません。この免責規定は、お客様が本ソフトウェアを返品された場合でも適用されます。
7. 使用許諾期間
本使用許諾は、お客様が本ソフトウェア製品をインストールしたときより成立します。
本使用許諾は、キングソフト株式会社がお客様に対して事前の通知を出すことにより、または、お客様が本書に記載している事項に違反したことにより終了します。
8. 返品について
本ソフトウェア製品ご購入後のお客様の都合による返品は、応じかねます。不具合、もしくは端末との相性問題等で正常に動作しない場合、お買い上げ後 30 日以内であれば、返品することができます。それ以降の返品はできません。
9. アンインストール時の残存ファイルについて
本ソフトウェアは、お客様が本ソフトウェアをアンインストール (削除) された後も、レジストリ等、若干の残存ファイルをハードディスク内に残します。ただし、これらはコンピュータの動作に影響を及ぼすものではありません。主として、試用期間の管理が必要といいます性質上、インストールが行われた日時の記録が目的となります。
10. 広告媒体としての利用
本ソフトウェアをお使いの場合は、本ソフトウェアの一部画面内等を広告媒体として利用するほか、随時ポップアップ広告を表示する可能性があります。

以上

運営元：株式会社ベネフィットジャパン
提供元：キングソフト株式会社
2011 年 11 月 1 日制定

【ONLY ムービー with U-NEXT】

第 1 条 (目的)
株式会社ベネフィットジャパン (以下「運営元」といいます) は、会員制サービス「ONLY SERVICE」の会員 (以下「会員」といいます) を対象に、以下に定める「ONLY ムービー with U-NEXT 利用規約」(以下「本規約」といいます) に基づき、「ONLY ムービー with U-NEXT」(以下「本サービス」といいます) を提供するものとします。
第 2 条 (本サービスの定義)
会員は、「本サービス」に申込むことにより、以下のプランに応じて、株式会社 U-NEXT(以下「U-NEXT」といいます) が提供する「ユーネクストビデオサービス」、「ペイ・パー・ビューサービス」及びプログラムガイドの定期購読サービス (以下、総称して「U-NEXT サービス」といいます) を利用できるものとします。
① ONLY ムービー
＜サービス内容＞
・U-NEXT が提供する「ユーネクストビデオサービス」、「ペイ・パー・ビューサービス」の利用
② ONLY ムービー MAX
＜サービス内容＞
・U-NEXT が提供する「ユーネクストビデオサービス」、「ペイ・パー・ビューサービス」、及び、運営元が提供する ONLY タブレット得得 4 点セット
③ ONLY ムービーライト
＜サービス内容＞
・U-NEXT が提供する「ユーネクストビデオサービス」、「ペイ・パー・ビューサービス」、及び、運営元が提供する ONLY タブレット得得 3 点セット
④ ONLY ムービーライト PC
＜サービス内容＞
・U-NEXT が提供する「ユーネクストビデオサービス」、「ペイ・パー・ビューサービス」、及び、運営元が提供する ONLY パソコン得得セット
＜オプションサービス＞
・U-NEXT が提供するプログラムガイドの定期購読サービス
・ONLY SERVICE に含まれるオプションサービス
・株式会社東芝　クラウド＆ソリューション社 (以下、「東芝」といいます。) が提供する「BookPlace for U-NEXT サービス」。尚、「BookPlace for U-NEXT サービス」の利用については、別途 U-NEXT が定める「ユーネクストビデオサービス利用規約」および東芝が定める「BookPlace for U-NEXT サービス利用規約」に同意いただく必要があります。
第 3 条 (本規約の承諾および会員契約の締結)
会員は、本規約に同意し、運営元が指定する方法にて、本サービスを申し込むものとし、運営元が承諾した場合に限り、本サービスに関する契約 (以下「会員契約」といいます。) が成立するものとします。尚、会員のうち、運営元と会員契約を締結している会員を「会員」といいます。
第 4 条 (基本料金等)
会員は、運営元が別途定める本サービスの事務手数料等 (以下、総称して「本料金」といいます) を、運営元が指定する方法にて、運営元が指定する期日までに支払うものとします。尚、事務手数料は初回のサービス利用料と合わせて支払うものとします。
第 5 条 (本サービスの解約)
1. 会員は、運営元が指定する方法により、本サービスを解約することができるものとします。
2. 会員は、前項に定める方法により、各月の月末までに解約手続きを行った場合、当該月の末日をもって本サービスの解約が成立するものとします。
第 6 条 (解約後の措置)
1. 会員は、理由の如何を問わず会員契約が終了した場合、会員が運営元に対して既に支払った本料金を含む一切の料金は返還されないことに合意するものとします。
2. 会員は、理由の如何を問わず会員契約が終了した場合、運営元に対する一切の債務を、会員の資格を喪失した日の属する月の翌月末日までに運営元に対し弁済するものとします。
第 7 条 (債権譲渡)
会員は、会員が U-NEXT または東芝との間で締結するサービスに関する契約に基づく債権の全部、並びに、会員が U-NEXT または東芝との間で締結する U-NEXT または東芝が提供する各サービスに関する契約に基づく債権の全部を、U-NEXT または東芝が運営元に対して譲渡することに合意するものとします。
また、当該譲渡は、U-NEXT または東芝が当該会員に対して当該債権を取得した時点で、その都度行われるものとします。尚、会員は、当該譲渡に基づき、運営元から当該会員に対して、当該債権に本サービスに関する請求が行われることに合意するものとします。
第 8 条 (契約期間等)
1. 運営元にて、会員の本サービスに関する支払方法の登録が完了し、運営元が会員に対して、当該完了に関する通知書を発送した日又は別途運営元が指定する日より、会員は、本サービスの利用が可能となります。
2. 本サービスの最低契約期間は、前項に基づき会員が本サービスを利用可能となった日の属する月を 1 ヶ月目として、最低 1 ヶ月間とし、第 5 条に定める解約手続き期日までに、会員から運営元に対して、本サービスの利用を解約する旨の意思表示がない場合、本サービスの契約期間は自動的に同一条件で 1 ヶ月間更新されるものとし、その後も同様とします。
第 9 条 (アカウント)
1. 会員が本サービスを利用するためには、アカウントを使用するものとします。
2. 本サービスで使用可能なアカウントには、当社が会員に付与する主契約アカウントと会員自身が作成可能なファミリーアカウントがあります (以下、主契約アカウントおよびファミリーアカウントを総称して「アカウント等」といいます)。本サービスの利用にあたり会員は、同居の家族または親族 (当社の認める範囲に限ります) のためファミリーアカウントを 3 個まで作成することができます。会員以外がファミリーアカウントを作ることはできません。
3. 当社は、その裁量によりいかなる理由でもファミリーアカウントの作成を拒否する権利、ファミリーアカウントの使用を停止する権利およびファミリーアカウントを削除する権利を保有します。
4. 会員は、アカウント等を第三者に販売、譲渡等をしてはならないものとします。会員は、アカウント等の盗難または第三者による不正使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。その場合において、当社から指示がある場合、会員は当社の指示に従うものとします。
5. 当社は、前項に定めるアカウント等の販売、譲渡等が行われた場合またはその恐れがあると当社が認めた場合、もしくは一定期間ファミリーアカウントが使用されていないことを確認した場合、該当するアカウント等を一時的に利用停止しまたは削除することがあります。また、主契約アカウントが削除された場合、関連するファミリーアカウントも同時に削除されます。6. 会員はファミリーアカウントの金銭面およびコンテンツ・サービスへのアクセスについて、当社所定の方法により、アクセスおよびコントロールができます。ファミリーアカウントの使用について当社から会員に対し通知を送る場合があります。会員は、ファミリーアカウント使用者の一切の行為 (コンテ

ンツ・サービスの利用、PPV の購入等) に対して、当該ファミリーアカウント使用者の個別の行為についての認識の有無に関わらず、法的、金銭的なすべての責任を負うこととなります。
7. 会員はアカウントを自己の責任において管理するものとし、アカウントの不正使用が行われないよう、その情報を適切に保管する義務を負うものとします。アカウント等について使用上の誤り、本条各項に基づくアカウント等の利用停止、削除その他何らかの理由により会員に損害が生じても、当社は一切責任を負わないものとします。
8. 会員が、会員以外の情報を登録してファミリーアカウントを作成する場合には、当社が第三者に対し、個人情報を開示することにつきファミリーアカウント使用者の同意を得た上で、ファミリーアカウント使用者に関するすべての必要情報を提供し、登録を行って頂きます。
9. コンテンツやサービスの種類によっては、ファミリーアカウントではアクセスできないようになっている場合もあります。
10. アカウント等を利用して同一のコンテンツを同時に視聴または利用することはできないものとします。
第 10 条 (本サービスの提供の停止及び解約)
1. 運営元は、会員が以下の各号のいずれかに該当する場合には、会員に対し事前に通知することなく、会員に対する本サービスの提供を停止することができるものとします。
① 申し込みにあたって虚偽の申告を行ったことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
② 本規約の規定に違反すると運営元が判断したとき。
③ 本サービスの利用料金の支払いを 2 カ月連続して怠り (カード会社の信用照会未承認を含む)、当社より通知したにもかかわらず会員からの意思表示がないとき。
④ 仮差押、差押等の処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
⑤ 民事再生手続、破産、会社更生等の申立てをし、又は第三者により申立てられたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
⑥ 法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
⑦ 第三者に対して迷惑行為を行ったとき、第三者から会員に対して抗議があったとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
⑧ 解散決議したとき、又は死亡したとき。
⑨ 反社会的勢力の構成員若しくは関係者であると判明したとき。
⑩ 法人格、代表者、役員又は幹部社員が民事訴訟及び刑事訴訟の対象 (捜査報道がされた場合を含む。) となったとき。
⑪ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたと運営元が認めたとき。
⑫ 運営元の業務の遂行又は運営元の電気通信設備等に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
⑬ 前各号に掲げる事項の他、本サービスの提供を受けることを、運営元が不相当と判断したとき。
2. 運営元は、会員が第 8 条に基づき運営元が会員に対して請求する料金を含む一切の料金の支払いを怠った場合には、会員に対し事前に通知することなく、会員契約を解約することができるものとします。
第 11 条 (適用関係)
会員は、本規約に規定なき事項については、「ONLY SERVICE ご利用規約」およびその他当社が指定するサービス提供事業者 の規約の定めが適用されることに同意するものとし、本規約の解釈に疑義が生じた場合には、会員及び運営元は、信義誠実を旨とし両者協議のうえ解決するものとします。尚、各規約の内容と本規約の内容が矛盾・抵触する場合には、本規約の内容が優先的に適用されるものとします。
第 12 条 (権利の帰属)
本サービスを通じて当社、または本サービスで配信する各種情報の提供者 (以下、「コンテンツプロバイダー」といいます。) が、提供する、各種番組に関する著作権等の知的財産権その他の権利は、特段の定めのない限り、運営元またはコンテンツプロバイダーに帰属するものとし、各情報の集合体としての本サービスのレイアウト、デザインおよび構造に関する著作権等の知的財産権その他の権利は、運営元に帰属するものとします。

運営元：株式会社ベネフィットジャパン
提供元：株式会社U - ＮＥＸＴ、株式会社東芝　クラウド＆ソリューション社
2012 年 10 月 27 日制定
2014 年　6 月　1 日改定

【ONLY プロバイダー】

総則
第 1 条 用語の定義
1. この ONLY SERVICE 規約 (以下「本規約」といいます) における用語の意味はそれぞれ次のように定義します。
1)「本サービス」とは、「接続サービス」及び「オプションサービス」から構成される、インターネット接続サービス「ONLY プロバイダー」をいいます。
2)「接続サービス」とは、当社が会員に対して提供する、インターネット接続サービスで、本サービスの基本となるサービスとして、別途当社が指定するサービスをいいます。
3)「オプションサービス」とは、接続サービスのご利用を前提として当社が会員に対して提供する、接続サービスに関連又は付随するサービスをいいます。
4)「料金等」とは、本サービスの利用料金、費用、その他本サービスの利用の対価として支払うべき料金をいいます。
5)「消費税相当額」とは、消費税法 (昭和 63 年法律第 108 号) 及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方税の額ならびに地方税 (昭和 25 年法律第 226 号) 及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額をいいます。
6)「利用契約」とは、本サービスの利用を目的とし、当社と会員との間に成立する本規約等 (次条に定義します。) の定めを内容とする契約をいいます。
7)「利用開始日」とは、当社が、会員に対する通知において指定する日で、本サービスを利用することが可能となる日をいいます。
8)「会員 ID 等」とは、会員に対し発行する会員 ID、及びパスワードをいいます。
9)「サービス ID 等」とは、会員に対し発行する接続 ID 等、各種サービスに対し発行される ID、各種サービスに対するパスワード、各種アカウント、及び IP アドレスをいいます。
10)「事業者会員」とは、法人及びその他の団体、又は事業として、もしくは事業のために本サービスを利用する個人の会員をいいます。
第 2 条 規約の適用
1. 本規約は、株式会社ベネフィットジャパン (以下、「当社」といいます) が、本サービスの利用申込み及び利用に関して適用される条件を定めるものです。本サービスの利用を希望する者 (以下、「利用希望者」といいます) 及び会員は、本規約を読み、理解し、同意した上で本サービスの利用を申込み、又は利用するものとします。
2. 本規約に関連して当社が別途定めるガイドライン、ルール、注意事項、及び当社からの通知事項 (以下併せて「本規約等」といいます) は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約において、前 2 項に定める規約と異なる条件を定めたときは、その限りにおいて、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
第 3 条 本規約の変更
1. 当社は、会員の同意等を得ることなく本規約等の内容を変更できるものとします。この場合、当社は第 4 条に規定する方法により会員に通知するものとします。
2. 変更後の本規約等については、当社のホームページに掲載された時点より変更後の本規約等が有効になるものとします。
3. 会員は、本規約等の変更についての効力が生じた後に、本サービスを利用した場合、当然に変更後の本規約等について承諾したとみなされるものとします。
第 4 条 通知
1. 当社から会員への通知は、通知内容を電子メール又はファクシミリの送信、書面の送付又は当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により随時これを行います。
2. 前項の通知は、(ⅰ) 電子メール又はファクシミリの送信により行う場合は、当社が発信した時点、(ⅱ) 当社のホームページへの掲載により行う場合は、当該通知の内容を掲載した時点をもって、会員に到達したものとみなします。
第 2 章 会員
第 5 条 利用申込み等
1. 利用希望者は、当社が別途定める方法により、利用希望者に関する情報として当社が別途定める情報を届出ることで、当社に対し、本サービスの利用を申込むものとします。
2. 当社は、本サービスの利用希望者が、本サービスの利用を申し込んだときは、利用希望者が、本規約の内容を承認しているものとみなします。
第 6 条 申込の承認
1. 当社は、前条の申込みを受付け、必要な審査・手続等を経た後に、当社所定の方法により利用申込みに対する諾否を決定します。
2. 当社は、当社の裁量により、いつでも、利用希望者についての審査を行うことができるものとします。当該審査の結果、利用希望者が以下の各号のいずれかに該当することが判明した場合、当該利用希望者の本サービスの利用申込みを承諾しないことがあります。
1) 利用希望者又は会員が実在しないこと
2) 申込みをした時点で、本規約又はベネフィットジャパングループ会社のいずれかのサービスにおける規約等の違反等により会員の資格又はサービス提供の停止等の処分中であり、又は過去にこれらへの違反等で利用契約を解除等されたことがあること
3) 申込みの際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、又は記入漏れがあったこと
4) 申込みをした時点で本サービス又は当社のグループ会社の、いずれかのサービスの利用料金の支払を怠っている、又は過去に支払を怠ったことがあること
5) 申込みの際に決済手段として届け出たクレジットカードが、クレジットカード会社により無効扱いとされていること
6) 未成年、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、申込みの手続が成年後見人によって行われておらず、又は申込みの際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったこと
7) 第 31 条第 1 項各号に掲げる者に該当する、または該当するおそれがある場合
8) 本サービスの提供を含む当社の業務の遂行上又は技術上支障があるとき
9) 前各号のほか、当社が不適当と認めるとき
3. 当社が利用希望者の本サービス利用申込みを承諾しない場合でも、当社は審査の内容、利用申請を承諾しない理由その他審査に関する事項を開示する義務を負わないものとし、かつ、利用希望者又は第三者に生じた損害、不利益、その他一切の結果について、なんら責任を負わないものとします。
4. 利用希望者が、当社の定める方法に従って本サービスへ申込みをし、利用希望者に対し、当社がサービス ID 等を発行した時点で、当社と利用希望者との間に本サービスの利用契約が成立し、利用希望者には、会員の資格が与えられるものとします。なお、会員の資格は、利用契約が本規約の理由によって終了したときは、当然に消滅するものとします。
第 7 条 預託金
1. 当社は、当社の裁量により、利用希望者及び会員に対し、本サービスの利用に先立ち、又は本サービスの継続利用の条件として、預託金の預け入れを求めることがあります。利用希望者又は会員は、当社から当該請求を受けた場合、別途当社が定める期日までに、当社に対して預託金を預け入れるものとします。
2. 当社は、利用希望者又は会員に対し、前項の預託金の必要性を当社が判断するために必要な情報及び資料の提供を求めることがあります。この場合、利用希望者又は会員は、当該情報及び資料を速やかに当社に提出するものとします。
3. 預託金の額は、1 の利用契約あたり金 30 万円を上限として、別途当社が定める額とします。
4. 当社は、利用希望者又は会員から預け入れられた預託金については利息を付さないものとします。
5. 当社は、理由のいかんを問わず利用契約が終了した場合、その他当社の裁量により預託金を預かる必要が消滅したと判断した場合に、当該預託金を預け入れた者に対して、預託金を返還するものとします。
6. 前項に規定する預託金返還の場合に、当社が利用契約に基づき会員に対して有する債権があるときは、その債権額に預託金を充当できるものとします。
7. 当社は、前項に該当しない場合には、当社が別途必要と判断したときを除き、利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権額に預託金を充当しないものとします。
第 8 条 最低利用期間
1. 当社は、特典適用期間など、当社が別に定める場合を除いて、本サービス (オプションサービスを利用するときは、各オプションサービスについて各別に起算される。) の利用開始日から起算して、利用開始日の属する月の末日までを最低利用期間と定めます。
2. 会員は、前項の最低利用期間内に本サービス又はオプションサービスを解約し、又は、解約された場合には、当社が定める期日までに、前項の最低利用期間中の残余の期間に対応するサービス利用料金、又はオプションサービスの利用料金のそれぞれ次月支払予定額に相当する額を一括して支払う義務を負い、すでに支払済みの料金がある場合には当社は払戻しを行わないものとします。
3. 前項の場合において算出される額は、解約があった日現在において利用している本サービスの解約申出対象すべてが基準になるものとします。
第 9 条 会員が行う利用契約の解約
1. 会員は、本サービスのうち接続サービスを解約しようとする場合は、当社所定の方法にて当社に届出るものとします。この場合、当社が、当該解約届出を毎月 20 日までに受け付けたものについて、その月の末日をもって、当該利用契約は解約されるものとします。ただし、上記の届出を当社が受け付けた当月末日が前条に定める最低利用期間中である場合は、最低利用期間の満了日をもって、解約されるものとします。
2. 前項により利用契約を解約した場合であっても、会員は、その利用期間中にかかる料金等の支払義務を免れることは出来ないものとします。
3. 当社は、第 1 項に基づく接続サービスの解約の意思表示は、解約対象となる接続サービスに付随するオプションサービスを含めた利用契約全ての解約の意思表示とみなすものとします。なお、会員が、2 つ以上の接続サービスを利用している場合に、その一部を解約するときは、当該接続サービスの解約については、第 10 条の解約方法に準ずるものとします。
第 10 条 オプションサービスの解約
1. 会員は、本サービスのうちオプションサービスの一部又は全部について解約を希望する場合、当社所定の方法にて当社に届出るものとします。この場合、当社が、当該解約届出を受け付けた月の末日をもって、オプションサービスの利用契約は解約されるものとします。
2. 前項にもかかわらず、会員は、やむを得ない理由があるときは、前項に定める解約日として指定できる日以外の日においてオプションサービスの利用を停止することを求めることができるものとします。当社がこれを認めた場合、オプションサービスの利用契約は、当該オプションサービスの提供を停止した日の属する月の末日をもって解約されるものとします。ただし、会員がオプションサービスの停止を希望した日が、その申し出をした日と同じ月に属する場合、解約日は、申出をした日の当月末日とします。
3. 前項の定めによりオプションサービスの提供を停止した場合でも、当社は、その解約日までの利用期間にかかる料金等の精算は行わないものとし、当該期間の料金等の払戻等は一切行わないものとします。
第 11 条 権利の譲渡
1. 会員は、本規約等に別に定めるほか、当社から交付された会員ＩＤ等、サービスＩＤ等、利用契約に関する権利、義務、その他利用契約上の地位を譲渡、使用、承継させ、担保提供しその他一切処分してはならないものとします。
2. 当社は、本規約等に基づき、会員に何ら通知を行うことなく、当社が会員から料金等 (延滞利息を含みます。) の支払を受ける権利の全部又は一部を、会員が料金等の支払に使用するクレジットカードを発行した会社、又は当社が指定する第三者に対し譲渡することができます。
第 12 条 設備等
1. 会員は、通信設備、ソフトウェア、その他本サービスを利用するために必要な設備及び機器等 (以下、「設備等」といいます。) を自己の責任及び費用で用意し、本サービスを利用できるように管理するものとします。
2. 当社は、本サービスの利用のために必要な又は適している設備等を別途指定することができるものとします。会員がこれに従わない場合には、会員は、本サービスを利用できない場合があることに同意するものとし、当社は会員が本サービスを利用できないことにより会員又は第三者に生じた損害、不利益、その他一切の結果について、なんら責任を負わないものとします。
第 3 章 料金等
第 13 条 本サービスの料金等
1. 料金等は、当社がホームページ等に別途定める料金表にしたがうものとします。但し、当社が実施するキャンペーン及びイベント等により料金表が変更される場合があるものとします。
2. 当社は、料金等の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。
第 14 条 料金等の支払方法等
1. 会員は、当社が別途定める支払い方法、時期その他諸条件にしたがって、料金等を支払うものとします。
2. 当社がクレジットカードによる料金等の支払いを認める場合、当社が指定したクレジットカード会社の発行するクレジットカードのみを利用する事ができ、会員は当該クレジットカード会社の定める規約等に基づいて料金等を支払うものとします。また、料金等は当該クレジットカード会社の定める規約等において定められた振替日に会員指定の口座から引落すものとします。
3. 会員と、前項のクレジットカード会社又は決済代行業者との間で料金等の支払いを巡って紛争が発生した場合、当該当事者間で解決するものとし、当社を免責するものとします。当社は、当該紛争に関連して会員又は第三者に生じた損害、不利益、その他一切の結果について、なんら責任を負わないものとします。
4. 利用契約が終了するまでの期間において、第 25 条に定める本サービスの提供の中止その他の事由により本サービスの全部を利用することができない状態 (以下「利用不能」といいます。) が生じたときであっても、会員は、その利用不能期間中の料金等の支払を要するものとします。但し、第 32 条第 1 項に基づき当社が会員に対して賠償義務を負う場合の、当該賠償金額相当額については、この限りではありません。
第 15 条 遅延損害金
会員は、料金等 (延滞利息を除きます。) を、支払期日を経過してもなお当社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から支払日までの日数について、料金等の残額に対し年 14.6% の利率で計算した金額を、遅延損害金として当社が指定する方法で指定した期日までに支払うものとします。
第 4 章 会員の義務等
第 16 条 自己責任の原則
1. 会員は、自己の責任と費用において、本サービスを利用するものとし、本サービスの利用とその本サービスを利用し、又は利用しないこと、及びその結果について一切の責任を負うものとします。
2. 会員は、本サービスの利用に関して第三者 (国内外を問いません。以下同じとします) に対して損害を与えた場合、第三者から苦情等が通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社を免責するものとします。会員が本サービスの利用に伴い第三者から損害を与えられた場合又は第三者に対し苦情等を通知する場合においても同様とするものとします。
3. 会員は、本サービスの利用に関して当社又は第三者に対して損害を与えた場合 (会員が、本規約等に定められた義務を履行しないことにより第三者又は当社が損害を被った場合を含みます。)、自己の責任と費用をもってその損害を賠償するものとします。
第 17 条 禁止行為
会員は本サービスを利用するにあたり、以下の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。
1) 他の会員、第三者もしくは当社が保有する、知的財産権その他の財産権、及び、その他の権利を侵害する行為、又は、侵害するおそれのある行為
2) 他の会員、第三者もしくは当社が保有する財産もしくはプライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は、侵害するおそれのある行為

3) 他の会員、第三者もしくは当社を不当に差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、それらの者への不当な差別を助長し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為
4) 他の会員、第三者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為、又は、そのおそれのある行為
5) 他の会員もしくは第三者の個人情報の譲渡又は譲受にあたる行為、又は、そのおそれのある行為
6) 詐欺、児童売買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれの高い行為
7) 前号のほか適用ある法令、通達、ガイドライン等に違反する行為、もしくはそのおそれのある行為
8) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信又は表示する行為、又はこれらを収録した媒体を販売する行為、又はその送信、表示、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為
9) 薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、もしくは結びつくおそれの高い行為、又は未承認医薬品等の広告を行う行為
10) 貸金業を営む登録を受けないで、金銭の貸付の広告を行う行為
11) 無限連鎖講 (ネズミ講) を開設し、又はこれを勧誘する行為
12) 本サービスを利用して、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律「昭和 23 年 7 月 10 日法律第 122 号」の定める性風俗特殊営業を行う、あるいは性風俗特殊営業に関する情報を第三者に対し、閲覧又は発信した場合、もしくは第三者に行わせた場合やその他の公序良俗に反する情報を他の会員、もしくは第三者に提供する行為
13) 文字、映像、画像、音声又はその他の何らかの方法により、局部描写 (モザイク処理を含む。)、性的な好奇心を助長する情報、人の殺害現場、児童虐待、自傷行為、動物の殺傷又は虐待行為、その他社会通念上第三者に著しく嫌悪感を抱かせるコンテンツを不特定多数の者の閲覧もしくは利用に供し、又は不特定多数の者に送信する行為
14) 事実に反する、又はそのおそれのある情報を提供する行為
15) 他の会員、第三者もしくは当社の管理する設備に蓄積された情報を不正に改竄又は消去する行為
16) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
17)IP アドレス、アカウント、会員 ID 等、パスワード、及びドメイン名を不正な目的をもって使用する行為
18) コンピュータウイルス等有害なプログラムを、送信、掲載、又は使用する行為
19) 本サービス及びその他当社が提供する各種サービスの運営を妨げる行為、又は、そのおそれのある行為
20) 会員が本サービスを利用して、本サービスに定める本サービスと同様のサービスを、有償無償を問わず第三者に提供もしくは再販売、あるいは転売する行為
21) 無差別又は大量に不特定多数の者に対してその意思に反し電子メール等を送信する行為、又は無断で事前に承認していない多数の送信先に対する広告、宣伝もしくは勧誘のメール配信行為
22) 違法な賭博・ギャンブルを行わせ、又は違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
23) 違法行為 (けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等) を請負し、仲介し又は誘引 (他人に依頼することを含む) する行為
24) 人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上第三者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為
25) 人を自殺に誘引又は勧誘する行為、又は第三者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為
26) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様又は目的でリンクをはる行為
27) 犯罪や違法行為に結びつく、又はそのおそれの高い情報や、第三者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして掲載等させることを助長する行為
28) その他、公序良俗に違反する行為もしくはそのおそれのある行為、又は当社が不適切と判断する行為

第 18 条 ID 等

1. 会員は、善良なる管理者の注意をもって、当社から提供を受けた会員 ID 等及びサービス ID 等 (以下、併せて単に「ID 等」といいます) を管理するものとし、第三者に開示、漏洩してはならないものとします。
2. 会員は、会員の ID 等を失念、もしくは盗用された場合は、直ちに当社に届け出るものとし、当社の指示に従うものとします。
3. 会員は、会員の ID 等により本サービスが利用された時 (会員が当該会員の同居の家族等の関係者に本サービスを利用させた時を含みますが、これに限りません。) には、会員自身の利用とみなされることに異議なく同意したものとします。但し、当社の故意又は重過失により ID 等が第三者に利用された場合にはこの限りではありません。

第 19 条 変更の届出

1. 会員は、当社へ届け出た住所、氏名、連絡先、クレジットカード番号、その他の情報を常に正確かつ最新の状態に保つものとし、当該情報に変更や誤りがあった場合は、直ちに当社に所定の方法で変更の届出を行うものとします。
2. 当社は、第 4 条に定める通知を、会員から届出のあった連絡先にあてて行えば足りるものとし、当社に届出た情報に誤りがあったこと、前項の変更届出がなかったこと、及び変更届出が遅延したことにより、会員が不利益を被ったとしても、当社の故意又は重過失による場合を除き、一切その責任を負いません。この場合、当該当社からの通知は、通常到達すべきときに会員に到達したものとみなします。

第 5 章 当社の義務

第 20 条 本サービス提供の責任

当社は、当社の本サービス用設備を本サービスが円滑に提供されるよう維持運営することに努めます。但し、不測の事態により本サービスが利用できないような場合があることを会員は予め了解するものとします。

第 21 条 設備における障害への対応

1. 当社は、本サービスの提供又は利用について障害があることを知ったときは、可能なかぎりすみやかに会員にその旨を通知します。
2. 当社は、当社の設置した本サービスに関する設備に障害が生じたことを知ったときは、すみやかに当該設備を修理又は復旧します。
3. 当社は、本サービスに関する設備等に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理又は復旧を依頼します。
4. 当社は、本サービスに関する設備等の設置、維持及び運用に係る作業の全部又は一部 (修理又は復旧を含みます。) を当社の指定する第三者に委託することができます。

第 22 条 情報の保護

当社は、会員の個人情報を、当社が別途定めて公表する「個人情報保護の取り組みについて」に従って取り扱うものとし、会員はこれに同意するものとします。

第 23 条 通信の秘密の保護

1. 当社は、電気通信事業法第 4 条に基づき、会員の通信の秘密を守るものとします。
2. 刑事訴訟法第 218 条 (令状による捜索・捜索・検証) その他同法又は通信傍受に関する法律等の定めに基づく強制力ある処分が行われた場合には、当該法令及び令状に定める範囲で前項の義務を負わないものとします。
3. 生命、身体、又は財産の保護のために必要であると当社が判断した場合には、当社は当該保護のために必要な範囲で第 1 項の義務を負わないものとします。

第 6 章 利用の制限、中止、停止及び利用契約の解除

第 24 条 利用の制限

1. 当社は、電気通信事業法第 8 条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、又は秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限する場合があります。
2. 当社は、利用者のうち、平均的な利用を著しく上回る大量の通信を継続して行い、当社若しくは第三者のネットワークに過大な負荷を与え、本サービスの提供に支障があるとみとめるときは、利用者の通信を制御又は帯域を制限する場合があります。

第 25 条 保守等による本サービスの中止、停止

1. 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止あるいは停止することがあります。
1) 本サービス用設備の保守上又は工事上やむを得ない場合
2) 本サービスの提供に関する設備等を有する当社以外の電気通信事業者等が電気通信サービスを中止あるいは停止した場合
3) 当社提携先の電気通信事業者がサービスを中止あるいは停止した場合
4) 前条各項の規定により、本サービスの利用の制限を行っている場合
2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止するときは、第 4 条に定める方法で、あらかじめその旨を会員に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第 26 条 本サービスの停止及び利用契約の解除

1. 会員が以下のいずれかの項目に該当する場合、当社は当該会員に事前に何等通知又は催告することなく、本サービスの提供の停止あるいは利用契約の解除を行うことができます。
1) 会員が、第 17 条各号に該当、又は該当する恐れがあると当社が認めた場合
2) 当社に届け出たクレジットカードのクレジットカード会社、又は預金口座の金融機関等によりクレジットカード又は預金口座の利用が停止された場合
3) 会員の資産について差押や滞納処分があった場合
4) 破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始、もしくは特別清算を申立て、または第三者に申し立てられた場合
5) 手形交換所の取引停止処分があった場合
6) 個人の会員、もしくは法人及びその他の団体の代表者である会員について、後見開始の審判があった場合
7) 当社に対し、刑事訴訟法、弁護士法、その他の法令に基づく照会等があった場合
8) 会員が、主務官庁等から、行政指導等を受けた場合
9) 当社又はベネフィットジャパングループ会社が定める規約、契約等及びその他の法令・通達等に違反した場合
10) 会員が、第 6 条第 2 項各号に該当することが判明した場合
11) 会員が、第 7 条に定める預託金の預け入れに応じない場合
12) その他、当社が会員として不適当と判断した場合
2. 前項の場合、当該会員は、期限の利益を喪失し、そのときまでに発生した料金等その他当社に対する債務の全額を、当社の定める方法で一括して直ちに支払うものとします。なお、本条による契約の解除により、当社の会員に対する損害賠償請求権の行使は妨げられないものとします。
3. 前項の規定は、法人及びその他の団体に所属する各個人の会員が本条第 1 項のいずれかに該当した場合は、その時点で当該法人及びその他の団体に所属しているか否かに関わらず、当該所属法人又は当該団体の代表者がその債務を負うものとします。
4. 本条第 1 項第 4 号の場合、当社が加盟する信用情報機関に通知し、登録された情報を、提携する信用情報機関の加盟会員が利用できるものとします。
5. 本条第 1 項第 5 号の場合、当社が加盟する信用情報機関に当該会員の支払能力に関する情報提供・調査に同意するものとします。

第 27 条 児童ポルノ画像のブロッキング

1. 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するために、当社又は児童ポルノアドレスリスト作成管理団体が児童の権利を著しく侵害すると判断した児童ポルノ画像および映像について、会員に事前に通知することなく、会員の接続先サイト等を把握した上で、当該画像および映像を閲覧できない状況に置くことがあります。
2. 当社は、前項の措置に伴い必要な限度で、当該画像および映像の流通と直接関係のない情報についても閲覧できない状態に置く場合があります。

第 28 条 会員の発信する情報に関する特則

1. 当社は、会員による本サービスの利用が第 17 条各号に該当する場合、当該利用に関し第三者から当社に対し苦情等、又は請求等が為された場合、当社が別途定めた情報の容量を超過した場合、又はその他の理由で本サービスの運営上不適当と当社が判断した場合は、当該会員に対し、次の措置のいずれか又はこれらを組み合わせて講ずることがあります。
1) 当社は会員に対し、当該行為の中止を求めます
2) 当社は会員に対し、第三者間の苦情等の解消のための協議を行うよう求めます
3) 当社は会員に対し、当該情報の削除を要求します
4) 当社は、会員に事前に通知することなく、会員が発信又は表示する情報の全部もしくは一部を削除し、又は第三者が閲覧できない状態に置きます
5) 第 26 条に基づき本サービスの利用を停止又は利用契約を解除します
6) 第 30 条に規定する連絡受付体制の整備が講じられていない場合、連絡受付体制の整備を要求します。
2. 会員が発信するすべての情報に関する責任は、当該会員にあり、当社には前項に関して、情報を監視・削除する義務を負うものではないものとします。また、当社が情報を削除しなかった事により、会員あるいは第三者が被った損害、不利益、その他一切の結果について、法令に別段の定めがあるほか、当社は一切責任を負いません。

第 29 条 青少年にとって有害な情報の取扱について

1. 会員は、本サービスを利用することにより、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律 (平成 20 年法律第 79 号、以下「青少年インターネット環境整備法」) 第 2 条第 11 項の特定サーバー管理者 (以下「特定サーバー管理者」といいます。) となる場合、同法第 21 条の努力義務について十分留意するものとします。
2. 会員は、本サービスを利用することにより、特定サーバー管理者となる場合、自らの管理するサーバーを利用して第三者により青少年にとって有害な情報 (青少年の健全な成長を著しく阻害する情報のうち、第 17 条に規定する情報を除く。以下同じ。) の発信が行われたことを知ったとき又は自ら当該情報を発信する場合、以下の各号に例示する方法等により青少年による当該情報の閲覧の機会を減少させる措置を取るよう努力するものとします。
1)18 歳以上を対象とした情報を発信していることを分かり易く周知する。
2) 閲覧者に年齢を入力させる等の方法により 18 歳以上の者のみが当該情報を閲覧しうるシステムを整備する。
3) 青少年にとって有害な情報を削除する。
4) 青少年にとって有害な情報の URL をフィルタリング提供事業者に対して通知する。
3. 当社は、本サービスにより、当社の判断において 青少年にとって有害な情報が発信された場合、青少年インターネット環境整備法第 21 条の趣旨に則り、会員に対して、当該情報の発信を通知すると共に、前項に例示する方法等により青少年による当該情報の閲覧の機会を減少させる措置を取るよう要求することがあります。
4. 前項に基づく当社の通知に対し、会員が、当該情報は青少年にとって有害な情報に該当しない旨、当社に回答した場合であっても、当社は第 2 項第 4 号の方法により、フィルタリングによって青少年による当該情報の閲覧の機会を減少させるための措置をすることがあります。

第 30 条 連絡受付体制の整備について

1. 会員は、本サービスを利用することにより、特定サーバー管理者となる場合、情報発信に関するトラブルを防止することを目的として、以下の各号に例示する方法等により、第三者からの連絡を受け付ける体制を整備するものとします。
1) 本サービスを利用した情報発信に関する第三者向けの問い合わせフォームを整備すること。
2) 本サービスを利用した情報発信に関する問い合わせ先のメールアドレスその他の連絡先を公開すること。
2. 前項第 2 号に例示した方法により、連絡を受け付ける体制を整備する場合、当該連絡先が他の目的で悪用されるおそれがあることに会員は十分留意するものとします。
3. 会員は本サービスを利用するにあたり、情報発信に関するトラブルが生じた場合に備えて、当社が連絡を取りうる連絡先を当社に対し通知することとします。

第 31 条 反社会的勢力の排除

1. 会員は、当社に対して、本サービスの利用契約成立日において、会員 (会員が法人の場合には、会員の役職員及び出資者 (以下「役職員等」といいます。)) が以下の各号に定める者でないことを表明し、保証するものとします。
1) 暴力団
2) 暴力団の構成員 (準構成員を含む。以下、同様とする。)、若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者
3) 暴力団関係企業又は本条各号に定める者が役職員等の地位にある団体若しくはこれらの団体の構成員
4) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員
5) 前各号に準じるもの
2. 会員は自ら、又は第三者をして以下の各号の何れかに該当する行為及び該当するおそれのある行為を行わないことを誓約するものとします。
1) 暴力的な要求行為
2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為
4) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
5) 前各号に準じる行為
3. 当社は、本サービスの利用契約成立後に、(ａ) 会員において第 1 項各号に定める表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、若しくは発生すると合理的に見込まれる場合、また (ｂ) 会員が前項に定める誓約に違反する事由が判明若しくは発生した場合には、催告・通知その他の手続きを要することなく、直ちに本サービスの利用契約を解除することができるものとします。
4. 本条による解除によっては、当社の会員に対する損害賠償請求は何ら妨げられないものとします。
5. 本条による解除によって会員に生じた損害、不利益、その他一切の結果について、当社は、何ら責任を負わないものとします。

第 32 条 損害賠償等

1. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき事由により、会員に対し本サービスを提供できなかったときは、本サービスが利用不能にあることを当社が知った時刻 (以下「障害発生時刻」といいます) から起算して、連続して 24 時間以上、利用不能であったときに限り、当社は、会員に対し損害を賠償するものとします。その場合、当該障害発生時刻を含む月に係る月額料金等の 30 分の 1 に、利用不能の日数を乗じた額を限度として、会員に現実に発生した損害の賠償請求に応じるものとします。
2. 前項の規定以外の事由により当社が損害を賠償する場合において、当社は、債務不履行、不法行為、その他請求原因の如何を問わず、当該損害発生の原因となった事故発生時の直前の月における当該会員の本サービスの料金等 1 ヶ月分相当額を限度として、その損害を賠償するものとします。但し、当社の故意又は重過失によらずに、事業者会員に生じた損害については、当社はその責を負わないものとします。
3. 第 1 項後段及び第 2 項本文の規定にかかわらず、当社が、当社の故意又は重過失により、事業者会員以外の会員に生じた損害を賠償する場合においては、当該会員に現実に生じた損害のうち通常の損害を賠償するものとします。
4. 会員が、本規約等に定める事項に違反したことにより、当社が損害を被った場合には、当社が当該会員の利用契約を解除したか否かに関わらず、当該会員は当社に対して当該損害を賠償する責任を負うものとします。 なお、当社が、会員と第三者との紛争、その他会員の責に帰すべき事由に起因して費用 (弁護士費用、証人費用、証拠収集費用及びその他の訴訟遂行上の合理的費用を含む) を負担することとなる場合、当社は、その費用を、現実に負担が生じる前であっても、損害の一部としてあらかじめ会員に請求することができるものとします。
5. 前項の規定は、法人又はその他の団体が当該法人又はその他の団体に所属する個人を会員として登録した場合において、当該個人が本規約等に定める事項に違反したことにより当社が損害を被った場合には、その時点で当該個人が法人又はその他の団体に所属しているか否かに関わらず、当該法人又は当該団体が当該損害を賠償する責任を負うものとします。
6. 本サービスに関する設備等にかかる電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して会員が本サービスを利用不能となった場合、利用不能となった会員全員に対する損害賠償総額は、当社がかかる電気通信役務に関し当該電気通信事業者から受領する損害賠償額を限度とし、当社は本条第 1 項に準じて会員の損害賠償の請求に応じます。
7. 前項において、賠償の対象となる会員が複数ある場合、会員への賠償金額の合計が、当社が行う損害賠償の限度は、当社が受領する損害賠償総額を、本条第 1 項により算出された各会員への賠償額で、比例配分した額とします。

第 33 条 免責

1. 当社は、本サービスの内容、提供、及び会員が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性、合法性等いかなる保証も行わないものとします。
2. 当社は、会員が本サービスを利用して公開、保存等するデータ、ファイル、プログラム、アプリケーション、ソフトウェア、システム等 (以下「データ等」といいます。) に付いて、そのバックアップを行わないものとし、理由の如何を問わずデータ等が滅失又は毀損 (改ざんを含みます。以下同じ。) した場合に、これを復元する義務

を負わないものとします。会員は、自己の費用と責任において、適宜、データ等のバックアップを実施するものとします。
3. 本サービスの提供の遅滞、変更、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、保存、提供されるデータ等の滅失、毀損もしくは漏えい等、その他本サービスの利用に関連して会員に損害が発生した場合は、当社の故意又は重過失による場合を除き、当社が別途定める範囲内においてのみ責任を負います。但し、当社は、事業者会員に対しては一切の責任を負いません。
4. 当社は、会員が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負いません。
第 34 条 その他
1. 当社は、理由の如何を問わず、会員に、事前に通知することなく、本サービスの内容の一部又は全部の変更、追加及び廃止を行うことができるものとします。
2. 当社は、本サービスの全部又は一部を廃止する場合には、第 4 条に規定する方法により、会員に対して通知するものとします。
3. 当社は、第 1 項の変更等により、会員に生じた損害、不利益、その他の結果について、一切責任を負わないものとします。
第 35 条 知的所有権その他の財産権
1. 本規約等に別段の定めのない限り、本サービスを通じて当社が提供する情報に関する知的所有権その他の財産権は、当社又は当該情報の提供元に帰属するものとし、また、各情報の集合体としての本サービスの知的所有権その他の財産権は、当社に帰属します。
2. 会員は、本サービスを利用することにより得られる一切の情報を、当社又は当該情報に関し正当な権利を有する者の事前の書面による承諾なしに、転載し、複製し、出版し、放送し、公衆送信する等その方法のいかんを問わず、自ら行ってはならず、及び第三者をして行わせてはならないものとします。
第 36 条 協議及び管轄裁判所
1. 本サービス及び本規約等に関連して、会員と当社との間で問題が生じた場合には、会員と当社との間で誠意をもって協議するものとします。
2. 本サービス及び本規約等に関連し又は起因する一切の紛争の解決は、その訴額に応じて、大阪地方裁判所又は大阪簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
第 37 条 準拠法
本規約等に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

以上

株式会社ベネフィットジャパン
2013 年 2 月 20 日制定

【ONLY スマホ安心サービス】

「スマホ安心サービス」利用規約
株式会社ベネフィットジャパン (以下「当社」といいます) が販売する携帯端末機器 (以下「携帯端末機器」といいます) を購入するお客様 (以下「利用者」といいます) 向けに、以下に定める「スマホ安心サービス」利用規約 (以下「本規約」といいます) に基づき、「携帯端末機器保証」(以下「本サービス」といいます) を提供します。
第 1 条 (本サービスの詳細)
本サービスの詳細は、次のとおりとします。
携帯端末機器保証：当社が利用者に対して販売する携帯端末機器に故障、盗難、紛失、遺失、損壊、破損、水濡れ全損 (以下、総称して「毀損等」といいます) が生じ、修理が必要となった場合もしくは通常の使用が不能となった場合、利用者に対して別表の見舞金を支払うサービスを指します。
第 2 条 (本サービスの対象範囲)
携帯端末機器保証の対象は、当社が利用者に販売している携帯端末機器のうち、本サービスの提供を受けることが可能な携帯端末機器に限定するものとします。
第 3 条 (申込手続・適用開始)
1. 本サービスへの申込みは、当社が指定する方法によるものとし、当社がこれを承諾したことをもって申込手続が完了するものとします。
2. 携帯端末機器保証は、利用者からの本サービスの申込みを当社が承諾した日の属する月の翌月 1 日から適用されるものとします。
第 4 条 (本規約及び本サービスの変更、廃止)
当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約及び本サービスの全部又は一部を変更、廃止できるものとします。また、本規約及び本サービスの変更が、次条 (通知の方法) に定める方法に従って利用者に通知された場合、当該通知以後、利用者には変更後の規約が適用され、また変更後の本サービスが提供されます。
第 5 条 (通知の方法)
本規約に係る事項について、当社から利用者に対する通知の方法は、当社が指定する WEB サイト上への掲示、書面の発送、e メールの送信、その他当社が指定する方法によるものとします。
第 6 条 (月額基本料金)
1. 利用者は、本サービス利用の対価として、別途定める本サービスの月額基本料金、及び次条に定める本サービス毎の事務手数料を当社に対して支払うものとします。
2. 前項の月額基本料金は、第 3 条第 2 項に定める本サービスの適用開始月から課金されるものとします。
第 7 条 (保証の対象外)
当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、保証を行いません。
(1) 利用者の故意、重大な過失、法令違反に起因する毀損等。
(2) 利用者の同居人、利用者の親族、利用者の役員・使用人の故意、重大な過失、法令違反に起因する毀損等。
(3) 地震、噴火、風水災、その他の自然災害に起因する毀損等。
(4) 携帯端末機器の盗難、紛失、遺失について警察への届出等がない場合。
(5) 当社指定の書類の提出が当社にて確認できない場合。
(6) 利用者が利用者資格を有していないときに発生した毀損等。
(7) 前回の携帯端末機器交換の対象となる毀損等の翌日から起算して 6 ヶ月を経過せず発生した毀損等。
(8) 保証開始日から 2 年目の応答日 (※) の前日 (利用開始日から 2 年目となる日に到達した利用者については、その日から次の 2 年目が始まる日の前日。以降同様に繰り返します。) までの間で、携帯端末機器交換の対象となる 3 回目以降の毀損等。(※)2 年目の応答日：n 年 m 月 1 日を保証開始日とした場合、 n +2 年 m 月 1 日とする。
(9) 携帯端末機器の盗難が未遂であった場合。
(10) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変又は暴動 (群集又は多数の者の集団の行動によって、全国又は一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事変と認められる状態をいいます。) に起因する毀損等。
(11) 公的機関による差押え、没収等に起因する毀損等。
(12) 前各号の原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかになった場合。
(13) 第 3 条第 2 項に基づく本サービスの適用開始前に発生した毀損等。
(14) 当社と利用者との間の本サービスの利用にかかる契約が解約、終了した後に発生した毀損等。
(15) 利用者 (利用者が法人の場合、その理事、取締役もしくは法人の業務を執行するその他の機関) 又はこれらの者の法定代理人の故意又は重大な過失に起因する毀損等。
(16) 利用者でない者が本サービスの提供を受ける場合において、その者 (その者が法人である場合、その理事、取締役又は法人の業務を執行するその他の機関) 又はその者の法定代理人の故意又は重大な過失に起因する毀損等。
(17) 本サービスの月額料金の支払いが履行されていない場合。(カード会社の信用照会未承認を含む)
第 8 条 (本サービスの利用手続)
1. 利用者が見舞金の請求を行うときは、当社が定める代替方法での申請とともに、当社が指定する書類を添えて、当社に通知するものとします。
2. 第 7 条第 2 項に定める事由の 4 に関して、携帯端末機器が盗難された場合、公的機関へ届け出た信憑書類 (盗難届) の写しがない場合、当社は見舞金の支払いを行わないものとします。
3. 当社は、利用者から見舞金の請求を受けたときは、携帯端末機器の毀損等の事実を調査することがあります。
4. 利用者が前項の当社の調査に協力しなかった場合は、本サービスにおける見舞金支払いが遅延又は不能となる場合があります。
5. 本サービスに基づく修理代に対する見舞金は、直近の事故発生日から起算し、12 ヶ月を経過するまでに発生した事故については適用しません。
第 9 条 (保証の実施)
当社は、利用者から携帯端末機器の毀損および修理等の連絡を受け、利用者からの見舞金に関する請求書類等を受領したときは、速やかに見舞金の支払いを実施します。但し、見舞金請求に関する請求書類に不備がある場合、又は携帯端末機器の調査が必要な場合は、当社は、その事由が解消又は終了するまで、見舞金の支払いを停止することがあります。
第 10 条 (再委託)
当社は、本サービスの提供を自己の責任において第三者に対して委託することができるものとします。
第 11 条 (免責)
利用者が本規約などに違反したことによって生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
第 12 条 (遅延損害金)
利用者は、当社に対して、本契約に基づく金銭債務の支払を遅延したときは、支払期日の翌日から完済に至るまで 1 年を 365 日とする日割計算により年 14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。
第 13 条 (秘密保持)
利用者は、本契約の内容及び本契約によって知り得た当社の業務上の秘密その他一切の情報 (但し、公知の情報は除きます。) を、契約期間はもとより契約期間終了後においても第三者に漏洩、開示してはならないものとします。
第 14 条 (期限の利益の喪失)
利用者が次の各号のいずれかに該当した場合には、利用者は当然に期限の利益を失い、本契約に基づき利用者が当社に対して負担する一切の債務を直ちに当社に対し支払わなければならないものとします。
(1) 本サービスの利用料の支払その他本契約に基づく債務の履行を 1 回でも怠ったとき。
(2) 第三者から差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てを受け、又は受けることが明白であるとき。
(3) 破産、会社更正手続開始又は民事再生手続開始を自ら申し立て、又は第三者から申し立てられたとき。
(4) 任意整理を開始するか、又は任意整理開始のための手続きを弁護士、金融機関その他の者に依頼したとき。
(5) 支払停止若しくは振出した手形、小切手等が不渡りとなったとき、又は手形交換所から不渡り処分を受けたとき。
(6) 営業停止又は営業許可取消等の処分を受けたとき。
(7) 解散決議をしたとき。
(8) 株主構成又は経営主体等の全部若しくは一部に重大と認められる変更があり、本契約の履行に支障があると当社が判断したとき。
(9) 後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けたとき。
(10) 死亡したとき。
(11) 資産、信用、支払能力等に重大な変更が生じたと当社が認めたとき。
(12) 財務状態が著しく悪化し、又はそのおそれがあると認められるとき。
(13) 反社会的勢力等に該当し、又は反社会的勢力等と関連を有することが判明したとき。
(14) 利用者が、当社の名誉、信用、社会的地位その他の権利若しくは利益を損ない、若しくは重大な損害を与え、又はそれらのおそれがあるとき。
(15) その他、本契約の各条項のいずれかに違反したとき。
第 15 条 (解除)
1. 当社は、利用者が前条各号のいずれかに該当するときは、事前の催告その他の手続きをすることなく、直ちに本契約の全部又は一部を解除できるものとします。
2. 前項の解除に伴い、当社は利用者に対して、何ら損害賠償又は損失補償の義務を負わないものとします。
第 16 条 (解約)
利用者が本サービスの解約を行う場合には、当社が指定する方法により解約の申請を行うものとします。
第 17 条 (余後効)
本規約終了後も本条、第 11 条、第 13 条、第 14 条、第 19 条乃至第 21 条の規定の効力は存続するものとします。
第 18 条 (損害賠償)
1. 利用者が本規約に違反した場合及び本規約の履行に当たって当社に損害を与えた場合は、利用者は、当社に対し、本規約解除の有無に拘らず、当社が被った一切の損害を賠償するものとします。
2. 利用者は、本規約の終了後においても、前項に定める損害賠償の責を免れることはできないものとします。
第 19 条 (権利譲渡の禁止)
利用者は、本規約に基づく権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は自己若しくは第三者のために担保に差し入れる等、一切の処分をしてはならないものとします。
第 20 条 (管轄裁判所)
本規約に関する訴訟については、訴額に応じて、大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

株式会社ベネフィットジャパン
2012 年 12 月 15 日制定
2014 年　6 月　1 日改定

【ONLY インターネットセキュリティサービス】

Kingsoft Internet Security 2011 製品使用許諾書
キングソフト株式会社は、株式会社ベネフィットジャパンを通じてお申込みされたお客様に対し、下記の内容で Kingsoft Internet Security 2011 (以下本ソフトウェア製品、プログラム、データ、マニュアルおよびこの製品に含まれる全ての付属品) の使用を許諾いたします。
1. 著作権
キングソフト株式会社および中国金山軟件有限公司は、本ソフトウェア製品の全ての著作権を所有します。
2. 使用許諾の範囲
お客様は本ソフトウェア製品を、お客様が保有する 1 台のコンピュータ上で、お客様ご自身が使用する場合のみ使用することができます。
お客様の有する使用権は、非独占的ものであり、第三者に譲渡することはできません。
3. 複製・改変の制限
お客様は、ご自身のためにバックアップ目的でのみ、本ソフトウェア製品の複製を行うことができます。それ以外の目的での複製はできません。
複製された製品を第三者に使用させることはできません。
キングソフト株式会社は、本ソフトウェアの性能を向上させるために必要な修正を行う場合があります。
お客様は、本ソフトウェア製品を改変することはできません。
4. アフターサービス
本製品のお客さまへのユーザーサポートは、電子メールおよび電話にて行います。
また、本ソフトウェアの無料版をお使いの場合は、基本的にはサポート対象外とさせていただきます。
有料シリアルをお買い上げの場合、ユーザーサポート期間はご購入後 1 年間です。
なお、お客様のサポート中に発見された、修正 ? 改善に関する技術情報は、他のお客さまへのサポートに利用させて頂きます。
5. 第三者の使用
お客様は、キングソフト株式会社の書面による同意を得なければ、ソフトウェア製品およびその複製物の販売、頒布、貸与、移転その他の方法で、第三者に使用させることはできません。
6. 損害賠償の免責
お客様が本ソフトウェア製品を使用された結果の影響について、キングソフト株式会社は、一切の責任および業務から免れるものとします。大切なファイルは必ず、インストール前およびインストール後も頻繁にバックアップをおとり下さい。
いかなる場合にも、キングソフト株式会社の賠償責任が、本ソフトウェアのご購入代金を超えることはありません。この免責規定は、お客様が本ソフトウェアを返品された場合でも適用されます 。
7. 使用許諾期間
本使用許諾は、お客様が本ソフトウェア製品をインストールしたときより成立します。
本使用許諾は、キングソフト株式会社がお客様に対して事前の通知を出すことにより、または、お客様が本書に記載している事項に違反したことにより終了します。
8. 返品について
本ソフトウェア製品ご購入後のお客様の都合による返品は、応じかねます。不具合、もしくはパソコンとの相性問題等で正常に動作しない場合、お買い上げ後 30 日以内であれば、返品することができます。それ以降の返品はできません。
9. 返金について
30 日以降については、本製品の利用料金の返還は一切行なわないものとします。
10. アンインストール時の残存ファイルについて
本ソフトウェアは、お客様が本ソフトウェアをアンインストール (削除) された後も、レジストリ等、若干残存ファイルをハードディスク内に残します。ただし、これらはパソコンの動作に影響を及ぼすものではありません。主として、インストールが行われた日時の記録が目的となります。

以上

運営元：株式会社ベネフィットジャパン
提供元：キングソフト株式会社
2010 年 11 月 10 日制定

【ONLY パソコン安心サービス】

株式会社ベネフィットジャパン (以下「当社」といいます) が販売するパソコン端末機器 (以下「パソコン端末機器」といいます) を購入するお客様 (以下「利用者」といいます) 向けに、以下に定める「パソコン安心サービス」利用規約 (以下「本規約」といいます) に基づき、「パソコン端末機器保証」(以下「本サービス」といいます) を提供します。
第 1 条 (本サービスの詳細)
本サービスの詳細は、次のとおりとします。パソコン端末機器保証：当社が利用者に対して販売するパソコン端末機器に故障、盗難、紛失、遺失、損壊、破損、水濡れ全損 (以下、総称して「毀損等」といいます) が生じ、修理不能な場合、利用者に対して同等品またはリファビッシュ品のパソコンと交換します。
第 2 条 (本サービスの対象範囲)
パソコン端末機器保証の対象は、当社が利用者に販売しているパソコン端末機器のうち、本サービスの提供を受けることが可能なパソコン端末機器に限定するものとします。
第 3 条 (申込手続・適用開始)
1. 本サービスへの申込みは、当社が指定する方法によるものとし、当社がこれを承諾したことをもって申込手続が完了するものとします。
2. パソコン端末機器保証は、利用者からの本サービスの申込みを当社が承諾した日の属する月の翌月 1 日から適用

されるものとします。
第 4 条 (本規約及び本サービスの変更、廃止)
当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約及び本サービスの全部又は一部を変更、廃止できるものとします。また、本規約及び本サービスの変更が、次条 (通知の方法) に定める方法に従って利用者に通知された場合、当該通知以後、利用者には変更後の規約が適用され、また変更後の本サービスが提供されます。
第 5 条 (通知の方法)
本規約に係る事項について、当社から利用者に対する通知の方法は、当社が指定する WEB サイト上への掲示、書面の発送、e メールの送信、その他当社が指定する方法によるものとします。
第 6 条 (月額基本料金)
1. 利用者は、本サービス利用の対価として、別途定める本サービスの月額基本料金、及び次条に定める本サービス毎の事務手数料を当社に対して支払うものとします。
2. 前項の月額基本料金は、第 3 条第 2 項に定める本サービスの適用開始月から課金されるものとします。
第 7 条 (保証の対象外)
当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、保証を行いません。
(1) 利用者の故意、重大な過失、法令違反に起因する毀損等。
(2) 利用者の同居人、利用者の親族、利用者の役員・使用人の故意、重大な過失、法令違反に起因する毀損等。
(3) 地震、噴火、風水災、その他の自然災害に起因する毀損等。
(4) パソコン端末機器の盗難、紛失、遺失について警察への届出等がない場合。
(5) 当社指定の書類の提出が当社にて確認できない場合。
(6) 利用者が利用者資格を有していないときに発生した毀損等。
(7) 前回のパソコン端末機器交換の対象となる毀損等の翌日から起算して 6 ヶ月を経過せず発生した毀損等。
(8) 保証開始日から 2 年目の応答日 (※) の前日 (利用開始日から 2 年目となる日に到達した利用者については、その日から次の 2 年目が始まる日の前日。以降同様に繰り返します。) までの間で、パソコン端末機器交換の対象となる 3 回目以降の毀損等。(※)2 年目の応答日 : n 年 m 月 1 日を保証開始日とした場合、n +2 年 m 月 1 日とする。
(9) パソコン端末機器の盗難が未遂であった場合。
(10) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変又は暴動 (群集又は多数の者の集団の行動によって、全国又は一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事変と認められる状態をいいます。) に起因する毀損等。
(11) 公的機関による差押え、没収等に起因する毀損等。
(12) 前各号の原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかになった場合。
(13) 第 3 条第 2 項に基づく本サービスの適用開始前に発生した毀損等。
(14) 当社と利用者との間の本サービスの利用にかかる契約が解約、終了した後に発生した毀損等。
(15) 利用者 (利用者が法人の場合、その理事、取締役もしくは法人の業務を執行するその他の機関) 又はこれらの者の法定代理人の故意又は重大な過失に起因する毀損等。
(16) 利用者でない者が本サービスの提供を受ける場合において、その者 (その者が法人である場合、その理事、取締役又は法人の業務を執行するその他の機関) 又はその者の法定代理人の故意又は重大な過失に起因する毀損等。
(17) 本サービスの月額料金の支払いが履行されていない場合。(カード会社の信用照会未承認を含む)
第 8 条 (本サービスの利用手続)
1. 利用者がパソコン端末機器の交換手続き請求を行うときは、当社が定める方法での申請とともに、当社が指定する書類を添えて、当社に通知するものとします。
2. 第 7 条第 2 項に定める事由の 4 に関して、パソコン端末機器が盗難された場合、公的機関へ届け出た信憑書類 (盗難届) の写しがない場合、当社はパソコン端末機器の交換手続きを行わないものとします。
3. 当社は、利用者からパソコン端末機器の交換手続き請求を受けたときは、パソコン端末機器の毀損等の事実を調査することがあります。
4. 利用者が前項の当社の調査に協力しなかった場合は、本サービスにおけるパソコン端末機器の交換手続きが遅延又は不能となる場合があります。
第 9 条 (保証の実施)
当社は、利用者からパソコン端末機器の毀損および修理等の連絡を受け、利用者からのパソコン端末機器に関する請求書類等を受領したときは、速やかにパソコン端末機器の交換手続きを実施します。但し、パソコン端末機器請求に関する請求書類に不備がある場合、又はパソコン端末機器の調査が必要な場合は、当社は、その事由が解消又は終了するまで、パソコン端末機器の交換手続きを停止することがあります。
第 10 条 (再委託)
当社は、本サービスの提供を自己の責任において第三者に対して委託することができるものとします。
第 11 条 (免責)
利用者が本規約などに違反したことによって生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
第 12 条 (遅延損害金)
利用者は、当社に対して、本契約に基づく金銭債務の支払を遅延したときは、支払期日の翌日から完済に至るまで 1 年を 365 日とする日割計算により年 14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。
第 13 条 (秘密保持)
利用者は、本契約の内容及び本契約によって知り得た当社の業務上の秘密その他一切の情報 (但し、公知の情報は除きます。) を、契約期間はもとより契約期間終了後においても第三者に漏洩、開示してはならないものとします。
第 14 条 (期限の利益の喪失)
利用者が次の各号のいずれかに該当した場合には、利用者は当然に期限の利益を失い、本契約に基づき利用者が当社に対して負担する一切の債務を直ちに当社に対し支払わなければならないものとします。
(1) 本サービスの利用料の支払その他本契約に基づく債務の履行を 1 回でも怠ったとき。
(2) 第三者から差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てを受け、又は受けることが明白であるとき。
(3) 破産、会社更正手続開始又は民事再生手続開始を自ら申し立て、又は第三者から申し立てられたとき。
(4) 任意整理を開始するか、又は任意整理開始のための手続きを弁護士、金融機関その他の者に依頼したとき。
(5) 支払停止若しくは振出した手形、小切手等が不渡りとなったとき、又は手形交換所から不渡り処分を受けたとき。
(6) 営業停止又は営業許可取消等の処分を受けたとき。
(7) 解散決議をしたとき。
(8) 株主構成又は経営主体等の全部若しくは一部に重大と認められる変更があり、本契約の履行に支障があると当社が判断したとき。
(9) 後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けたとき。
(10) 死亡したとき。
(11) 資産、信用、支払能力等に重大な変更が生じたと当社が認めたとき。
(12) 財務状態が著しく悪化し、又はそのおそれがあると認められるとき。
(13) 反社会的勢力等に該当し、又は反社会的勢力等と関連を有することが判明したとき。
(14) 利用者が、当社の名誉、信用、社会的地位その他の権利若しくは利益を損ない、若しくは重大な損害を与え、又はそれらのおそれがあるとき。
(15) その他、本契約の各条項のいずれかに違反したとき。
第 15 条 (解除)
1. 当社は、利用者が前条各号のいずれかに該当するときは、事前の催告その他の手続きをすることなく、直ちに本契約の全部又は一部を解除できるものとします。
2. 前項の解除に伴い、当社は利用者に対して、何ら損害賠償又は損失補償の義務を負わないものとします
第 16 条 (解約)
利用者が本サービスの解約を行う場合には、当社が指定する方法により解約の申請を行うものとします。
第 17 条 (余後効)
本規約終了後も本条、第 11 条、第 12 条、第 13 条、第 18 条乃至第 20 条の規定の効力は存続するものとします。
第 18 条 (損害賠償)
1. 利用者が本規約に違反した場合及び本規約の履行に当たって当社に損害を与えた場合は、利用者は、当社に対し、本規約解除の有無に拘らず、当社が被った一切の損害を賠償するものとします。
2. 利用者は、本規約の終了後においても、前項に定める損害賠償の責を免れることはできないものとします。
第 19 条 (権利譲渡の禁止)
利用者は、本規約に基づく権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は自己若しくは第三者のために担保に差し入れる等、一切の処分をしてはならないものとします。
第 20 条 (管轄裁判所) 本規約に関する訴訟については、訴額に応じて、大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

株式会社ベネフィットジャパン
2013 年 6 月 12 日制定
2014 年 6 月　3 日改定

【ONLY パソコンサポート】

株式会社ベネフィットジャパン (以下、「BJ 社」といいます) を通じて販売されたＩＳＳパソコンサポートサービス (以下、「本サービス」といいます) に関し、ＡＯＳテクノロジーズ株式会社 (以下、「当社」といいます) がお客様のサポートを行うに際し、以下の内容についてご同意いただくことを条件として、本サービスを提供いたします。
第 1 条 (本サービスの対象者)
本サービスの対象者は「お客様ＩＤ」を発行した際に登録した個人のお客様のみとし、法人のお客様は本サービスの対象者になることはできません。また、本契約上の地位を第三者に譲渡することはできません。
第 2 条 (本サービスの対象製品)
本サービスの対象製品は、【付録 1 営業時間とサポート製品一覧表】(以下、【付録 1】) に記載された製品 (以下、「本製品」といいます) とします。
第 3 条 (本サービスの提供等)
1.　お客様は、本サービスの提供開始可能時期以降、所有する本製品の セットアップ、基本操作方法あるいは不具合 などの諸問題 (以下、総称して「諸問題」といいます) に関し、本サービスの依頼を電話により行なうことができます。なお、本サービス受付時間は、【付録 1】の通りとします。
2.　当社は、本条第 1 項の依頼に基づき、お客様の諸問題に対して、技術的な指導または助言 (以下「技術的措置」といいます) を行ないます。かかる技術的措置は、【付録 1】のサポートサービス時間内に、電話もしくはインターネットを通じて提供するものとします。
3.　当社は、本サービスの提供を行なうにあたり、お客様に諸問題の原因を特定するための調査協力 (ネットワークのトレース、エラー・メッセージの状況把握、設定状況の確認など) をお願いすることがあります。この場合、お客様は当社に協力し、当社の指示に従って諸問題について説明いただくものとします。
4.　本サービスの提供は、お客様からの依頼があり次第、速やかに行なわれるものとします。ただし、お客様の本製品の使用状況等により、当社が本サービスを有効に提供できないと判断した場合、当社は本サービスの提供を拒否することができものとします。
5.　本サービスにより、諸問題の原因がハードウェアに起因するものであることが判明し、当社の判断により本サービスを終了した場合、依頼内容が解決されたか否かに拘らず、本サービスは提供されたものとみなします。
6.　本サービスは日本国内からの依頼に対して日本語でのみ実施されるものとします。
7.　当社は、お客様からの問合せを遅延無く受け付けることを保証するものではございません。
8.　当社は、本サービスの提供をもって、お客様の問題の特定及び解決方法の策定、解決または解決方法の説明を保証するものではありません。
第 4 条 (有効期限)
契約期間はお客様ＩＤ発行月より 1 ヶ月目の月末とし、お客様または当社が解約するまで当該契約期間は期間満了月毎に自動的に 1 ヶ月ずつ更新されるものとします。
第 5 条 (お客様の義務)
お客様は、住所変更などで登録データに変更が生じた場合、速やかに 当社へ通知するものとします。お客様がかかる通知を怠った場合、当社はお客様に対し、本サービスを提供できないことがあります。2.　お客様は、本サービスを受けるにあたり本規約を遵守するものとします。また、自己の責に帰すべき事由によると否にかかわらず、不正使用が判明した場合、本サービスの提供は行われないものとします。
第 6 条 (解約)
1.　当社は、以下の各号の事由に該当した場合、契約期間中であっても本サービスを解約することができるものとします。
　① 本約款に違反し、当社の書面 (電子メールを含む) による是正催告にもかかわらず、当該催告から 30 日以内にかかる違反を是正しない場合。
　② やむを得ない事由により、当社が本約款の履行を著しく困難、あるいは不可能と認めた場合。
2.　当社所定の解約届に必要事項をご記入の上、返送することにより本契約を解約できるものとします。この場合、解約届が当社に到達した月の末日を解約日とします。なお、料金決済を停止するためのシステム処理には 3 日程度の日数を要しますので、月末前 3 日以降に届いた場合は翌月末の解約となります。
3.　前項の規定にかかわらず、お客様が解約月を指定の上解約届を返送された場合、当該指定月の末日をもって本契約は解約されるものとします。ただし当該指定月内に解約届が当社に到達しなかった場合、到達月の末日をもって解約とみなします。
4.　前 2 項により本契約が解約された場合、本サービスは解約申込月の末日を持って契約を終了します。
第 7 条 (返金)
当社および BJ 社は、本契約に関してお客様が当社に支払った料金の返還は行なわないものとします。
第 8 条 (責任の制限)
1.　いかなる場合においても、当社およびそのグループ内企業、またはこれらに対して情報や物品、その他のものを供給している者は、対象となる損害発生の可能性を予知していると否とにかかわらず、間接的、直接的に発生したすべての損害 (逸失利益またはデータの喪失、事業の中断、精神的損害、その他の金銭的損失およびそれらに付随する損害) 等について請求原因の如何にかかわらず、一切責任を負わないものとします。
2.　当社は、お客様が本契約に定める通知を懈怠したことにより被った損害については、一切責任を負わないものとします。
3.　不可抗力その他、自らの責に帰すことのできない事由により、本契約に基づく義務の履行が遅延または不能となった場合には、当社は、その遅延または不能につき責を免れるものとします。
4.　お客様は、当社から提供される情報を自己の責任と管理の下において使用するものとし、機密情報の漏洩など本サービスの利用によりお客様に生じた第三者との紛争に関し、当社は一切責任を負わないものとします。
第 9 条 (財産的権利)
1.　本サービスのもとに当社とお客様の間で交換される情報、およびこれにかかるノウハウ等は、当社に帰属するものとし、当社はこれらを使用、利用、変更、複製、販売等を行なうことができるものとします。
2.　お客様は、当社から入手した技術情報については、複製、販売、出版、その他営利目的の公開を行なうことはできません。
第 10 条 (秘密保持)
1.　お客様および当社は、本契約の履行に関し相手方から開示を受けた情報のうち、秘密として指定された情報、または開示時の状況により秘密情報であると合理的に判断される情報 (以下「秘密情報」といいます) をすべて秘密として厳重に保管し、相手方の事前の書面による同意なしにはこれを使用せず、かつ第三者に開示しないものとします。ただし、次の各項の 1 つに該当するものは、この限りではありません。
　① 開示の時点で既に公知であった情報。
　② 開示後、受領当事者の責に帰すことなく公知となった情報。
　③ 受領当事者が第三者から、開示者に対する秘密保持義務に違反することなく取得した情報。
　④ 受領当事者が、当該情報を開示される前から了知していた情報。
　⑤ 受領当事者が、相手方から開示された情報によらず独自に開発した情報。
2.　お客様に当社より開示される情報は、いかなる場合も当社の秘密情報となります。また、両当事者は本規約のいかなる規定も秘密情報として扱うものとします。
3.　お客様は当社に対し、本サービスを受けるにあたり、問題解決、製品機能の拡張および修正、バグフィックスおよび不具合データベースの情報収集のために、自己の技術情報を開示し、それを使用する権利を許諾するものとします。
4.　本条に基づく受領当事者の秘密保持義務は、当該秘密情報を開示した日から 3 年間存続するものとします。
第 11 条 (個人情報の保護)
当社は、本サービスの提供を通じてお客様から取得した個人情報を、お客様の同意のない限り、本サービスの目的以外で利用せず、また、漏えい、改変、滅失、き損しないように厳重に保管するほか、『個人情報の保護に関する法律』の趣旨にしたがって管理するものとします。
第 12 条 (管轄、準拠法等)
1.　本契約に関して、本約款に定めのない事項または疑義の生じた事項については、信義誠実の原則に則り、お互いに解決に向けて協議するものとします。
2.　前項の場合において、訴訟により解決する必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。
3.　本契約は、日本法に準拠し解釈されるものとします。
4.　お客様は、本規約を保管し、本契約を遵守するものとします。
第 13 条 (本サービスの変更)
当社は、事前にホームページ上の告知を行うことにより次の各項の変更ができるものとします。
　① 本利用規約
　② 本利用規約の付録
　③ 運営会社
【付録 1 営業時間とサポート製品一覧表】
1.　サポート応対時間
・電話サポート、リモートサポート業務… 365 日 10 時～ 22 時
2.　サポート範囲
サポート範囲は下記のとおりとする。
1) ハード関連　パソコン本体、パソコン周辺機器、プリンター (複合機除く)
　※但し、対応範囲は、メーカーがＷｅｂ上に公開しているマニュアルの内容までとする。
　対応困難な内容は、メーカーサポートをご案内させて頂く場合もある。
2) ソフトおよびインターネットサービス関連　下表
3)ONLY SERVICE

運営元：株式会社ベネフィットジャパン
提供元：AOS テクノロジーズ株式会社
2010 年 11 月 11 日制定

種別	ソフトウェア名称	備考	対応範囲外
OS	Windows XP Home Edition		インストール・再インストール BIOS・レジストリ クライアントサーバ方式でのネットワーク環境下でのネットワーク関連
	Windows XP Home Professional		
	Windows XP Home MediaCenterEdition		
	Windows Vista HomeBasic		
	Windows Vista Home Premium		
	Windows 7 Ultimate		
	Windows 7 Professional		
	Windows 7 Home Premium		
	Windows 7 starter		
ブラウザ	InternetExplorer	Ver5.5 以降	サードパーティ製のツールバー等の拡張機能、特定の Web ページの内容に関する問い合わせ
メールソフト	OutolookExpress	Ver5.5 以降	Hotmail の http メール機能
	Microsoft Outlook	2003 以降	VBE、マクロ、フォームデザイン作成、Microsoft Exchange Server(パブリックフォルダ / グローバルアドレス一覧)
	Windows Live Mail		Windows Live 他 オンラインサービスの http メール機能
Office	Microsoft Word・Excel・PowerPoint	2003 以降	VBE、マクロ、Office テンプレートのカスタマイズ、ドキュメントの作成指導
	KingsoftOffice		
	ElOffice		
セキュリティ	ウィルスバスター		
	ソースネクスト		
	シマンテック		
インターネットサービス	Windows Live Hotmail		
	G mail		
	Yahoo メール		
	Mixi		
	Gree		
	Facebook		
	音楽ダウンロード		

【ONLY フィルタリングサービス】

下記の使用許諾契約は、株式会社ベネフィットジャパンを通して販売された「Ｎｅｔ Ｎａｎｎｙ (ネットナニー) 有害インターネットフィルタリング 7」に関し、お客様 (個人または法人を問いません) と AOS テクノロジーズ株式会社 (以下、AOS テクノロジーズ) との間に締結される法的な契約書です。AOS テクノロジーズは、お客様が本使用許諾契約の内容に同意される場合に限り、本使用許諾契約の対象となるソフトウェアを使用することを許諾します。ソフトウェアをインストール、複製、使用することまたは CD-ROM の入ったプラスチックケースのビニールカバーをはがすことによって (ダウンロードによる購入の場合は、製品の購入手続きにおいて、本契約書に「同意する」を押下 (クリック) された時点で)、お客様は本使用許諾契約の条項に同意し、使用許諾契約が成立したものとみなしますので、その前に本使用許諾契約をよくお読みください。お客様が本使用許諾契約の内容に同意されない場合、AOS テクノロジーズは、本使用許諾契約の対象となるソフトウェアを使用することを許可いたしません。その場合には、お買い上げ後 60 日以内に、ご購入を証明するものを添えて、お買い上げ店に購入商品をすべてお戻しください。引き換えに、ご購入代金を払い戻しいたします。(ダウンロードによる購入の場合には、本契約書に「同意しない」を押下 (クリック) してください。購入手続きはキャンセルされ、製品を購入・ダウンロードすることはできません。また、ダウンロード販売といいます性質上、同意のうえご購入された製品の返品・返却は一切できませんのでご注意ください。)

使用許諾契約書

第 1 条 使用権の許諾

AOS テクノロジーズは、本契約記載の条件に従い、「Net Nanny(ネットナニー) 有害インターネットフィルタリング 7」(以下、本ソフトウェア) に関し、お客様が自己所有するコンピュータ (お客様が自己使用するリース物件またはレンタル物件を含む) における以下の非独占的 、再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利をお客様に対して許諾します。

1. 1 台のコンピュータを特定し、その上で本ソフトウェアを使用する権利。
2. 本ソフトウェアの媒体破損時に備え、バックアップ用に複製を 1 つ作成すること。

第 2 条 著作権等

1. 本ソフトウェアおよびマニュアルに関する著作権、特許、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的所有権は AOS テクノロジーズおよび本ソフトウェアの使用許諾権者へ独占的に帰属します。
2. お客様は、AOS テクノロジーズの事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェア、マニュアルおよび本ソフトウェアのプロダクトキー (以下、「プロダクトキー」) を第三者へ賃貸、貸与、販売または譲渡できないものとし、かつ、本ソフトウェア、マニュアルおよびプロダクトキーに担保権を設定することはできないものとします。加えて、お客様は、AOS テクノロジーズの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス (有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス) の一環として本ソフトウェアおよびプロダクトキーを使用することはできないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェアにつき、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできないものとします。お客様の改造に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、AOS テクノロジーズは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。
4. お客様は、AOS テクノロジーズの文書による同意なしに、本ソフトウェアを複製すること (メディアからハードディスクへの複製、本ソフトウェアを含むアーカイブの作成、ネットワークへの送信などを含む) はできません。ただし第 1 条の 2 項の場合を除きます。

第 3 条 保証および責任の限定

1. AOS テクノロジーズは、本契約の締結日から 60 日に限り、本ソフトウェアのメディアに物理的な欠陥があった場合、当該メディアを無料交換いたします。交換後のメディアに対しては、交換前のメディアに適用されるべき保証期間が適用されるものとします。この場合には、本ソフトウェアに領収書を添えて本ソフトウェアをお買い上げになった販売店あてにお戻しください。なお、ダウンロードによる購入の場合には媒体がございませんので、媒体の代品の提供はありません。
2. AOS テクノロジーズは、前項において明示する場合を除き、本ソフトウェア、マニュアルまたは第 4 条に定義されるサポートサービスに関して一切の保証を行いません。また、AOS テクノロジーズは、本ソフトウェアもしくはマニュアルの機能またはサポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本ソフトウェアまたはマニュアルの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。
3. AOS テクノロジーズは、第 4 条 1 項および 2 項に記載されるユーザー登録もしくはユーザー登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、同社からお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益および損害については、お客様の責任とさせていただきます。
4. お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム (本ソフトウェアを含むがこれに限られない) の選択、導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはマニュアルの使用、サポートサービスならびに第 4 条 3 項および 4 項によりサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害および逸失利益に関して AOS テクノロジーズは一切の責任を負いません。
5. 本契約のもとで、理由の如何を問わず AOS テクノロジーズがお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のもとでお客様が実際に支払われた対価の 100% を上限とします。

第 4 条 サポートサービス

1. AOS テクノロジーズは、同社が定める手続に従ってユーザー登録を行ったお客様に対し、当該ユーザー登録の日から 1 年を経過する日までを有効期間として、電話またはメールによるサポートサービスを提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、サポートサービスのうち一部が有料となります。なお、ユーザー登録を行ったお客様で、本ソフトウェアのライセンスを更新した場合は、サポート期間も延長されます。
2. お客様は、前項記載のユーザー登録の内容に変更が生じた際には、AOS テクノロジーズに対し遅滞なく届出を行うものとします。
3. サポートサービスの提供に関する AOS テクノロジーズの義務は、本条 1 項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、AOS テクノロジーズは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。
(a) AOS テクノロジーズが定める手続に従ったユーザー登録を行っていないお客様
(b) 前項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様
(c) サポートサービスの有効期間にないお客様
(d) 本ソフトウェアを、日本語以外の言語に対応するオペレーティングシステムとともに使用しているお客様
(e) 本ソフトウェアに関する内容でない質問のあるお客様
4. AOS テクノロジーズは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。
(a) システムの緊急保守を行うとき
(b) 火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき
(c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
(d) 上記以外の緊急事態により、AOS テクノロジーズがシステムを停止する必要があると判断するとき
(e) お客様がご利用代金の支払を怠ったとき
5. お客様は、サポートサービスの有効期間が終了する日までに AOS テクノロジーズが定める手続に従いサポートサービス契約を更新することによって、引き続きサポートサービスの提供を受けることができます。なお、サポートサービス契約の更新には別途費用が必要となります。
6. 前各項にかかわらず、AOS テクノロジーズは、同社がサポートを終了した本ソフトウェアについては、お客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。

第 5 条 契約の解除

1. お客様が本契約に違反した場合、AOS テクノロジーズは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェア、マニュアルおよびプロダクトキーを一切使用することができません。
2. お客様は、本ソフトウェア、マニュアル、プロダクトキーおよびそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。
3. 本契約が終了するかまたは解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、マニュアル、プロダクトキーおよびそのすべての複製物を AOS テクノロジーズへ返却するかまたは破棄するものとします。

第 6 条 守秘義務

1. お客様は、(a) 本契約記載の内容、および、(b) 本契約に関連して知り得た情報 (本ソフトウェアのプロダクトキー、サポートサービスに関連する電話番号、ファックス番号、メールアドレス、URL、ID、パスワードならびにサポートサービスの一環としてコンピュータ・ネットワークを介して提供される情報内容を含む) につき、AOS テクノロジーズの書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合には AOS テクノロジーズに対して速やかに事前の通知を行うものとします。
2. 前項にかかわらず、下記各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。
(1) 開示を受けた時に既に公知である情報
(2) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
(3) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
(4) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
(5) AOS テクノロジーズの機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報
3. 前各項の規定は、本契約が解除、期間満了またはその他の事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。

第 7 条 一般条項

1. お客様は、AOS テクノロジーズの事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェアを日本国外へ持ち出すことはできないものとします。理由の如何を問わず、AOS テクノロジーズからお客様へ通知、郵送およびその他のコンタクトを行う場合 (サポートサービス提供の場合を含むが、これに限られない)、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
2. 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、特段の特約がない限り本契約の締結以前にお客様と AOS テクノロジーズとの間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、AOS テクノロジーズは、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービスの内容およびその他の告知内容を変更できるものとし、当該変更がなされた場合、従前の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容は無効となり、最新の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容が適用されるものとします。
3. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、大阪地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

運営元：株式会社ベネフィットジャパン
提供元：AOS テクノロジーズ株式会社
2010 年 5 月 13 日制定

■本ソフトウェア利用者に関する情報の取得と利用について
本ソフトウェアでアクティベーションを行う時に、本ソフトウェア利用者の e メールアドレスを当社に送信していただく必要があります。その際、パスワード、秘密の問い、答えも保管されます。また、ライセンス管理の為、同時にコンピュータのハードウェア情報等も当社に送信されます。
お客様がリモート管理機能を利用する時に必要となる情報 (閲覧 URL リスト、当ソフトウェアの設定情報等) が送信されます。
これらの情報は、本ソフトウェアのライセンス管理、ユーザーサポート、およびお客様ご自身によるリモート管理機能の使用のためだけに利用され、それ以外の目的で利用されること、また第三者に開示・提供されることはありません。
■ 当社のプライバシーポリシーについて
以下のＵＲＬにアクセスしていただき、ご確認ください。
http://aos.com/privacy.html

【ONLY Office standard】

キングソフトオフィス 2012 製品使用許諾書
キングソフト株式会社は、株式会社ベネフィットジャパンを通じてお申込みされたお客様に対し、ONLYOffice standard は、キングソフト株式会社が提供するキングソフトオフィス 2012 の OEM 版として提供しております。
著作権等の全ての権利はキングソフト株式会社が保有しております。
キングソフト株式会社は、お客様に対し、下記の内容で キングソフトオフィス 2012(以下本ソフトウェア製品、プログラム、データ、マニュアルおよびこの製品に含まれる全ての付属品) の使用を許諾いたします。

1. 著作権
キングソフト株式会社および KINGSOFT CORPORATION は、本ソフトウェア製品の全ての著作権を所有します。
2. 使用許諾の範囲
お客様は本ソフトウェア製品を、お客様が保有する 1 台のコンピュータ上で、お客様ご自身が使用する場合のみ使用することができます。
お客様の有する使用権は、非独占的ものであり、第三者に譲渡することはできません。
3. 複製・改変の制限
お客様は、ご自身のためにバックアップ目的でのみ、本ソフトウェア製品の複製を行うことができます。それ以外の目的での複製はできません。複製された製品を第三者に使用させることはできません。
キングソフト株式会社は、本ソフトウェアの性能を向上させるために必要な修正を行う場合があります。
お客様は、本ソフトウェア製品を改変することはできません。
4. アフターサービス
本製品のお客さまへのユーザーサポートは、電子メールおよび電話にて行います。
また、ユーザーサポート期間は、本製品の月額有料期間中といたします。ただし、本ソフトウェアのご試用期間中および無償期間中は、基本的にはサポート対象外とさせていただきます。
ただし、本ソフトウェアのご試用期間中および無償期間中は、基本的にはサポート対象外とさせていただきます。
なお、お客様のサポート中に発見された、修正・改善に関する技術情報は、他のお客さまへのサポートに利用させて頂きます。
5. 第三者の使用
お客様は、キングソフト株式会社の書面による同意を得なければ、ソフトウェア製品およびその複製物の販売、頒布、貸与、移転その他の方法で、第三者に使用させることはできません。
6. 損害賠償の免責
お客様がソフトウェア製品を使用された結果の影響について、キングソフト株式会社は、一切の責任および業務から免れるものとします。大切なファイルは必ず、インストール前およびインストール後も頻繁にバックアップをおとり下さい。
いかなる場合にも、キングソフト株式会社の賠償責任が、本ソフトウェアのご購入代金を超えることはありません。この免責規定は、お客様が本ソフトウェアを返品された場合でも適用されます。
7. 使用許諾期間
本使用許諾は、お客様が本ソフトウェア製品をインストールしたときより成立します。
本使用許諾は、キングソフト株式会社がお客様に対して事前の通知を出すことにより、または、お客様が本書に記載している事項に違反したことにより終了します。
8. 返品について
本ソフトウェア製品ご購入後のお客様の都合による返品は、応じかねます。不具合、もしくはパソコンとの相性問題等で正常に動作しない場合、お買い上げ後 30 日以内であれば、返品することができます。それ以降の返品はできません。

9. アンインストール時の残存ファイルについて
本ソフトウェアは、お客様が本ソフトウェアをアンインストール (削除) された後も、レジストリ等、若干残存ファイルをハードディスク内に残します。ただし、これらはコンピュータの動作に影響を及ぼすものではありません。主として、試用期間の管理が必要といいます性質上、インストールが行われた日時の記録が目的となります。

以上

運営元：株式会社ベネフィットジャパン
提供元：キングソフト株式会社
2011 年 11 月 1 日制定

【ONLY スマートパス パソコンソフト使い放題】

本規約は、株式会社ベネフィットジャパン (以下、「BJ 社」といいます) を通じて販売された ONLY スマートパス パソコンソフト使い放題 (以下、「本サービス」といいます) に関し、株式会社オプティム (以下、「当社」といいます) は、本サービスを利用して頂くお客様 (以下「お客様」といいます) に適用され、以下のとおり利用規約を定めます。(以下「本規約」といいます)
利用規約に必ずご同意頂き、ご利用下さい。なお、本製品を利用して当社または第三者より提供される各種サービス (以下「提供サービス」といいます) については、サービス提供会社が別途提示する規約に従うものとします。お客様は、本利用規約の他、BJ 社及び、当社が定める各種の規約 (以下「個別規程」といいます) に同意頂き、本製品をご利用するものとします。本利用規約と個別規程の定めが異なる場合には、個別規程の定めが優先するものとします。
第 1 章 総則
第 1 条 適用
1. 本サービス規約は、お客様による本サービスの利用の全てに適用されます。お客様が本サービスを利用するには、本サービス規約を遵守して頂くものとします。
2. 本サービス規約及び個別規約の内容は必要に応じて改訂されることがあります。この場合、本サービスの提供条件は、変更後の規約によります。
第 2 章 本サービス
第 2 条 本サービスの内容、対象
1. お客様は、本サービスに会員登録することにより、以下の各号に定める事項を行うことができます。
1) WindowsOS 搭載デバイス (以下「当社対応端末」といいます) 用のアプリケーション、デジタルコンテンツ等のコンテンツ (以下、併せて「本コンテンツ」といいます) を閲覧、検索、ダウンロードすること 2) その他本コンテンツを当社が定める方法で利用すること
2. 当社は、お客様に対する事前の通知なく、当社の判断により、本サービスの内容の変更又は提供条件の変更 (提供されるコンテンツの変更を含む) を行うことができるものとします。その後の通知については ONLY SERVICE 会員規約に準じます。
3. 本サービスは、日本に在住する個人又は日本に所在する法人を利用対象者として想定しています。お客様が日本国内から他国に対して、技術的な又はその他の情報等を送信する場合、お客様は技術輸出に関する又はその他の諸法令を遵守しなければなりません。また、海外に在住する個人又は海外に所在する法人は本サービスを利用することができません。
第 3 条 会員
1. 本サービスの会員登録は、お客様が当社所定の方法で申込み、当社が、お客様による申込みに対し承諾を行った時点で完了するものとし、本サービスの会員登録が完了したお客様 (以下「会員」といいます) と当社の間には、本サービスの利用に関する契約 (以下「本サービス利用契約」といいます) が成立するものとします。
2. 本サービスは、お客様が利用を申し込んだ当社対応端末において、会員本人のみが利用できます。お客様は、本サービスを利用する権限を第三者に譲渡したり、第三者と共同で本サービスを利用することはできません。
第 4 条 ご利用料金に関する条件
1. お客様は、当社のお客様に対する本契約等に基づく債権の全部を、当社が販売代理店に対して譲渡することに異議なく承認するものとします。また、当該譲渡は、当社が当該お客様に対して当該債権を取得した時点で、その都度行われるものとします。尚、お客様は、当該譲渡に基づき、販売代理店から請求が行われることに合意するものとします。
2. お客様が利用料金の支払いを遅延した場合、お客様は年利 14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。また、当社はお客様の料金支払いが一度でも遅延した場合、お客様の本サービスの利用を停止することができます。
第 5 条 クライアントソフトウェア
1. 本サービスの利用にあたり、専用のクライアントソフトウェア (以下「クライアントソフトウェア」といいます) を当社対応端末にインストールして頂く必要があります。
2. 会員は、クライアントソフトウェアを随時最新のバージョンにアップデートする必要があります。会員は、クライアントソフトウェアが、随時当社のサーバー、ネットワークと通信を行い、会員に対する事前の通知なく、アップデートを受信することに同意します。なお、アップデートの自動リクエスト及び受信に要する通信料等は会員が負担するものとします。
第 6 条 本コンテンツの利用
1. 本コンテンツは、各コンテンツプロバイダー等 (以下「コンテンツプロバイダー等」といいます) によって提供されます。本コンテンツの利用に際しては、本サービス規約の他に、当該本コンテンツのコンテンツプロバイダー等が定める利用条件を遵守することに会員は同意するものとします。
2. 当社は、お客様が、本サービスを利用してダウンロードしたコンテンツについてアップデートが存在する場合、お客様に通知を行うことがあります。かかる通知に要する通信料等はお客様が負担するものとします。
第 7 条 複数の当社対応端末における利用
1. 会員は、本サービスを、複数の当社対応端末で利用することはできません。
第 3 章 遵守事項
第 8 条 禁止事項
1. お客様は、本サービスに関して、以下の行為をしてはなりません。
• 本製品を、犯罪行為その他の反社会的行為、もしくはこれを予告・関与・助長するために用いること
• 本製品を、他人の権利、プライバシーの侵害、個人情報の不正取得、その他不正の目的をもって利用すること
• 本製品をストーキング行為を行う等、方法のいかんを問わず、第三者に対する嫌がらせに利用すること
• 本製品を、当社が提供する管理ソフトを回避する方法で、各プロバイダーのサービス、コンテンツを利用すること
• 本製品を、端末の利用者に無断でインストールし、利用すること
• 正当な理由なく、本製品を端末にインストールすることを強制すること
• 本製品を、お客様が利用権限を有しない端末を正当な理由無く利用・管理するために用いること
• 本製品を第三者に再許諾すること
• 本製品に関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為をすること
• リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為
• 本製品を接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりすること
• ID 等を不正に使用しまたは使用させること
• 本条に定めるほか、本規約に違反する行為を行うこと
• その他当社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為
第 9 条 違反行為への対応
1. 当社は、お客様の行為が前項のいずれかに該当するもしくは他の本規約の規定に違反すると当社が判断した場合は、お客様への事前の通知なしに、お客様の情報の一部もしくは全部の削除を行い、本製品のご利用の中止もしくは強制退会等、当社が適当と判断する措置を講ずることができるものとします。
2. 前項の規定に基づき、当社が講じた当該措置に起因してする損害が発生した場合にも結果について、当社は一切責任を負わず、お客様は当社を免責するものとします。
3. 前 2 項の規定は、なお、当社が当該処置を講じることにより当社又は第三者に損害が発生した場合における、お客様の責任をお客様の行為により発生した結果を免責するものではありません。本条項にお客様が反したことにより第三者に損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、お客様は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他のお客様や第三者から責任を追求された場合は、お客様はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。
第 10 条 ご利用上の注意
1. 会員は、本サービス利用契約の締結又は本コンテンツに含まれるアプリケーションやデジタルコンテンツの利用によって、本サービス外で締結されている当該アプリケーションやデジタルコンテンツと同一又は同等のアプリケーションやデジタルコンテンツに係るコンテンツプロバイダー等との利用契約 (以下「重複利用契約」といいます) が終了しないことを確認します。会員は、自らの責任と負担で重複利用契約を解約するものとし、解約しなかった場合に、本機能使用料の他に、重複利用契約に係る利用料を請求されることをご了承ください。
2. 本サービスの利用にあたり、必要な推奨環境としては、以下のとおりです。
クライアントソフトウェア 動作環境
【 OS 】
Windows XP (Home / Professional Edition) SP3 以降 ※ 32 bit 版
Windows Vista (Home Basic / Home Premium / Business / Ultimate) SP なし / SP1 / SP2 ※ 32bit 版 / 64bit 版
Windows 7 (Home Premium / Professional / Ultimate) SP なし / SP1 ※ 32bit 版 / 64bit 版
Windows 8 (無印 / Pro / Enterprise) SP なし ※ 32bit 版 / 64bit 版
【 CPU 】
Windows XP 300MHz 以上
Windows Vista 1GHz 以上
Windows 7 1GHz 以上
Windows 8 1GHz 以上
【メモリ 】
Windows XP 128MB 以上
Windows Vista 1GB 以上
Windows 7 32bit 版 1GB 以上、64bit 版 2GB 以上
Windows 8 32bit 版 1GB 以上、64bit 版 2GB 以上
【ハードディスク空き容量 】
OS 共通 1GB 以上
【画面解像度 】
横 1024、縦 768 以上
【ブラウザ 】
OS 共通 Internet Explorer 8 以上
【通信 】
OS 共通 インターネットへのアクセス・1Mbps 以上の回線速度・直接またはプロキシを介して関連サイトへの HTTP 通信と HTTPS 通信
※各種ソフトウェアの推奨環境：本クライアントソフトウェア上に表示される推奨環境
本サービスの利用には、以上の環境をみたす必要があり、その各費用はお客様が負担するものとします。上記環境をみたさない場合は、当社は一切の保証をいたしません。また、お客様は、ご利用の当社対応端末の機種を変更した場合に、変更後の機種において、本サービスの機能や本コンテンツの動作が一部制限される場合があることを了承します。
3. 本サービスや、本コンテンツを構成する製品内容については、継続的にお客様にご利用いただくことを保証するものではありません。本サービスや本コンテンツの内容について、変更あるいは終了等がある場合は、3 ヶ月前までにホームページ上等でお知らせするようにいたしますが、やむを得ず、左記告知期間を取らずに変更・終了することがございます。その場合について、当社は、お客様に対し、何らの補償もいたしません。お客様は、以上について、ご理解・ご了承の上本製品をご利用することとします。
第 11 条 知的財産権の取扱い
1. お客様は、本コンテンツ、本サービスに係る Web サイト、クライアントソフトウェアその他本サービスにおいて当社又は当社に対して使用許諾をしている第三者が掲載等する情報 (以下、併せて「本コンテンツ等」といいます) に関する著作権その他の一切の権利が、当社又は当該第三者に帰属することを了解し、本コンテンツ等の取扱いについては慎重な配慮を行うものとします。
2. お客様は、(i) 別段の許可のない、本コンテンツ等の複製、販売、ライセンス供与、配布、譲渡、修正、変更、翻訳、派生物の作成、逆コンパイル、リバース エンジニアリング、逆アセンブル、及びソースコードを抽出しようとするその他の行為、(ii) 本コンテンツ等の機能 (デジタル権利管理又は転送ロック機能を含みますが、これらに限定しません) によって提供、実装、強制されているセキュリティ対策やコンテンツ利用ルールを回避又は打破しようとする行為、(iii) 法令に違反し、又は第三者の権利を侵害するアクセス、複製、譲渡、トランスコーディング、コンテンツの再送信を行うための本コンテンツ等の使用、(iv) 本コンテンツ等に添付又は含まれている、当社及び任意の第三者の著作権表示、商標、及びその他の権利表示の削除、不鮮明化を行わないこと、及びそれらを任意の第三者に許可しないことに同意するものとします。
3. 本条の規定に違反して問題が生じた場合、お客様は、自己の費用と責任において問題を解決するものとし、当社及び第三者に迷惑や損害を与えてはなりません。
4. 本サービスは日本国内をサービス提供対象とし、当社は日本国外における権利者の知的財産権に対していかなる保証もせず、また一切の責任を負いません。
第 12 条 保証・責任の制限
1. 当社は、本製品を現状有姿で提供するものとし、本製品に瑕疵・バグ等が存在する場合、システムの過負荷、不具合等により本製品の利用、サービス等が停止する場合、その他本製品が完全に利用できない場合 (通信障害・自然災害等を含む) でも、これに対して一切保証せず、責任を負うものではありません。但し、当社またはサービス提供会社において故意・重過失が存在する場合はこの限りではなく、本規定に規定する限度で責任を負うものとします。
2. 当社は、当社が必要と判断した場合には、お客様に通知することなくいつでも本製品を変更し、本製品・サービス提供を停止または中止することができるものとします。本製品・サービス提供を停止または中止した場合、当社はお客様に対して、月額等で継続的に支払われる利用料の精算を除き、一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、お客様が本製品を使用することにより得られる利得、結果、成果等の内容について、何ら保証するものではありません。
4. 本製品のダウンロードおよびインストールはお客様が自己の責任および費用で行うものとし、その完全性や正確性等につき、当社は責任を負わないものとします。
5. 当社は、本製品を提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにシステム障害等の不可抗力により発生する障害については、いかなる責任も負いません。この場合、お客様情報その他お客様に関するデータが消失等することがあります。 当社は、かかる事態の発生によりお客様情報その他お客様に関するデータが消失、紛失、遅延等した場合、端末制限や初期化が行われる可能性があります。
6. 当社は、お客様が本製品を利用して登録した各種情報について、バックアップを取る義務を負うものではありません。万が一の事態に備え、端末情報のバックアップについては、お客様または管理者にて定期的に実施して下さい。
7. お客様が消費者 (個人であり、かつ事業のために本製品を用いていない者に限る) である場合において、本製品に隠れたる瑕疵が存在する場合には、当社は無償にてその瑕疵を修補し、または代替品と交換いたします。
第 4 章 その他
第 13 条 通知等
1. 当社がお客様に対して通知を行う場合、本サービスに係る Web サイト上に通知事項を掲載 (通知事項を記載したページにリンクを貼る行為を含みます) するものとします。
2. 当社は、お客様が本サービス取得時に登録した電子メールアドレス宛に、メールマガジン、アンケート及びその他の本サービスに係る運営上の告知等のメールを送信することができるものとします。
3. 当社は、本サービス、前項のメール等において、当社及び第三者の提供する商品又はサービスに関する広告等の情報を掲載 (広告等の情報を表示したページにリンクを貼る行為を含みます) することができるものとします。
第 14 条 お客様に関する情報の利用
1. 当社は、お客様から別途承諾を頂いた場合、当該お客様が利用した本コンテンツに含まれるアプリケーションや Web サービスに係る利用情報 (起動履歴等を含みます) を取得することができます。この場合、当社は、かかる情報をお客様の管理、本サービスの提供、運営、品質向上、利用分析の向上、コンテンツプロバイダーとの売上配分計算、当社がお客様にとって有益と考える情報の配信その他プライバシーポリシーに記載する利用目的のために利用します。
2. 当社は、お客様からの同意を得ることなく、お客様の Web サイトの閲覧・利用履歴 (Referer 情報、お客様エージェントを含みます) 及びお客様が通信を行った通信ログ等を取得しません。
第 15 条 個人情報の取扱い
1. 当社は、お客様の個人情報について当社プライバシーポリシーに従って取り扱います。
2. 当社は、お客様の個人情報について、サービス提供および代金の回収の目的で必要な限り、コンテンツプロバイダー、販売代理店へ提供することができ、お客様はこれに同意するものとします。
3. 当社は、前項の場合を除き、お客様の個人情報を、お客様の同意を得ることなく、第三者に提供しないものとします。
第 16 条 本サービス利用契約の終了
1. 会員は、当社の定める方法により、本サービス利用契約を解約することができます。
2. 当社は、会員が本サービス規約に違反した場合、何ら通知又は催告を行うことなく、本サービス利用契約を解除することができます。また、会員と当社との間の本サービスを利用する上で必要となるその他の契約が解除、解約等により終了した場合、会員は、当該契約の終了の日をもって本サービス利用契約が終了することを了承します。
3. 事由の如何を問わず、本サービス利用契約が終了した場合、会員は、本コンテンツその他本サービスに関する一切の利用を継続することができません。当該会員が、本サービス利用契約の有効期間中にダウンロードした本コンテンツに含まれるアプリケーションは、本サービス利用契約の終了時に自動的に利用制限がなされ、デジタルコンテンツは利用できなくなるものとします。
4. 当社は、本サービス利用契約が終了したお客様に係る個人情報等お客様に関係する一切の情報を削除することができるものとします。
第 17 条 損害賠償額の制限
1. お客様が、本製品に関し、当社に故意・重過失が存在することにより損害を被った場合であって、当社の修正等の処置によりその損害が回復されなかった場合には、法的根拠のいかんを問わず、本規約に定められた範囲・方法に従うものに限り、当社に対して損害賠償を行うことができます。
2. 当社は、本製品の使用またはその使用不能により生じた特別損害、偶発的損害、間接損害、またはこれに類似する損害については、いかなる場合においても責任を負いません。これらの中には、お客様の得べかりし利益の喪失やデータ消失、お客様の情報の外部への流出・漏洩による損害も含まれます。また、そのような損害が生じる可能性について当社が以前から警告を受けていたとしても、当社はこれらの損害に対する責任を負うことはありません。
3. お客様の当社に対する損害の賠償請求は、損害が発生してから 3 ヶ月、もしくは当社とお客様との契約終了後 3 ヶ月のどちらか短い期間内に、当社に対する書面による請求がなされなかった場合には行うことができません。
4. 第 1 項の損害賠償の累計総額は、債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為その他の請求原因の如何に関わらず、① 当該損害の発生した月ないし年において、当社・サービス提供会社とお客様との間で定められた利用料の 3 ヶ月分 (年額又は複数年で定めている場合は年額相当の利用料の 4 分の 1)、または、② ID の取得のために一括で対価を支出した場合のその対価、のいずれか低い額を上限額とします。 また、本条第 2 項に記載した科目について当社は賠償責任を負うことはなく、前記賠償額の総額の算定にも含まれないものとします。

5. お客様が消費者 (個人であり、かつ事業のために本製品を用いていない者に限る) であるため、日本国の消費者契約法の適用を受ける場合については、第 2 項から第 4 項までの規定は適用いたしません。この場合、当社に故意・重過失がある場合には、お客様に発生した損害を賠償するものとし、当社に軽過失があるに留まる場合には、第 4 項に定める金額を上限として賠償義務を負担するものとします。
6. 本条の定めに従い、当社に損害賠償義務が生ずる場合であっても、当社またはサービス提供会社の過失とお客様自身の過失 (軽過失を含む) が重畳して損害が生じた場合には、お客様の過失を考慮して過失相殺を行うものとします。
第 18 条 本規約と提供サービス規約との関係
1. 本規約と提供サービス規約とが抵触する場合は、本規約が優先されるものとのします。特に、提供サービス規約に、返品または利用料の返金についての規定がなされていても、本規約が優先し、前条に定める場合を除き、返品、利用料の返金がなされることはありません。
第 19 条 準拠法、裁判管轄
1. 本サービス規約及び個別規約は、日本法に従って解釈・適用されるものとします。本サービス、本サービス規約又は個別規約に関連して、当社とお客様との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

Dook 利用規約
株式会社インプレスジャパン (以下「当社」といいます) は、当社のインターネットサイト〔http://biz.dook.jp/ (以下「Dook」といいます) を通じて各種サービス (以下「本サービス」といいます) を提供します。
Dook の利用者 (以下「ユーザー」といいます) は、Dook 利用規約 (以下「本規約」といいます) の記載内容すべてにご同意の上、本規約を遵守して本サービスをご利用ください。当社は、ユーザーの本規約の遵守を条件として、本サービスの利用を許諾するものといたします。
****
第 1 条 (利用規約の範囲)
本規約は、Dook を利用するユーザーと当社との間において適用されるものとし、ユーザーは、本サービスの利用を開始することにより本規約に同意したものとみなします。本規約のほか、Dook からリンクされた他サイト、利用する個別サービスの利用規約 (本規約では網羅できない個別サービス特有の規約または所要の契約)(以下「規約等」といいます) が存在する場合は、規約等の定めに従うものとします。
第 2 条 (責任)
ユーザーは、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスを利用してなされた一切の行為及びその結果について、一切の責任を負うものとします。
第 3 条 (禁止行為)
ユーザーは、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為を行ってはならないものとし、違反した場合、当社は、利用停止等の措置を講ずることができるものとします。
①ユーザーとしての地位の貸与、譲渡または担保権の設定その他の処分を行うこと
②本サービスを通じてダウンロードしたコンテンツを複製、公開、送信、譲渡、貸与、翻訳、翻案、加工、改変、使用許諾、転載、再利用する行為のほか、当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為または侵害する恐れのある行為 (ただし、ユーザーが私的使用の目的で Dook のコンテンツ印刷機能を用いてプリントアウトする場合を除く)
③当社もしくは第三者の財産または権利を侵害する行為または侵害する恐れのある行為
④自分以外の人物を名乗ったり、代表権もしくは代理権がないにもかかわらずあるものと装ったり、または、第三者や組織と提携、協力関係にあると偽って本サービスを利用する行為
⑤コンピュータソフトウェア、ハードウェア、通信機器の機能を妨害、破壊、制限するようなウィルス等の流布
⑥他のユーザーまたは本サービスを妨害する行為
⑦法令、公序良俗または本規約もしくは規約等に違反する行為
⑧その他、当社が不適切と判断する行為
第 4 条 (ユーザーサポート)
ユーザーは、本サービスまたは当社コンテンツの内容につき質問等がある場合、当社所定の書式をもってユーザーサポート窓口にお問い合わせいただくことができます。ただし、本サービスまたは当社コンテンツの内容以外の問い合わせについてはお答えできません。
第 5 条 (免責)
1. Dook における当社コンテンツの内容は、それぞれの製品やサービスの操作方法について、書籍発刊時の情報を掲載しています。掲載しているハードウェアやソフトウェア、各種サービスの使用方法は用途の一例であり、すべての製品やサービスが当社コンテンツの操作手順と同様に動作することを保証するものではありません。
2. 当社及び当社コンテンツの著者は、本サービスの利用によって生じる直接的または間接的な被害について、一切の責任を負いません。
3. 当社は、天災等の不可抗力により、または、所要の保守・復旧作業のため、その他当社の責に帰することのできない事由により、ユーザーへの事前の通知なく本サービスを中断または終了することがあります。
4. 当社は、本サービスの内容の変更、追加、中断または終了によって生じたいかなる損害についても責任を負いません。
5. 当社は、次の各号に定める範囲内において守秘義務を負わないものとします。
①情報提供について本人の同意がある場合
②裁判所から特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律に基づく開示の命令を受けた場合または警察等の公的機関から刑事訴訟等の捜査権限を定める法律に基づき正式な照会を受けた場合
③人の生命、身体または財産の保護のために必要があると当社が判断した場合
④その他本サービスを適切に運営するために必要が生じた場合
第 6 条 (個人情報)
1. 当社は、個人情報を「プライバシーポリシー」に基づき適切に取り扱うものとします。
詳細は、http://www.impressholdings.com/privacy/index.htm を参照してください。
(http://www.ONLY.ne.jp/privacy.html BJ 社)
2. 当社では、ユーザーの IP アドレス、クッキー情報、閲覧した広告・ページ、ユーザーの利
用環境等の情報をユーザーのブラウザから自動的に受け取り、サーバーに蓄積する場合があります。当該情報は、効率的な広告配信、アクセス状況の計測、Dook その他当社が提供する各種商品・サービスの向上のため使用します。また、個人を識別できない状態に加工した情報を統計的データとして第三者に提供する場合があります。
第 7 条 (利用規約の改定)
1. 当社は、当社の判断により、本規約をいつでも任意の理由で変更することができるものとします。
2. 変更後の利用規約は、当社が別途定める場合を除き、Dook 上に表示した時点より効力が生じるものとし、ユーザーが本規約の変更の効力が生じた後に Dook を利用する場合、変更後の利用規約に同意したものとみなされます。
3. 本規約の規定の一部が法令に基づいて無効と判断されても、本規約のその他の規定はこれに反しない最大の範囲で効力を有するものとします。
第 8 条 (準拠法)
本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈され、ユーザーと当社の間で訴訟の必要が生じた場合、訴額に応じ、大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

運営元：株式会社ベネフィットジャパン
提供元：株式会社オプティム
2014 年 4 月 1 日 制定

【ONLY 快速 for Android】

第 1 条 (規約の適用)
株式会社ベネフィットジャパン (以下、「BJ 社」といいます) を通じて販売された ONLY 快速 for Android(以下、「本サービス」といいます) に関し、キングソフト株式会社 (以下、「当社」といいます) は、当社が提供する「ONLY 快速 for Android」(以下「本サービス」といいます。) の利用について、以下のとおり利用規約を定めます (以下「本規約」といいます)。本サービスの利用者 (以下「利用者」といいます) は、あらかじめ本規約に同意した上で、本サービスを利用するものとします。
第 2 条 (通信費等の負担)
通信費・インターネット接続料・機器等の費用、その他、本サービスを利用するために必要な全ての費用は、利用者が負担するものとします。
第 3 条 (本サービスの内容)
本サービスは、利用者の携帯端末に、利用者がダウンロードして利用することができるサービスです。当社は、本サービスとして、以下の内容のことを実現する機能を利用者に提供します。
・携帯端末のタスク、キャッシュ、履歴データを削除する機能
・携帯端末にインストールされているアプリをアンインストールする機能
・携帯端末にインストールされているアプリを SD カードに移動する機能
・携帯端末の Wi-Fi を自動で切る機能
・携帯端末の電波の受信を再設定する機能
・その他、上記機能に付随する機能等
なお、当社は本サービスを予告なく変更、全部または一部の利用停止、廃止することができるものとします。
第 4 条 (権利)
本サービスにかかる著作権その他の知的財産権は、当社または当社に権利を許諾する第三者に帰属します。
利用者は、本サービスを、私的利用の範囲を超えて利用することはできません。
本サイトにおいて表示される商標、ロゴおよびサービスマーク (以下、総称して「商標」といいます) は、当社または第三者の商標です。当社は、本サービスの利用者に対して、商標を譲渡または使用許諾するものではなく、利用者は、本サイト上の未登録商標について、商標登録の権利を行使してはならないものとします。
利用者が本条の規定に違反して紛争が生じた場合、利用者は、自己の責任と費用においてこれを解決するものとし、当社および正当な権利を有する第三者に損害を与えてはならないものとします。
第 5 条 (本サービスにおける無保証)
本サービスは、利用者ご自身の責任でご利用いただきます。したがって、当社は、利用者が本サービスを利用することによって、何らかの損害を被っても、当社は責任を一切負いかねます。
当社は、本サービスに関して、その正確性、合法性、完全性、有用性など、いかなる保証もいたしません。
当社は、リンク設定された外部ウェブサイトによって生じた損害 (コンピュータウイルス感染被害などによる損害も含みます。) や、利用者同士のトラブル等に対し、当社は一切の補償および関与をいたしません。
第 6 条 (禁止事項)
利用者は、本規約の他の規定で定める他、次の各号に該当する行為をしてはならないものとします。
・本サービスにかかるソフトウェア製品を、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすること。
・本サービスの一部を分離または他のサービスやソフトウェア製品に統合して使用すること。
・本サービスを、自己または第三者の営利目的に使用すること。
・故意にコンピュータウイルスやその他悪意のプログラムを使用して本サービスを混乱させること。
・本サービスを提供するための当社のシステムに対する不正アクセスその他本サービスの正常な運営を妨げること。
・本サービスにおいて、もしくは本サービスを利用して、法令、条例等もしくは公序良俗に反する行為を行うこと、またはそのおそれのある行為を行うこと。
・前各号のほか、当社が本サービスにおいて不適切と判断する行為を行うこと。
第 7 条 (利用停止)
当社は特定の利用者が次の各号に該当すると判断した場合には、当該利用者による本サービスの利用を停止、または利用者の資格を取り消すことができるものとします。これにより利用者に何らかの損害が生じたとしても当社は一切の責任を負わないものとし、また、いずれかの項目に該当することにより当社および第三者が損害を被った場合、利用者はその損害の一切を賠償するものとします。
・料金の未払が発生した場合
・法令や本規約等に違反する行為があった場合
・本サービスの利用において不正利用があった場合
・当社および第三者が損害を蒙った場合
・その他、当社が利用者として不適当と判断した場合
第 8 条 (サービスの強制退会)
サービスの利用料金の支払いを 2 ヶ月連続して怠り、当社より通知したにもかかわらず利用者からの意思表示がない場合。
第 9 条 (個人情報)
本サービスにおいては、利用者の個人情報を取得することはありません。
第 10 条 (情報の取得)
利用者は、利用者が本サービスの機能を利用するにあたって、本サービスのシステムが、利用者の携帯端末に蓄積されている情報を、本サービスを実現するために必要な範囲で、一時的に取得することに同意したものとみなされます。なお、取得した情報を当社が継続的に保有することはありません。
第 11 条 (広告の表示)
利用者は、本サービスの操作画面の一部等を広告媒体として利用することがあることを、予め承諾するものとします。
第 12 条 (免責・損害賠償)
当社は、本サービスの利用により発生した利用者の損害について、一切の責任を負わないものとします。
利用者は、本サービスの利用とその結果についてすべて責任を負うものとし、本サービスの利用により第三者に損害を与えた場合、自己の責任と費用をもってこれを解決するものとします。
利用者は、本サービスの利用に関して自己の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、当該損害を賠償するものとします。
第 13 条 (当規約について)
本規約は、予告なく内容を変更する場合があります。変更した内容は、本サービスへ掲示することにより、即時効力を生ずるものとします。
第 14 条 (準拠法および管轄)
本規約の準拠法は、日本国法令であり、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

運営元：株式会社ベネフィットジャパン
提供元：キングソフト株式会社
2014 年 4 月 1 日制定

【スマホで USEN】

「スマホで USEN」は、株式会社 USEN が提供するサービスです。ベネフィットジャパンを通じてお申込みされた「スマホで USEN」のご利用に際し、以下の規約が適用されます。

USEN SMART CLUB 会員規約
第 1 章 総則
第 1 条 (規約の適用)
1. 株式会社 USEN(以下「当社」といいます。) は、「USEN SMART CLUB 会員規約」(以下「本規約」といいます。) を定め、本規約に従い「USEN SMART CLUB 会員サービス」(以下「本サービス」といいます。) を提供します。
2. 本規約は、本サービスの会員登録希望者、及び、本サービスの会員登録を行い当社での会員登録が完了した会員に対し、適用されます。
3. 本規約の他、本サービスの利用上、当社が別途定めるご利用条件・個別規定・その他の通知等 (以下「個別規定」といいます。) も本規約に準ずるものとし、個別規定に定める事項が本規約に抵触する場合は、個別規定の定めが本規約に優先して適用されるものとします。
第 2 条 (規約の変更)
1. 当社は、本規約および本サービスを改定することがあります。この場合、変更後の本規約が適用されるものとします。
2. 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、本サービスのサイト (インターネット上の本サービスの提供を受けるための情報ページであり、以下、単にサイトといいます。) 上に掲示した時点より、効力を有するものとします。
第 3 条 (用語の定義)
本規約において使用する用語は、それぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
本サービス	正式名称を「USEN SMART CLUB 会員サービス」といい、当社が運営する個人向けサービスをいいます。
個人	日本国内に居住する自然人を指し、事業としてまたは事業のために契約の当事者となる個人は不可とします。
会員登録希望者	会員登録をしようとする個人をいいます。
会員	本サービスの会員登録が完了した個人をいいます。
会員情報	会員登録に必要な当社所定の情報 (会員登録希望者または会員の個人情報を含む) をいいます。
アカウント情報	会員の識別のために使用し、当社が会員に貸与する、アカウントおよびパスワードをいいます。
本有料サービス	本サービスのうち、有料で会員に提供されるサービスをいいます。
決済代行事業者	本有料サービスの利用において、当該サービスの利用料の決済を行う事業者をいいます。

第 2 章 会員登録
第 4 条 (会員登録の成立)
1. 本サービスの会員登録を行うことのできる者は、次の各号の条件を満たしている者とします。
(1) 日本国内に居住し、明らかな住所を持つ個人であること
(2) 当社から連絡可能な電子メールアドレスまたは電話番号を保持していること
(3) 本規約で規定する会員資格の停止・取り消し事由に該当していないこと
2. 会員登録希望者は、当社所定の手続に従って、当社所定の会員登録に必要な情報を、虚偽なく、正確に届け出るものとします。
3. 会員登録は、1 人の個人につき 1 件の会員登録ができるものとします。
4. 会員登録希望者は、会員登録に必要な携帯端末・インターネット接続環境等の通信手段を会員登録希望者自らの責任と費用にて用意するものとします。
5. 会員登録希望者が未成年者である場合、会員登録希望者は本サービスを利用する目的で会員登録すること及び本サービスを利用することについて、事前に親権者等の法定代理人の同意を得るものとします。

6. 会員登録は、次の各号により成立するものとします。
(1) 会員登録希望者が自ら第 2 項の届出を行い、当社がこれを確認し会員登録を承諾した旨を会員登録完了後のサイト上に表示した時点。
(2) 会員登録希望者が当社または当社が委託した第三者に対し本サービスの申込みを行い、当社がこれを確認のうえ会員登録を承諾し、会員登録の手続きが完了した時点。
7. 当社は、会員登録希望者が次の各号のいずれかに該当する場合、会員登録を承諾しない場合があります。
(1) 会員情報に虚偽の事項、記入漏れまたは誤記があった場合
(2) 未成年者である会員登録希望者が親権者等の法定代理人の同意を得ていない場合
(3) 過去に本サービス会員資格の取り消し処分等を受けたことがある場合
(4) 他人または架空の個人情報を使って会員登録を行った場合
(5) 当社が提供する情報の著作権他、各帰属先の有する知的財産権の侵害を行った場合
(6) 会員登録希望者が暴力団等反社会的勢力に所属または関係していると判明した場合
(7) その他、当社が合理的理由をもって会員登録を承認・承諾することが不適切であると判断した場合

第 3 章 会員管理

第 5 条 (会員への通知)
1. 当社から会員に対する通知は、会員が会員登録時に当社に届け出た電子メールアドレス宛への電子メールの送信、本サービスのサイトにおける掲示、または、その他当社が適切と認める方法により行われるものとします。
2. 前項の通知は、当社が電子メールを送信、本サービスのサイトに掲示、またはその他方法で発信した時点より、効力を有するものとします。

第 6 条 (退会)
1. 会員は、本サービスの退会を希望する場合は、当社所定の方法により、自ら当社に退会の申し出を行うものとします。
2. 会員は、本サービスの退会により、退会時に自己が保有する本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、当社に対していかなる請求権も行使しないものとします。
3. 会員が死亡した際は、当社が会員死亡の事実を知った時点をもって退会とします。

第 7 条 (会員資格の停止等)
当社は、会員が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合は、会員資格および本サービス提供を停止または取り消すことがあります。
(1) 会員情報に虚偽の事項があった場合、または会員登録後に虚偽が判明した場合
(2) 過去に本サービス会員資格の取り消し処分等を受けたことが会員登録後に判明した場合
(3) 他人または架空の個人情報を使って会員登録を行ったことが会員登録後に判明した場合
(4) 当社が提供する情報の著作権他、各帰属先の有する知的財産権の侵害を行った場合
(5) 当社の定める利用方法、操作方法に従わない場合
(6) 不正の目的をもって本サービスを利用し、または他の会員もしくは第三者に利用させた場合
(7) 本有料サービスにおいて、利用料等の支払いを怠ったとき、または利用料等の正常な支払いが行われない場合
(8) 本規約に違反した場合
(9) 会員が、会員情報の正確な登録・変更を怠り、会員と連絡が取れなくなった場合
(10) 未成年者である会員登録希望者が親権者等の法定代理人の同意を得ていないことが判明した場合
(11) その他、当社が合理的理由をもって会員登録を承認・承諾することが不適切であると判断した場合

第 8 条 (契約の解除)
会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は事前に通知することなく、当該会員による本サービスの全部または一部の利用を停止し、もしくは、本有料サービスの全部または一部を解除することができるものとします。なお、当社により、停止または解除が行われた場合であっても、契約中または解約以後に発生した利用料等および遅延損害金は一切減免されないことを会員は予め承諾するものとします。
(1) 本規約または本有料サービスにおける規約に違反する行為を行なった場合
(2) 第 17 条 (禁止事項) 各号に該当すると判断される行為、またはそれらに準ずる行為を行った場合
(3) 会員が第 7 条 (会員資格の停止等) に記載される利用停止を受けた後、利用停止の判断がなされた際の事由が長期間にわたって改善されない、または今後改善される見込みがない場合
(4) その他、当社が合理的理由をもって会員の利用状況等に問題があると判断した場合

第 4 章 会員の義務

第 9 条 (通信手段・利用環境)
1. 会員は、本サービスの利用に必要な、スマートフォン端末・インターネット接続環境等の通信手段を会員自らの責任と費用にて用意するものとします。
2. 会員は、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等、自己の利用環境におけるセキュリティ対策を準備、具備するものとします。
3. 当社は、会員の本サービスの利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負わないものとします。

第 10 条 (変更の届出)
1. 会員は、会員情報に変更が生じた場合は、当社が定める方法により、速やかに届け出るものとします。
2. 会員が前項に定める届出を怠り、これにより会員に不利益が生じることがあっても、当社は責任を負わないものとします。
3. 会員が第 1 項に定める届出を怠り、これにより当社に損害が生じた場合、会員は当社が被った損害の賠償するものとします。

第 11 条 (管理責任)
1. 会員は、アカウント情報を自己の責任と費用において管理するものとし、家族・知人等を含む第三者に対してこれらを貸与・譲渡・公開してはならないものとします。
2. 会員のアカウント情報の管理上のトラブルまたは第三者による不正使用等により会員に生じた損害については、当該会員の故意・過失の有無を問わず、当社は一切の責任を負いません。
3. 会員は、アカウント情報の盗用または第三者による使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。この場合、会員は、アカウント情報の変更または再発行等、当社の指示に従うものとします。
4. 会員と決済代行事業者との間の紛争に起因して当社が損害を被った場合、会員は当社が被った損害を賠償するものとします。

第 5 章 本サービス提供

第 12 条 (利用制限)
1. 本サービスは、個人の私的利用に限るものとします。
2. 本サービスは日本国内の通信環境下における利用に限るものとします。

第 13 条 (運営)
1. 当社は、次の各号のほか、本サービスの提供、運営に関する一切の事項を決定する裁量権を有するものとします。
(1) 本サイト上または電子メールにおいて、会員へのお知らせ、情報提供のため、当社および関連企業の情報、もしくは広告 (当社の自社広告を含むが、これに限らない) を掲載することがあります。
(2) 会員登録、本サービスの提供、会員サポートおよび保守等の運営に関する業務を、会員に事前の通知をすることなく、第三者に委託することがあります。

第 14 条 (サービス提供の一時中断)
1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの一部または全部の提供を中断することができ、当該中断に伴い会員に不利益、損害が発生した場合であっても、会員は当社に対する一切の責、賠償を免責することを予め当社に保証するものとします。
(1) 本サービス提供のためのネットワーク・当社管理設備のメンテナンス、各種情報の更新、アプリケーションのバージョンアップを行う場合
(2) 天災地変、停電、事件等の不可抗力、節電・自粛等の公的利益、ネットワーク障害など、当社の責に帰すことができない事由に起因して、本サービスの提供が不能または困難となった場合
(3) 当社が本サービスの運営にあたり提携、利用する電気通信事業者、ネットワーク事業者、その他の外部事業者に起因して、本サービスの提供が不能または困難となった場合
(4) その他、不測の事態により当社が本サービスの提供が不能または困難と判断した場合

第 15 条 (サービス提供の中止、終了)
1. 当社は、事前の予告なく本サービスの一部または全部を、変更、中断、中止、終了することができます。この場合、当社は、本サービスのサイト上に実施内容を掲示するものとし、当該掲示の時点で効力が生じるものとします。
2. 本サービスに対し、正当な権利の帰属者を含む第三者より著作権・特許権侵害等に基づく差し止め請求がなされ、本サービスの提供を中止せざるを得ない場合、当社は、事前の予告なしに本サービスの全部、または一部の提供を中止する場合があります。
3. 当社により本サービス提供の変更、中断、中止、終了が行われた場合においても、会員は本有料サービスの利用料金の払い戻し請求、その他中止に伴う会員が被った損害の賠償を当社に請求しないものとします。

第 16 条 (権利の帰属先)
1. 本サービスに関する一切の権利 (著作権、特許権、意匠権、商標権、ノウハウ等を含みますがこれに限定されません。) は、当社またはそれぞれの権利者である第三者に帰属しており、会員および会員登録希望者は、私的使用目的に限りその利用および使用を許諾されるものとします。
2. 会員または会員登録希望者の本サービスの利用において、私的利用の範囲を超えて、著作権などの知的財産権に関する紛争が生じた場合、会員は自己の責任と費用負担によりこれを解決するものとし、当社に対して一切の迷惑、損害を与えないものとします。

第 17 条 (禁止事項)
1. 当社は、本サービスの利用にあたり、会員の故意・過失を問わず、次の各号のいずれかに該当する行為 (当社が該当すると判断した場合を含む) を禁止します。
(1) 法令もしくは公序良俗に違反する行為
(2) 虚偽もしくは誤解を招くような内容を含む情報等を掲載等し、または登録する行為
(3) 当社の信用を毀損し、もしくは当社の財産を侵害する行為、または当社、委託先もしくは第三者に損害を与えるような行為
(4) 他人の信用もしくは名誉を侵害し、または他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
(5) 実在または架空の第三者になりすまして、複数の会員登録を行う行為、または本サービスを利用する行為
(6) 本サービスの運営または営業を妨げる行為等、本サービスに支障をきたすおそれのある行為
(7) 不正なネットワークアクセスを試みる行為
(8) 当社の定める利用条件、利用環境、操作手順等に従わない行為
(9) 本サービス利用上の権利、義務、その他本規約上の地位の全部もしくは一部について譲渡、質入、使用許諾、売却または担保提供等の行為
(10) 前各号の他、当社または第三者に損害を与えるような行為
2. 会員が前項各号の禁止行為を行った場合、当社は、事前に会員に通知することなく本サービスの利用停止、会員資格の取り消しを行う場合があります。

第 6 章 有料サービス

第 18 条 (有料サービス)
1. 当社は会員に対し、本有料サービスを有償で提供します。なお、本有料サービスは、別途、当社が定める本有料サービスごとの規約に則り提供します。
2. 会員は、本有料サービスの利用申し込みを行い、当社が別途定める本有料サービスの利用料を支払い、本有料サービスを利用できるものとします。
3. 本有料サービスの利用料は、各々の本有料サービスで定めるものとし、当社は、当該利用料を、本有料サービスのサイトにおいて掲示、または、その他当社が適切と認める方法により通知するものとします。
4. 会員は、本有料サービスを利用する場合には、あらかじめ、本有料サービスごとに定める規約に同意し、本有料サービスの利用料の支払いに必要な情報 (以下「決済情報」といいます。) を、虚偽なく、正確に届け出るものとします。
5. 会員は、いずれか一の本有料サービスで決済情報を登録した場合、当該決済情報が本サービスの会員情報として登録され、かつ他の有料サービスの利用料の支払における決済情報として共有されることを予め承諾するものとします。
6. 会員は、任意で、決済情報を登録または削除することができますが、本有料サービスを利用中の場合には決済情報を削除することはできません。
7. 会員による本有料サービスの利用料の支払い時期は、会員が登録した決済情報ごとの決済条件に依ります。
8. 当社は、支払われた利用料、及びその他費用を、別途特段の規定がある場合を除き、払い戻しません。

第 7 章 個人情報保護

第 19 条 (個人情報の保護)
1. 当社は、当社が保有する会員の個人情報に関し、個人情報の保護に関する法律および、当社が別途定めている「個人情報保護方針」および「個人情報保護の取扱いについて」に基づき、会員の個人情報を適切に取り扱います。
2. 当社は、前項のほか、次の各号の目的 (いずれか一に限りません) のために会員の個人情報を利用します。
(1) 会員への本サービスの提供。
(2) 会員の管理。
(3) 本サービスの運営上必要な事項の連絡。
(4) 会員からのお問合せ対応業務。
(5) 当社及び第三者のサービスなどの広告、宣伝、販売の勧誘。
(6) キャンペーン、アンケートなどの本サービスに関する業務。
(7) 新サービスの検討に必要な調査、アンケートやマーケティングの分析。
(8) 最適なコンテンツ、広告、および各種サービスの案内等を会員に配信または提供するため。
(9) 本サービスにおいて広告等を配信している場合における、提携先サイトの会員登録希望者数、ならびに当社および提携先サイトの誘導数を調査するため。
(10) 個人を特定されない範囲での当社サービスの利用状況や利用環境などに関する当社社内における調査、および当社社内や提携先等へ報告を行うため。
3. 当社は、会員の個人情報について、本サービスの履行のため、機密保持契約を結んだ業務委託先以外に開示しません。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではありません。
(1) 事前に会員の同意を得た場合。
(2) 国または地方公共団体もしくは行政当局等より、法令に基づく個人情報開示の要請がなされた場合。
(3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要が有りかつ、会員本人の同意を得ることが困難である場合。
4. 当社は、当社が別途定める「個人情報保護方針」および「個人情報の取扱いについて」に従い個人情報を適切に保護し、(ⅰ) 会員の同意が得られた場合、(ⅱ) 法令等により開示が求められた場合、犯罪捜査など法律手続の中で開示を要請された場合または消費者センター、弁護士会等の公的機関から正当な理由に基づき照会を受けた場合、(ⅲ) 合併、営業譲渡その他の事由による事業の承継の際に必要に応じ開示する場合のほか、次の場合、個人情報を提供することがあります。

第三者に提供する目的	提供する個人情報の項目	提供の手段または方	当該個人情報の提供を受ける者または提供を受ける者の組織の種類、及び属性
料金の決済を行うため	氏名、クレジットカード、番号、クレジッドカード有効期限、料金	電子データ	決済代行事業者、金融機関

5. 当社は、当社が別途定める「個人情報保護方針」および「個人情報の取扱いについて」に従い、本条第 1 項の利用目的の範囲内で業務の全部または一部を第三者に委託する場合があります。
6. 会員は、会員情報の変更画面を利用して、会員の個人情報について内容の確認、修正または更新を行うことができます。

第 8 章 一般条項

第 20 条 (免責事項)
1. 当社は、本サービスの内容およびこれに付随する情報について、その安全性、正確性、確実性、有用性、最新性、合法性、道徳性等のいかなる事項に関して保証いたしません。
2. 会員は、自己の判断と責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用の結果について一切の責任を負うものとします。
3. 会員は、本サービスを当社がサイト上に掲示する利用条件、利用環境、操作手順等においてのみ利用することができます。また、当社の定める利用環境においても、必ずしも正常な動作が行えない場合があり、これにより会員が被った一切の損害または不利益に関して、当社は責任を負わないものとします。
4. 本サービスの利用に関連して、会員が第三者と紛争を生じた場合または第三者に対して損害を与えた場合、当該会員は自己の責任と費用負担により解決するものとし、当社にはいかなる迷惑または損害も与えないものとします。
5. 会員が未成年の場合は、親権者が本サービス上で公開、配信される情報が、当該会員にとって適切か判断する責を負うものとします。また、会員が成年被後見人・被保佐人・被補助人の場合は、成年後見人、保佐人または補助人が同様の責を負うものとします。
6. 当社が、第 7 条 (会員資格の停止等) に基づき、会員資格の停止または取り消しを行ったことにより、当該会員が本サービスを利用できず、また何らかの損失を被った場合であっても、当社は一切の責任を負わず、その理由を当該会員に開示する義務も負わないものとします。

第 21 条 (反社会的勢力に関する表明保証等)
1. 会員登録希望者は、本サービスの登録時および登録後において、自らが暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力 (以下、総称して「反社会的勢力」といいます) ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、ならびに自らの役員、従業員、および関係者等が反社会的勢力の構成員、またはその関係者ではないことを表明し、保証するものとします。
2. 会員が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなく会員資格の停止又は取消し (以下「当該処分」といいます) をすることができるものとします。
(1) 反社会的勢力に属していること
(2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
(3) 反社会的勢力を利用していること
(4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること
(5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること
(6) 自らまたは第三者を利用して甲または甲の関係者に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたこと
3. 前項各号のいずれかに該当した会員は、当社が当該処分により被った損害を賠償する責任を負うものとし、自らに生じた損害の賠償を当社に求めることはできないものとします。

第 22 条 (損害賠償)
1. 会員は、本規約に違反する行為または不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合は、当社の被った損害を賠償する責任を負うものとします。
2. 会員は、本サービスの利用に関連して自らの行為により生じたあらゆる損害、不利益 (第三者からなされる請求も含むものとします) について、自己責任と費用負担により解決するものとし、当社に対して一切損害を与えないものとします。

第 23 条 (権利の譲渡)
会員は、本規約上の権利、義務、及びその他本契約上の地位の全部もしくは一部について、譲渡、質入、賃貸、並びにその他の処分をすることはできません。

第 24 条 (準拠法)
本規約は、日本国の法令を準拠法とします。

第 25 条 (合意管轄)
本規約に関して訴訟の必要が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

附則

2013 年 12 月 3 日施行
2014 年 2 月 13 日改定

「スマホで USEN」利用規約

第 1 条 (利用規約の適用)
1. 株式会社 USEN(以下「当社」といいます) は、「USEN SMART CLUB 会員規約」(以下「CLUB 会員規約」といいます) の適用を受ける者であり、かつ本規約に則り利用登録をした者に対し、「スマホで USEN」(以下「本サービス」といいます) を提供します。
2. 本サービスの利用希望者は、本サービスを利用する場合、本サービスの利用に必要な本サービス用のアプリケーションを当社が定める手段、方法により自らの責任と費用負担においてダウンロードし、本規約に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。
3. 本規約のほか、本サービスのサイト (インターネット上の本サービスの提供を受けるための情報ページであり、以下、単にサイトといいます) 上のご利用に関する案内、ご利用の条件等の当社の定める各種取り決め事項も本規約に準ずるものとし、以下で「本規約」といいます場合は、当該事項もこれに含まれるものとし、会員または利用希望者、利用者が本サービスを利用する場合には、当該事項等の内容も承諾したものとみなします。
4. 本規約は、前三項の定めに従う本サービスの利用者の他、本サービス用のアプリケーションをダウンロードした利用登録前の者、および、別途当社の定める条件に従い本サービスの提供を受ける者に対しても適用するものとします。
第 2 条 (規約の変更)
1. 当社は、本規約および本サービスを改訂することがあります。この場合、変更後の本規約が適用されるものとします。
2. 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、本サービスのサイト上に掲示した時点より、効力を有するものとします。
第 3 条 (用語の定義)
本規約において使用する用語は、CLUB 会員規約に定めるほか、それぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
本サービス	正式名称を「スマホで USEN」とする、当社が提供する本サービス用スマートフォン向けアプリケーションを介して提供される、個人向けの音楽配信サービスおよびそれに附帯するテキスト、画像、動画等の情報一式を提供するサービスをいいます。
アプリ	当社が提供する本サービス用スマートフォン向けアプリケーションをいいます。
利用希望者	本サービスの利用を希望し、アプリをダウンロードした会員または個人、または本サービス利用登録前の USEN SMART CLUB 会員をいいます。
利用者	本サービスを利用する会員をいいます。
利用契約	本気役に基づき利用者と当社との間で成立した、本サービスの利用に係る契約をいいます。

第 4 条 (利用の準備)
1. 本サービスの利用には次の各号が必要になります。
(1) アカウント情報
(2) アプリ
2. 本サービスの利用にあたっては、利用希望者がアプリをダウンロードし、当社がサイト上に掲示する仕様を備えたスマートフォン端末にインストールする必要があります。
3. 利用希望者は、本サービスの利用に必要な、スマートフォン端末・インターネット接続環境等の通信手段、アプリ、ブラウザ、その他ソフトウェア等は利用希望者自らの責任と費用負担にて用意するものとします。
4. 利用希望者は、自己の利用環境に応じて、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を準備、具備するものとします。
5. 当社は、利用希望者の利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負わないものとします。
第 5 条 (利用契約の成立)
1. 利用希望者は、前条に定める利用の準備の後、本サービスの利用登録を行うものとします。
2. 利用契約は、次の各号により成立するものとします。
(1) 利用希望者が、自ら前項の利用登録を行い、これに対して利用登録完了後のサイト上に当社が承諾した旨を表示した時点。
(2) 利用希望者が、当社または当社が委託した第三者に対し本サービスの利用登録の申込みを行い、当社がこれを確認のうえ利用登録を承諾し、手続きが完了した時点。
3. 当社は、利用希望者が以下の各号に該当する場合、利用登録を承諾しない場合があります。
(1)CLUB 会員規約の違反等により、会員登録の解除または利用停止等を受けたことがある場合。
(2) 他人または架空の個人情報を使って利用登録を行った場合
(3) 当社が提供する情報の著作権他、各帰属先の有する知的財産権の侵害を行った場合
(4) その他、当社が合理的理由をもって会員登録を承認・承諾することが不適切であると判断した場合。
第 6 条 (利用料)
1. 利用者は、利用契約が成立した日の属する月から、本サービスの解約を当社所定の方法で申請し、当社がこれを受理した日の属する月まで、当社の定める支払方法に応じて下表に定める利用料を支払うものとします。

項目	コース名	利用月	利用料
月額利用料	スタンダードコース	2014 年 3 月分まで	467 円 (消費税等別)
			490 円 (消費税等込)
		2014 年 4 月分以降	490 円 (消費税等別)
			529 円 (消費税等込)

2. 当社は、利用料を改定する場合、改定後の利用料を適用する 1 ヶ月前までに、次の各号の方法により利用者に通知します。
(1) 本サービスのサイト上での告知
(2) 本規約の改訂
(3) アプリ内のお知らせページ
3. 利用料は、支払開始日または本サービスの解約日が暦月の中途であった場合においても、日割りの計算は行われないものとします。
4. 当社は、利用者が支払うべき利用料およびその他の金銭的債務の履行が利用者の責に帰すべき事由により支払期日までに履行されなかった場合、支払期日の翌日から支払いを完了した日までの間、支払を延滞した金銭的債務に対して年 14.5%の割合で計算した額を遅延損害金として利用者に対し請求できるものとします。
第 7 条 (権利の帰属先)
1. 本サービスにより提供される楽曲、文書、図画、CD ジャケット写真等に係る電子データファイル、サービス提供のために必要なプログラム、データベース、Web サイトデザイン等 (以下総称して「楽曲ファイル等」といいます) に係る著作権、著作隣接権、商標権、工業所有権その他一切の知的財産権およびノウハウは、当社、各レコード会社、または正当な権利を有する権利者に帰属するものとします。
2. 本条の規定に違反して著作権などの知的財産権に関する紛争が生じた場合、利用者は自己の責任と費用負担によりこれを解決するものとし、当社に対して一切の迷惑、損害を与えないものとします。
第 8 条 (利用者による解約)
1. 利用者は、本サービスの解約を希望する場合は、当社所定の方法により、自ら当社に解約の申し出を行うものとします。
2. 利用者は、本サービスの解約により、解約時に自己が保有する本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、当社に対していかなる請求権も行使しないものとします。
第 9 条 (債権の譲渡)
1. 当社は、利用料およびその他利用者に対し当社が保有する債権の全部、または一部を、第三者に譲渡することがあります。
2. 当社は、前項の規定により債権の譲渡を行う場合、予め当社所定の方法により加入者に対して通知します。
第 10 条 (禁止行為)
利用者は、本サービスを利用するにあたり次の各号に定める行為、またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとし、利用者が本条のいずれか一にでも違反したと当社により判断された場合、当社は利用契約を解除するとともに、利用者は当該行為により当社及び第三者が被った一切の損害の賠償をするものとします。
(1) 営利、非営利目的にかかわらず、本サービスにより提供されるアプリ、音声、およびその他これに附帯する文字、画像等の情報を、著作権法で認められた私的使用の範囲を超えた複製、出版、公開、譲渡、公衆送信、送信可能化、BGM 利用、改変等の行為、または第三者のこれらの行為を助長する行為
(2) 楽曲ファイル等に施された著作権保護技術を解除する行為
(3) アプリ、楽曲ファイル等の修正、変更、編集、翻訳およびその他の改変行為
(4) 当社または第三者の財産、プライバシー、著作権、ソフトウェア情報等の知的財産権およびその他一切の権利を侵害する行為
(5) 本サービスの運営に関わるアプリ・サイトの内外を問わず当社または第三者の名誉、人格または信用等を毀損する等、当社または第三者に不利益を与える行為
(6) 未成年者を害する行為、または第三者の行為を助長する行為
(7) 他人または架空の情報を用いて成りすます行為、または第三者や組織との関係を偽る行為
(8) 公序良俗に反する行為
(9) 本サービスの運営を妨げ、または本サービスの信用を毀損するような行為
(10) 不正なネットワークアクセスを試みる行為
(11) 当社の定める利用条件、利用環境、操作手順等に従わない行為
(12) サービス利用契約上の権利、義務、その他サービス利用契約上の地位の全部もしくは一部について譲渡、質入、使用許諾、売却または担保提供等の行為
(13) 法令に違反する行為またはそのおそれのある行為
(14) 前各号の他、当社または第三者に損害を与えるような行為
第 11 条 (その他)
本規約に定めのない事項は、CLUB 会員規約の定めが適用されるものとします。

以上

附則
2013 年 12 月 3 日施行
2014 年 2 月 13 日改定
2014 年 2 月 28 日改定

特定商取引法に伴う表記

■販売事業者名 (法人＝社名・商号、個人事業主＝商号・氏名)
株式会社 USEN
■販売事業者所在地
東京都港区北青山三丁目 1 番 2 号
■代表者または運営統括責任者
代表取締役社長田村公正
■連絡先／ホームページ
http://www.usen.com
■連絡先／お問合せ受付フォーム
https://www.usen.com/contact/contact-all/input.php
■連絡先／ TEL
03-6823-7111(受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く 9 時 30 分〜 18 時)
■販売価格
月額 490 円 (消費税込)
2014 年 4 月分より月額 529 円 (消費税込) に変更します。
■商品等の引き渡し時期 (日数)・発送方法
デジタル音楽配信サービスのため、利用手続完了後即納
■代金の支払時期
有料サービス利用申込時に決済が発生、お客様のご登録頂いた決済方法に基づいた引き落とし日に、支払いが行われます。
■代金の支払方法
・クレジットカード決済 (1 回払いのみ、VISA・MasterCard・JCB・AmericanExpress・DinersClub)
・株式会社 U-NEXT 決済代行
・株式会社ベネフィットジャパン決済代行
■商品代金以外に必要な費用／送料、消費税等
サービス利用時における通信料 (お客様負担)
■解約や退会条件
お客様がサービス WEB 内で解約申請することにより即時解約となります。
サービス契約当月、解約当月はそれぞれ当月分の月額利用料がかかります。日割り計算はいたしません。
■返品の取扱条件／返品期限、返品時の送料負担
返品は承っておりません。あらかじめご了承ください。
■不良品の取扱条件
(物品ではないため不良品に関する表記はありません)

ONLY Mobile Xi® Ⅱ及び ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱ、
ONLY SERVICE(各オプションサービス) 関する重要事項説明

キャンペーンについて

本サービスは㈱ベネフィットジャパン (以下、「当社」といいます) が運営している ONLY SERVICE 会員にご登録いただき、その会員として 2 年契約※ 1(自動更新) することで基本使用料金が割引きとなるキャンペーンです。本キャンペーンの適用条件としましては、ONLY Mobile Xi® Ⅱ又は ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱの 2 年契約が必須となります。本キャンペーン更新月以外は契約解除料が発生いたします。また機器代金分割支払継続期間中に解約されますと、お支払が済んでいない残債額のお支払が必要となります。ONLY SERVICE 会員についての詳細は別途規約集をご参照ください。お支払いはお客様ご指定の (使用可能なブランドに限る) クレジットカードでの、お支払いとなります。機器の機種につきましてはお申込書及びマイページ※ 2 に記載しておりますのでご確認ください。必ず重要事項説明と各ご利用規約をご確認・ご理解を頂きますようお願いいたします。また確認頂いた重要事項説明は大切に保管いただきますようお願いいたします。・「FOMA/ フォーマ」、「Xi/® クロッシィ」は株式会社 NTT ドコモの登録商標です。

※ 1. 2 年契約とは、当社が本サービスの提供開始日を起算日とし、起算日を含む月を起算月として、その翌月を 1 カ月目とし 24 カ月目の末日までをいいます。2 年契約満了の翌月が更新月です。更新月はマイページ※ 2 でご確認ください。

※ 2.ONLY SERVICE のマイページでは、各種サービスのご利用に必要な情報をインターネットで確認することができる、お客さま専用のページです。URL：http://bene.minami.tv/onlycontract/

ご利用可能なエリアについて

本サービスにおける ONLY Mobile Xi® Ⅱ・ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱでは、LTE、3G のマルチネットワークに対応しています。株式会社 NTT ドコモが提供する Xi® エリアでデータ通信を行うことができます。Xi® エリア以外では、FOMA® エリア・FOMA® ハイスピードエリアでもインターネットをご利用することができます。本サービスは電波を使用している為、本サービスエリア内でも屋内や周辺の障害物 (建物・地形) などによりご使用になれない事があります。又、高層ビル、マンションなどの高層階で見晴らしの良い場所であっても、ご使用になれない場合があります。電波の弱いところ、電波状態の悪い所ではご使用になれない場合があります。なお、電波が強くアンテナマークが 3 本立っていて、移動せずに使用している場合でも通信・通話が切れる事がありますのでご了承ください。電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。携帯端末に表示されるアンテナマークは目安としてご利用ください。なお、サービスエリアの詳細はホームページ http://servicearea.NTTdocomo.co.jp/inet/GoRegcorpServlet?rgcd=03# よりご確認ください。

最大通信速度について

ONLY Mobile Xi® Ⅱ・ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱエリアでは 2014 年 10 月現在、北海道、東北、信越、北陸、中国、四国、沖縄の一部エリアにて、下り最大 112.5Mbps または 100Mbps・上り最大 37.5Mbps、上記エリア以外では、下り最大 75Mbps・上り時最大 37.5Mbps(下り最大 37.5Mbps を一部含む) で通信が可能となっております。Xi® エリア外の場合、FOMA® ハイスピードエリア下り最大 14Mbps・上り最大 5.7Mbps、FOMA® エリア上り・下りとも最大 384Kbps でご利用になれます。東京、名古屋、大阪は現在主に、下り最大 75Mbps・上り時最大 37.5Mbps(下り最大 37.5Mbps を一部含む) のエリアとなっています。エリア・通信速度につきましては順次拡大中となっており下記【エリア・通信速度の注意事項】をご確認ください。』最大通信速度はベストエフォート (規格上の最大速度) であり、実効速度として保証するものではありません。通信環境や混雑状況により通信速度が変化する可能性があります。インターネット接続に関して、プロバイダーの契約なしでご利用頂けますが、メールなどをご利用の際は各オプションサービスをお申込み下さい。ONLY Mobile Xi® Ⅱ・ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱでは、迷惑メール対策として、フリーメールなどをご利用の方 (Outlook Express/Windows mail に設定される方) に関しては、メール送信できなくなる可能性があります。送信サーバ (OP25B) を代替ポート (587 等) に変更頂く事で送信出来るようなります。詳しくは、各プロバイダーにお問合せ下さい。インターネット接続には初回に接続設定が必要ですので予めご了承ください。

通信速度の制御について

ONLY Mobile Xi® Ⅱ・ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱでは特にご利用の多いお客様に対して、当日を含む 3 日間の合計 SIM データ通信量が、500MB に達した場合、ネットワークの品質および利用の公平性確保を目的に、通信速度の制御を実施いたします。3 日間の合計 SIM データ通信量が、500MB を下回ると制限が解除されます。また、当月ご利用のデータ通信量が 5GB に達した場合、当月末までの通信速度の制御を実施いたします。基準については、今後の通信品質状況によって見直す可能性があります。なお有料での通信速度制限の解除サービス現在提供しておりません。

ユニバーサルサービス料について

本サービスにおいて、ユニバーサルサービス料 (3 円 / 月 (税抜)) が別途かかります。この費用につきましては半年ごとに改定されることになっており、お客様のご負担額が変更となる場合がございます。詳細は電気通信事業者協会ホームページ (http://www.tca.or.jp/universalservice/) にてご確認ください。

国際ローミングについて

ご提供しておりませんのでご了承下さい。

ONLY Wi-Fi 安心サービスについて

通常使用による自然故障、偶然の事故 (火災、盗難、紛失、破壊、落雷、水漏れ等) で使用不能となった場合、リファビッシュ品の端末を 2，762 円 (税抜) で交換できます。

※但し、端末の SIM が必要な場合 (紛失や盗難・水没などで使用できない場合等) は 別途再発行手数料として、3，000 円 (税抜) が必要となります。※お申し込みは、当社及び ONLY SERVICE 取扱代理店にて ONLY Mobile Xi® Ⅱ**又は** ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱのご契約時と同時にお申し込みの場合に限られます。●モバイル機器交換の申請は、サービス開始日より 2 年間で 2 回を限度とします。●サービス開始は当社から端末を発送した翌月からとなります。●モバイル機器交換申請・受理された場合は、モバイル機器受取月の翌月 1 日から新しい端末を対象とした契約として更新することができます。その場合は更新された月の 1 日から 2 年間に 2 回の申請が限度となります。●前回の交換サービス実施日の翌日から 6 ヶ月経過しなければ、新しく申請ができません。●事故状況説明書および必要添付書類が提出されない場合、または本サービス利用料金の未納がある場合は交換サービス申請には応じられません。なお ONLY Wi-Fi 安心サービスにご加入いただいてない場合機器の再購入は 30，000 円 (税抜) となります。

料金・お支払いについて

ご利用料金についてはお客様ご指定の (使用可能なブランドに限る) クレジットカードでの、お支払いとなります。※クレジットカードは、契約者ご本人名義に限ります。未成年者 (12 歳以上 20 歳未満) の場合は、親権者名義であればこの限りではありません。※クレジットカード会社より請求され、カード会社指定日に振替されます。【月額基本使用料】ご利用料金は ONLY Mobile Xi® Ⅱ又は ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱ料月額、ONLY SERVICE 料月額、ユニバーサルサービス料月額の合計となります。一時中断している期間も月額基本使用料は発生します。※ ONLY Mobile Xi® Ⅱ・ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱでは月途中に開通・退会の場合でも、月額基本使用料の減額、日割計算は致しません。ONLY Mobile Xi® Ⅱ・ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱ基本使用料月額 3，600 円 (税抜) となります。契約時の機器割賦代金が別途かかります。機器割賦代金お支払終了した月より基本使用料月額 3，250 円 (税抜) になります。また機器代金分割支払継続期間中に解約されますと、お支払が済んでいない残債額のお支払が必要となります。ONLY Mobile 新規契約の際、事務手数料が必要です。【事務手数料】3，000 円 (税抜) ※初回のご請求については、事務手数料及びその他初回に対してかかる費用を合算して請求致します。ONLY MOBILE については当社が本サービスの提供開始日から請求開始と致します。その他 ONLY SERVICE(各オプションサービス) については当社が本サービスの提供開始日を起算月とし、その翌月からの請求開始と致します。

SIM ご利用上の注意

SIM の所有権は㈱ NTT ドコモに帰属しています。SIM は貸与品となります。ONLY Mobile Xi® Ⅱ**又は** ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱ契約の解約等の際には、SIM を当社カスタマーセンター宛に解約月の翌月 5 日 19：00 までに、ご返却して頂く必要があります。紛失、破損等により SIM の返却が出来ない場合は SIM カード費用 3，000 円 (税抜) となります。SIM の仕様、性能は予告なしに変更する場合があります。

キャンセル・中途解約について

ご自宅で電波が入らない場合等、お申込書控え受取後、電話受付の場合は本書受取後 8 日以内であれば、クーリングオフをお受けしております。但し部品紛失・箱損傷の場合はお受けできません。また、クーリングオフ期間を過ぎた場合は中途解約をお受けしております。(更新月以外に ONLY Mobile・プロバイダーサービスの契約を解除した場合は残りの契約期間に応じた契約解除料が発生いたします。) クーリングオフまたは中途解約をご希望の場合は、下記当社カスタマーセンターにご連絡ください。速やかに対応いたします。

■電話番号 050-3387-0630 (受付時間 11:00 ～ 19:00 年末年始・当社指定休日等を除く)

■ SIM・商品返却先 〒 141-0031 東京都品川区西五反田 1-31-1 日本生命五反田ビル 3F 株式会社ベネフィットジャパン カスタマーセンター宛

契約期間・契約解除料について

契約満了月	『マイページ』でご確認ください。	更新月 (契約解除料がかからない月)	『マイページ』でご確認ください。

本サービスの最低利用期間は、開通月の翌月を起算月とする 2 年契約※ 1 となります。自動更新後は解除のお申し出がない限り 2 年単位で自動更新されます。機器代金分割支払継続期間中に解約されますと、お支払が済んでいない残債額のお支払が必要となります。更新月以外の契約期間中にご解約された場合は、以下の契約解除料をお支払いいただきます。

※ 1. 2 年契約とは、当社が本サービスの提供開始日を起算日とし、起算日を含む月を起算月として、その翌月を 1 カ月目とし 24 カ月目までの末日までとなります。2 年契約満了の翌月が更新月です。

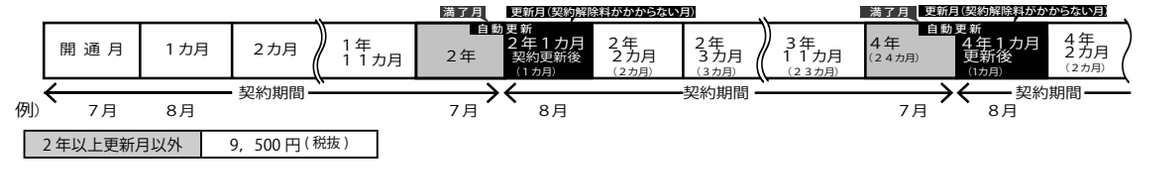

2 年以上更新月以外	9，500 円 (税抜)

個人情報の取扱いについて

お客様からお預かりする個人情報に関しては、当社の提供するサービスに限って利用し、その他目的以外での使用は行いません。お客様のお申込み関連書類に関して、個人情報保護の観点から当社は責任を持って管理し、ご返却は一切致しません。また、ご契約をご辞退されたお申込関連書類に関しては当社が責任をもって一定期間経過後、機密廃棄を行い、ご返却は一切致しません。

【取得目的】・お客様との契約内容の確認及び契約承諾の為・お客様との取引・契約を円滑に履行する為・その他サービスのご案内等

【利用目的】(1) ご利用料金 (ご請求・お支払等) に関する業務 (2) 契約審査等に関する業務 (3) 通信機器等の販売に関する業務 (4) お客様相談対応に関する業務 (5) アフターサービスに関する業務 (6) オプションサービス追加・変更に関する業務 (7) サービス休止に関する業務 (8) 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務 (9) アンケート調査に関する業務 (10) 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務 (11) 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務 (12) サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務 (13) 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務 (14) その他、契約約款等に定める目的

【提供】個人情報について、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することは、原則いたしません。提供先・提供情報内容を特定したうえで、ご本人の同意を得た場合に限り、提供します。ただし、以下の場合は、関係法令に反しない範囲で、ご本人の同意なく個人情報を提供することがあります。

1. ご本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき　2. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の承諾を得ることが困難である場合 3. 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合 4. 裁判所、検察庁、警察、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関から、個人情報についての開示または提供を求められた場合 5. 法令により開示または提供が許容されている場合

【第三者の範囲】以下の場合に、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

1. 当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合 (なお、委託先における個人情報の取扱いについては当社が責任を負います。)
2. 当社の合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合

【個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について】申込用紙に記入頂く個人情報については、お客様の任意となりますが、ご記入いただけない場合、原則として個人情報取得時に必要となる項目については、契約上不備となり各々のサービスを受けられない場合があります。

【個人情報開示、訂正、削除請求方法】個人情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加・削除請求は、本人、または法定代理人、本人が委託した代理人にて行うことができます。開示等の請求は、当社の個人情報保護担当窓口にて受付け致します。

【個人情報に関するお問合せ先】株式会社ベネフィットジャパン　個人情報保護管理者 取締役管理本部長　電話：06-6223-9888　http://www.benefitjapan.co.jp/

【個人情報に関する苦情・解決の申し出先】一般財団法人日本情報経済社会推進協会内　個人情報保護苦情相談室　フリーダイヤル：0120 － 700 － 779

ベネフィットジャパンカスタマーセンター・お問い合わせ先

050-3387-0630(年末年始・当社指定休日を除く)　11：00 ～ 19：00

【ONLY Mobile 対応機器販売利用規約】

株式会社ベネフィットジャパン (以下、「当社」といいます) が提供する ONLY Mobile サービス (以下、「本サービス」といいます) へお申込みいただく方で、当社から本サービスに対応した機器 (以下、「対応機器」といいます) の購入を希望される方 (以下、「契約者」) は、以下の規約を必ずお読みのうえ、ご同意下さい。

第 1 条 (対応機器の売買契約の成立)
1. 契約者は対応機器の購入を希望する場合、当社指定の方法に従って対応機器の購入申込みを行うものとします。
2. 契約者と当社との間の対応機器に関する売買契約 (以下、「売買契約」といいます) は、前項に基づく購入申込みを当社が受け付け、これを承諾した時点で成立するものとします。かかる承諾は、当社所定の方法で契約者へ通知することにより行われます。
3. 対応機器について当社が購入数量等を制限している場合、契約者は、その数量の範囲内で対応機器の購入申込みを行うものとします。
第 2 条 (申込みの拒絶)
1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合、対応機器の購入申込みを承諾しない場合があります。
(1) 申込み情報に虚偽の情報があった場合
(2) 料金の滞納等がある場合
(3) 日本国外からの申込み又は配送先が日本国外の場合
(4) その他当社が申込みを承諾することにつき不適当と判断した場合
2. 当社は、契約者による対応機器の購入申込みに関し、対応機器の配送が完了したか否かにかかわらず、第三者によるなりすまし等の不正行為のおそれがあると判断した場合、本人確認のために当該申込みの支払いにかかるクレジットカード及び当該クレジットカード等の発行会社及び金融機関等に対して注文情報を開示する場合があります。また、当該注文行為が契約者本人によるものでないと確認したときには、当該注文にかかる売買契約を取り消すものとします。
第 3 条 (代金及び支払い方法)
1. 契約者は、当社が定める対応機器の販売代金 (以下、「端末代金」) を、当社が定める端末代金の支払い方法 (①割賦払いまたは②一括払いのいずれかとします) のうち、当社と合意した支払い方法に従って、当社に登録している決済手段により、支払うものとします。
2. 契約者は、本サービスを解約した場合で、未払いの端末代金があるときには、当社が指定する支払い方法により、当該未払いの端末代金を一括して支払うものとします。
第 4 条 (配送および所有権の移転)
1. 当社は、対応機器を当社の指定する配送業者により配送するものとします。
2. 当社は、売買契約締結後、契約者が当社へ通知した住所へ対応機器を配送するものとします。なお、対応機器の発送の時期については、契約者の本サービスに関する決済手段が確定した後となります。また、かかる配送の完了をもって、当社の売り主としての引き渡し義務が履行されたものとします。
3. 対応機器の所有権は、契約者が当社へ端末代金の全額の支払いを完了した時点で、契約者へ移転するものとします。なお、契約者は、対応機器の所有権移転前においては、対応機器を担保に供し、譲渡し、又は転売することができないものとします。
第 5 条 (初期不良及び返品)
1. 契約者の購入した対応機器について、配送当初から正常に動作しない状態である場合若しくは配送当初から汚れがある場合 (以下、「初期不良」と総称します) 又は配送に起因して破損が生じた場合若しくはその他当社の責めに帰すべき事由による商品手配違い等が生じた場合には、契約者は当社が対応機器毎に指定する連絡窓口に対し対応機器配送完了後、速やかに通知するものとします。また、その後の処理については、当該連絡窓口の指示に従うものとします。
2. 契約者は、前項に定める場合以外の対応機器の保証については対応機器毎に定める保証規定に従うものとします。なお対応機器の機器製造事業者の保証規定に基づく当該対応機器の保証について、当社は一切責任を負いません。
3. 対応機器について、契約者の責めに帰すべき事由に基づく場合又は以下の各号に基づく場合、初期不良には該当しないものとします。
(1) 火災、地震、水害、落雷、ガス害、塩害、その他の天災地変、公害、又は異常電圧等の不慮の事故による場合
(2) 接続時の不備に起因する場合、又は接続している他の機器に起因する場合
(3) 取扱説明書又は製品仕様書の記載事項に反する使用及び保管による場合
(4) 契約者が改造、調整、部品交換等を行った場合
(5) その他、対応機器引き渡し後の輸送、移動時の落下・衝撃など不適当な取扱いによる場合
第 6 条 (期限の利益の喪失)
1. 契約者が次のいずれかの事由に該当したときは、当然に売買契約に基づく債務について期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。
(1) 支払い期日に端末代金の支払いを遅滞し、当社から 20 日以上の相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。
(2) 自ら振出した手形、小切手が不渡りになったとき又は一般の支払いを停止したとき。
(3) 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申立て又は滞納処分を受けたとき。
(4) 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申立てを受けたとき又は自らこれらの申立てをしたとき。
(5) 売買契約が契約者にとって商行為 (業務提携誘引販売個人契約を除きます) となる場合で契約者が賦払金の支払いを 1 回でも遅滞したとき。
2. 契約者は、次のいずれかの事由に該当したときは、当社の請求により売買契約に基づく債務について期眼の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。
(1) 売買契約上の義務に違反し、その違反が売買契約の重大な違反となるとき。
(2) 契約者の信用状態が著しく悪化したとき
第 7 条 (遅延損害金)
1. 契約者が、賦払金の支払いを遅滞したときは、支払い期日の翌日から支払い日に至るまで当該賦払金に対し、商事法定利率 (1 年を 365 日とする日割計算。以下同じ) を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。
2. 契約者が、期限の利益を喪失したときは、期限の利益喪失の日から完済の日に至るまで、端末代金の残金全額に対し、商事法定利率を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。
第 8 条 (費用等の負担)
契約者は、端末代金の支払いに要する付帯費用を負担するものとします。
第 9 条 (契約解除)
1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、契約者との売買契約を解除することができるものとします。この場合において、契約者に帰責事由がある場合、当社は契約者に対して当社が被った損害の賠償を求めることができるものとします。
(1) 契約者が第 6 条各項各号に違反した場合
(2) 当社に通知した住所に対応機器を配送したにもかかわらず、契約者の不在等により対応機器の引き渡しができず、かつ対応機器の発送のときから一定期間が経過してもなお当該契約者から何らの連絡も無い場合
2. 前項の解除事由に該当する場合において、契約者に対応機器の引き渡しが完了しているとき、当社は、当該対応機器の返還を契約者に要求することができるものとします。契約者は、当社が返還を要求した場合、契約者の費用負担においてかかる対応機器を当社所定の方法により直ちに返還しなければならないものとします。
第 10 条 (免責)
1. 当社は、対応機器の商品性又は契約者の使用目的への適合性等に関していかなる保証も行わないものとします。
2. 当社は、契約者による対応機器の使用その他売買契約に関して契約者に生じた特別損害、拡大損害に関しては責任を負いません。また、当社が契約者による対応機器の使用その他売買契約に関して責任を負う範囲は、当社の故意又は重過失による場合を除き、いかなる場合においても契約者の購入した対応機器の端末代金相当額をその上限とします。
第 11 条 (住民票取得等の同意)
契約者は、本申込みに係る審査のため若しくは債権管理のために、当社が必要と認めた場合には、契約者の住民票等を当社が取得し利用することに同意するものとします。
第 12 条 (合意管轄裁判所)
契約者は、売買契約について紛争が生じた場合、訴額の如何にかかわらず、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。
第 13 条 (債権の譲渡)
当社は、契約者に対する売買契約に基づく債権を第三者に譲渡することや担保に供することがあります。この場合において、契約者は、当該債権の譲渡及び当社が契約者の個人情報を譲渡先または担保権者に提供することにあらかじめ同意するものとします。

2014 年 7 月 1 日制定
附則：この規約は 2014 年 7 月 1 日から実施

【ONLY Mobile Xi® Ⅱ・ONLY Mobile プラス Xi® Ⅱ】

第 1 章　総則
第 1 条 (規約の適用)
当社は、「基本プラン利用規約」(以下、「本規約」といいます) を定め、本規約により基本プラン (以下、「本サービス」といいます) を提供します。
2 第 4 条 (通知) に基づく通知、当社がその他の方法で行う案内、特約および注意事項等は、本規約の一部を構成するものとし、会員はこれに従うものとします。
3 当社が別に定める特約について、用語の定義および特約に記載のない事項は本規約に則るものとします。
4 本規約は、当社が基本プランのオプションとして提供するサービス (以下、「オプションサービス」といいます) にも適用されます。ただし、各オプションサービス規約において別段の定めがある場合を除きます。
第 2 条 (規約の変更)
当社は、会員の承諾を得ることなく本規約を変更できるものとします。この場合、提供条件等は変更後の規約によります。
第 3 条 (用語の定義)
本規約で使用する用語の意味は、それぞれ次のとおりとします。
(1)「会員」
当社と本サービスの利用に関する契約を締結している者をいいます。
(2)「本契約」
当社と会員の間で締結される、本サービスの提供を内容とする契約をいいます。
(3)「オプション契約」
当社と会員の間で締結される、基本プランのオプションサービスの提供を内容とする契約をいいます。
(4)「端末機器」
本サービスを利用するために必要な通信機器をいいます。
(5)「SIM カード」
会員識別番号その他の情報を記憶することができる IC カードであって、本サービスの提供にあたり、当社から会員へ貸与されるものをいいます。
(6)「個人情報」
個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。
(7)「ユニバーサルサービス料」
電気通信事業法 (昭和 59 年法律第 86 号) に定める基礎的電気通信役務の安定した提供の確保に必要な負担にあてるために、基礎的電気通信役務の提供に係る交付金および負担金算定等規則 (平成 14 年総務省令第 64 号) により算出された額に基づいて、当社が定める料金をいいます。この費用につきましては半年ごとに改定されることになっており、お客様のご負担額が変更となる場合があります。
(8)「接続事業者」
株式会社 NTT ドコモをいいます。
(9)「提供ソフトウェア」
本サービスまたはオプションサービスの利用にあたり、当社が会員に対してその利用を許諾するソフトウェア (アプリを含みますが、これに限られません。) の総称をいいます。
第 4 条 (通知)
当社から会員への通知は、会員が当社に登録したメールアドレス宛の電子メール、登録した住所宛の書面の郵送または当社ホームページ上での掲載等、当社が適当と判断する方法により行うものとします。
2 前項の通知は、当社が当該通知の内容をホームページ上に表示した時点または電子メールもしくは書面等が当社より発信された時点より効力を生じるものとします。

第 2 章　契約
第 5 条 (契約の単位)
本サービスは、1 つの通信可能な端末機器毎に 1 の本契約が成立するものとします。
2 会員は、本サービスについて、同一名義で最大 5 台までの契約を申し込むことができるものとします。
第 6 条 (申込みの方法)
本サービスの申込みにあたっては、本規約に同意の上、当社所定の手続きに従って行うものとします。
2 オプションサービスの申込みにあたっては、本規約および当該オプションサービス規約に同意の上、当社所定の手続きに従って行うものとします。
第 7 条 (申込みの承諾)
当社は、本サービスの申込みがあったときは、原則として受付けた順序に従ってその契約の申込みを承諾します。申込みの承諾は、当社から本サービスの申込みをした者に対する申込受付完了メールの発信または当社が定める方法により行います。
2 本サービスの申込みをする者は、前項の定めに関わらず、次の場合には当社がその申込みを承諾しないことがあることをあらかじめ了承するものとします。
(1) 本サービスの提供をすることが当社の業務の遂行上または技術上著しく困難なとき。
(2) 本サービスの申込みをした者が、当該申込サービス以外の当社が提供する他のサービス (以下、「他サービス」といいます) の料金または工事に関する費用等の支払いを現に怠っている、怠るおそれがあるまたは過去に怠ったことがあるとき。
(3) 本サービスの申込みをした者が、本サービスもしくは他サービスにおいて利用停止または解約をされたことがあるとき。
(4) 本規約に違反している、もしくは違反するおそれがあるとき、または過去に違反したことがあるとき。
(5) 本サービスの申込みをした者が、申込みにあたり虚偽の届出をしたとき。
(6) 本サービスの申込みをした者が、制限能力者であって、申込みにあたり法定代理人等の同意を得ていないとき。
(7) その他、上記に準ずる場合で、当社が申込みを承諾することが不適当と判断したとき。
3 オプションサービスの申込みについて、前 2 項を準用します。
第 8 条 (契約の成立)
本サービスの申し込みに対して、第 7 条 (申込みの承諾) で定める当社の承諾があった時点で本契約が成立するものとします。
第 9 条 (権利義務譲渡の禁止)
会員は、本契約およびオプション契約のいずれにおいても、その契約上の地位および本契約から生じる権利義務を第三者に譲渡または担保に供することはできません。
第 10 条 (届出事項の変更等)
会員は、当社への届出事項 (氏名、住所、請求書の送付先、電話番号およびメールアドレス等) に変更があったときは、速やかに当社所定の手続きに従い届け出るものとします。
2 前項の届出を怠ったことにより、会員に対する当社からの通知が到達しない等、不利益を被った場合においても、当社は一切責任を負わないものとし、当社からの通知は通常到達すべきときに到達したものとみなされます。
第 11 条 (会員の地位の承継)
法人の合併等により会員の権利義務の承継が発生した場合、会員の地位も承継されるものとし、合併後存続する法人または合併により設立された法人は、これを証明する書類を添えて、速やかに当社所定の手続きに従い届け出るものとします。
2 会員が死亡した場合、本契約およびオプション契約は終了または承継されるものとし、相続人はそれを選択することができるものとします。ただし、当社は当該会員の相続人等からの契約終了の通知を受領しない限り、料金等の請求をできるものとします。なお、相続人等が行う契約終了の通知方法は、第 12 条 (会員による解約) に準ずるものとします。
3 前項の場合に、相続人が会員の地位の承継を希望するときには、正当な相続人であることを証明する書類を添えて、速やかに当社所定の手続きに従い届け出るものとします。
4 前項の場合に、相続人が 2 人以上あるときは、そのうちの 1 人を当社に対する代表者と定め、これを届け出るものとします。また、これを変更したときも同様とします。
5 当社は、前項に定める代表者の届出があるまでの間、その相続人のうちの 1 人を代表者として取扱うことができるものとします。
第 12 条 (会員による解約)
会員は、本契約またはオプション契約の解約をしようとするときは、あらかじめ当社所定の方法により通知するものとします。
2 当社は、当月の 20 日 (土日祝日および当社指定休日の場合は前営業日とします。) までに前項の通知を確認できた場合、当月末日をもって解約手続きを行うものとし、20 日以降に前項の通知を確認できた場合には、当該通知のあった月の翌月の末日に解約手続きを行うものとします。
3 会員は、前各項の規定に基づき、当社が解約手続きをした時点において発生している料金等について、本規約に基づいて支払うものとします。
第 13 条 (当社による解約)
当社は、会員が第 19 条第 1 項 (利用停止) のいずれかに該当する場合は、会員に対し通知その他の手続きをすることなく、本契約もしくはオプション契約またはその両方を解約できるものとします。
2 当社は、会員が第 19 条 1 項 (利用停止) のいずれかに該当する場合において、その行為が当社の業務の遂行に著しく支障を及ぼすと認められるときは、利用停止をせずに直ちに本契約もしくはオプション契約またはその両方を解約することができるものとします。
3 当社は、会員について、破産、民事再生または会社更生法の適用申立その他これに類する事由が生じたことを知った時は、本契約およびオプション契約を解約することができるものとします。
4 当社は、会員の財政状態が明らかに悪化しており、本サービスの料金の支払いやその他の債務の履行が困難と判断した場合、本契約もしくはオプション契約またはその両方を解約することができるものとします。
5 会員は、前各項の規定により解約となった場合、料金等当社に対する全ての債務について、当然に期限の利益を喪失し、ただちにこれを支払わなければならないものとします。
第 14 条 (最低利用期間)
本サービスの最低利用期間は、開通月の翌月を起算月とする 2 年契約※ 1 となります。自動更新後は解除のお申し出がない限り 2 年単位で自動更新されます。
※ 1. 2 年契約とは、当社が本サービスの提供開始日を起算日とし、起算日を含む月を起算月として、その翌月を 1 カ月目とし 24 カ月目までの末日までとなります。2 年契約満了の翌月が更新月です。
2 会員は、第 12 条 (会員による解約) または第 13 条 (当社による解約) の規定により、前項に定める更新月以外の

契約期間中に解約が成立したときは、契約解除料 9,500 円 (税抜) を当社の定める期日までに支払うものとします。

第 3 章　サービス
第 15 条 (サービス内容)
本サービスの内容は、別記「サービス内容」に定めるものとし、その詳細および本サービス利用に必要な端末機器は別に定めるところによります。 本サービスの通信速度は、ベストエフォートであり、理論上の最大速度を実効速度として保証するものではありません。通信環境や混雑状況により通信速度が変化する可能性があります。
2 当社は、会員間の利用の公平を確保し、本サービスを円滑に提供するために、通信の最適化をする場合があります。
3 当社は、本サービスについて、オプションサービスを提供することがあります。オプションサービスの内容、料金、その他の事項については別途定めるものとします。
4 会員は本サービス提供後、プラン変更できないものとします。
5 本契約について解約または会員の地位の承継がなされた場合、会員が利用するオプションサービス利用契約もこれに伴って解約されまたは会員の地位が承継されるものとします。
6 当社は、会員の本サービス利用にあたり、電話番号を付与する場合があります。当社は、業務の遂行上または技術上やむをえない理由があるときは、当該電話番号を変更することができるものとします。
7 当社は、会員に対して提供ソフトウェアの利用を許諾することができます。当社が、会員に対して、提供ソフトウェアに関する知的財産権を移転させることはありません。
8 当社は、提供ソフトウェアが、その提供の目的を達成できるように機能するよう努めますが、明示的にも黙示的にも、その正確性、商品性、目的適合性 (高危険度業務に対する適合性を含みますが、これに限られません) を保証しません。
第 16 条 (サービス提供エリア)
本サービスの提供エリアは、接続事業者が定める提供エリアとします。
第 17 条 (提供の中止)
当社は、次の場合には緊急やむをえない場合を除き、あらかじめ会員に対し通知の上、本サービスもしくはオプションサービスまたはその両方の提供を中止することがあります。
(1) 当社設備の保守または工事等の理由によりやむをえないとき。
(2) 当社設備の障害または故障等の理由によりやむをえないとき。
(3) 接続事業者設備の保守、障害または工事等の理由によりやむをえないとき。
(4) 接続事業者の電気通信事業の休止等により、当社が本サービスの提供を行うことが困難になったとき。
第 18 条 (会員からの請求によるサービスの一時中断)
1. 当社は、会員から当社所定の方法により請求があったときは、本サービスの利用の一時中断 (その会員識別番号を他に転用することなく一時的に利用できないようにすることをいいます。以下同じとします) を行います。
2. 前項に基づき、本サービスの利用の一時中断を受けた会員が、当該利用の一時中断の解除を請求する場合は、当社所定の方法により行うものとします。
3. 本サービスの利用の一時中断および当該利用の一時中断の解除の手続きは、請求を受付けてから一定時間経過後に完了します。当該利用の一時中断の請求後、手続き完了までに生じた利用料金は、会員による利用であるか否かにかかわらず、会員の負担とします。
4. 本サービスの利用の一時中断があっても、本サービスの利用料金 (月額基本料、ユニバーサルサービス料および (有料サービス) 等の月額料は発生します。
第 19 条 (利用停止)
当社は、会員が次のいずれかに該当するときは、会員に対し通知その他の手続きをすることなく、本サービスもしくはオプションサービスまたはその両方の利用を停止することができるものとします。
(1) 本サービスの料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき (当社が定める方法による支払いのないとき、および、支払期日経過後に支払われ当社がその支払の事実を確認できないときを含みます)。
(2) 虚偽の届出をしたことが当社に判明したとき。
(3) 第 10 条 (届出事項の変更等) の規定による届出を怠ったことにより、会員が当社に届け出た住所もしくは居所にいないことが明らかな場合であって、当社がその事実を確認したとき。
(4) 第 19 条 (禁止事項) の規定その他本規約の規定、またはオプションサービス利用規約に違反したとき。
(5) 差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受けたとき。
(6) 破産、民事再生、会社更生、または特別清算開始の申立てがあったとき。
(7) クレジットカードの利用が差し止められるまたは料金集金制度取扱会社から遅延情報が届く等、財産状態が悪化した、またはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
2 当社は、当社と複数の契約を締結している会員 (住所、氏名、電話番号および支払方法等の内容に照らして、同一の会員と当社が判断した場合を含みます) が、そのいずれかの契約において、前項第 1 号から第 7 号に該当したときは、そのすべての契約について、前項の措置を行うことができるものとします。
3 会員は、本サービスの一時的な利用停止を希望するときは、当社指定の方法により通知するものとします。なお、当該利用停止期間中も本サービスの利用料金は発生します。
4 当社は、インターネットセーフティ協会が提供する児童ポルノアドレスリストにより特定される Web サイトまたはコンテンツに対する会員からの閲覧要求を検知し、当該閲覧を遮断することがあります。
第 20 条 (禁止事項)
会員は、本サービスまたはオプションサービスの利用にあたり、次の行為 (そのおそれのある行為を含みます。) を行わないものとします。
(1) 他人 (甲を含みます。以下同様とします。) の知的財産権その他の権利を侵害する行為。
(2) 他人の財産、プライバシー又は肖像権を侵害する行為
(3) 他人を誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為
(4) 詐欺、業務妨害等の犯罪行為又はこれを誘発もしくは扇動する行為
(5) わいせつ、児童ポルノ・児童虐待にあたる画像もしくは文書等を送信し、又は掲載する行為
(6) 薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、もしくは結びつくおそれの高い行為、又は未承認医薬品等の広告を行う行為
(7) 貸金業を営む登録を受けないで、金銭の貸付の広告を行う行為
(8) 無限連鎖講 (ネズミ講) を開設し、又はこれを勧誘する行為
(9) 他人のウェブサイト等、本サービスにより利用しうる情報を改ざんし、又は消去する行為
(10) 自己の ID 情報を他人と共有し又は他者が共有しうる状態に置く行為
(11) 他人になりすまして本サービスを使用する行為 (他の利用者の ID 情報を不正に使用する行為、偽装するためにメールヘッダ部分に細工を施す行為を含みます。)
(12) コンピュータウィルスその他の有害なコンピュータプログラムを送信し、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為
(13) 他人の管理する掲示板等 (ネットニュース、メーリングリスト、チャット等を含みます) において、その管理者の意向に反する内容又は態様で、宣伝その他の書き込みをする行為
(14) 受信者の同意を得ることなく、広告宣伝又は勧誘のメール等を送信する行為
(15) 受信者の同意を得ることなく、受信者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのあるメール等 (嫌がらせメール) を送信する行為
(16) 違法な賭博・ギャンブルを行わせ、または違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
(17) 違法行為 (けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等) を請負し、仲介しまたは誘引 (他人に依頼することを含む) する行為
(18) 人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為
(19) 人を自殺に誘引または勧誘する行為または他人に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為
(20) 犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれの高い情報や、他人を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして掲載等させることを助長する行為
(21) その他、公序良俗に違反し、または他者の権利を侵害すると甲が判断した行為
(22) 他人の施設、設備もしくは機器に権限なくアクセスする行為
(23) 他人が管理するサーバー等に著しく負荷を及ぼす態様で本サービスを使用し、又はそれらの運営を妨げる行為
(24) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為
(25) その他、法令もしくは公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害する行為
(26) 前各号に該当するおそれがあると甲が判断する行為
2 会員は、前項の規定またはオプションサービス規約中の禁止事項に関する規定に違反して、当社の業務に支障を与えまたは与えるおそれがあるとき (電気通信設備を亡失またはき損したときを含みます。) は、当社が指定する期日までに、当社がその対応に要した費用を支払うものとします。
3 会員が第 1 項各号のいずれかまたはオプションサービス規約中の禁止事項に関する規定に該当していると当社が判断した場合、当社は通知その他の手続きをすることなく、次の措置を行うことができるものとします。
(1) 会員に対し、当該行為の中止、修正またはデータの移動その他必要な措置等を行うことを要求し、またはパスワードをロックして端末の機能を停止すること。
(2) 本サービスおよびオプションサービス内に蓄積する情報やデータ等を会員または第三者が閲覧できない状態に置く、または削除すること。
(3) その他禁止行為を停止するために必要な措置を行うこと。
4 当社は前項の義務を負うものではなく、当社が前項の措置等を行わないことにより会員または第三者が被った損害に関して、一切の責任を負わないものとします。

4 章　通信
第 21 条 (重要通信の確保)
当社は、天災、事変その他非常事態が発生しまたは発生するおそれがあるときは、電気通信事業法第 8 条並びに関係法令に基づき、災害の予防・救援・交通、通信もしくは電力の供給の確保、または秩序の維持に必要な通信その他公共の利益のため緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスもしくはオプションサービスまたはその両方の利用を、制限または中止することができるものとします。
第 22 条 (通信の制限)
本サービスおよびオプションサービスは、接続されている端末機器が通信区域内に在圏する場合に限り利用することができます。ただし、通信区域内であっても、屋上、建物の中、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、山間部等電波の伝わりにくい場所や電波を発生する機器の近くでは、通信を行うことができない場合があります。
2 当社は、通信が著しくふくそうするときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
3 当社は、会員間の利用の公平を確保し、本サービスを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換 (P2P) アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手段を用いて行われるデータ通信について、速度や通信量を制限することがあります。
4 当社は、1 つの通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、またはその通信容量が一定容量を超えるときは、その通信を切断することがあります。
5 当社は、平均的な利用を著しく上回る大量の通信を継続して行い、当社または第三者のネットワークに過大な負荷を与えている会員の通信を制御または帯域を制限する場合があります。
6 当社は、当社所定の通信手段を用いて行われた通信について当該通信に割り当てる帯域を制御することがあります。
7 当社は、本条 2 項乃至 6 項に定める通信時間等の制限のため、通信にかかる情報の収集、分析および蓄積を行うことがあります。

第 5 章　料金
第 23 条 (料金)
1. 当社が提供する本サービスの料金は、月額料 (基本使用料、機器割賦代金)、契約解除料、手続に関する料金およびユニバーサルサービス料、別途当社が定める料金表 (ONLY SERVICE 入会申込 (確認) 書およびマイページ※ 2) に定めるところによるものとし、会員はこれらの料金について支払う義務を負うものとします。
※ 2.ONLY SERVICE のマイページでは、各種サービスのご利用に必要な情報をインターネットで確認することができる、お客さま専用のページです。URL：http://bene.minami.tv/onlycontract/
2. 本サービスでは月途中に開通・退会の場合でも、月額基本使用料金の減額、日割計算は致しません。
3. 当社が貸与した本 SIM カードを紛失、破損した場合及びその他の理由により本 SIM カードを当社に返却しない場合の SIM カード損害金は、別途当社が定める料金表に定めるところによるものとし、会員は SIM カード損害金について支払う義務を負うものとします。
第 24 条 (月額料等の支払義務)
1. 本サービスの会員は、その契約に基づいて当社が会員回線の提供を開始した日から契約の解除があった日が属する月の末日までの期間について、料金表 (月額料 (基本使用料、機器割賦代金)) および (ユニバーサルサービス料) に規定する料金の支払いを要します。
2. 前項の期間において、利用の一時中断または利用停止により本サービスを利用することができない状態が生じたときの月額料およびユニバーサルサービス料 (以下「月額料等」といいます) の支払いは次のとおりとします。
(1) 利用の一時中断または利用停止があったときでも、会員は、その期間中の月額料等の支払を要します。
(2) 会員は、次の場合を除き、本サービスを利用できなかった期間中の月額料等の支払を要します。

事由	支払を要しない料金
会員の責めによらない理由により、本サービスを全く利用できない状態 (その契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます) が生じた場合に、そのことを当社が認知した時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したとき	そのことを当社が認知した時刻以後の利用できなかった時間 (24 時間の倍数である部分に限ります) について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスについての料金

3. 当社は、支払いを要しないこととされている料金が既に支払われているときは、その料金を返還します。
第 25 条 (債権の譲渡) 当社は、購入者に対する売買契約に基づく債権を第三者に譲渡することや担保に供することがあります。この場合において、購入者は、当該債権の譲渡及び当社が購入者の個人情報を譲渡先または担保権者に提供することにあらかじめ同意するものとします。
第 26 条 (契約解除料)
1. 当社は、本サービスについて、第 14 条 (最低利用期間) の規定により、契約期間を設定することができるものとします。契約期間は、本サービスの利用開始月から当社が定める期間とします。
2. 会員が、契約期間満了月の翌月 (以下「更新月」といいます) 以外の暦月に解約する場合、契約解除料として、当社が定める解約金が発生するものとし、別紙料金表 (契約解除料) に規定する料金の支払いを要します。
3. 会員が契約更新月に本サービスを解約しない場合、当該契約更新月を含み、同じ長さの新たな契約期間が自動的に設定されるものとし、以降も同様に更新されるものとします。
4. 第 43 条 (切替) に定める本 SIM カードの切替手続きの実施後における、本サービスの契約期間は、当該切替前の本サービスの契約期間を引き継ぐものとします。
5. 第 17 条 (提供の中止) に基づく本サービスの提供の中止があっても、本サービスの契約期間に変更はありません (本サービスの提供の中止の間、契約期間の進行が停止するものではありません)。
6. 第 18 条 (会員からの請求によるサービスの一時中断) に基づく本サービスの利用の一時中断があっても、本サービスの契約期間に変更はありません (本サービの利用の一時中断の間、契約期間の進行が停止するものではありません)。
7. 第 19 条 (利用停止) に基づく本サービスの提供の停止があっても、本サービスの契約期間に変更はありません (本サービスの提供の停止の間、契約期間の進行が停止するものではありません)。
第 27 条 (手続に関する料金の支払義務)
会員は、本サービスに係る契約の申込または手続を要する請求をし、その承諾を受けたときは、別紙料金表に規定する手続に関する料金の支払いを要します。ただし、その手続の着手前にその契約の解除または請求の取消があったときは、この限りではありません。この場合、既にその料金が支払われているときは、当社は、その料金を返還します。
第 28 条 (料金の計算等)
料金の計算方法並びに料金の支払方法は、別途当社が定めるところによります。
第 29 条 (割増金)
会員は、料金の支払いを不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額 (消費税相当額を加算しない額とします) の 2 倍に相当する額に消費税相当額を加算した額 (料金表の規定により消費税相当額を加えないこととされている料金にあっては、その免れた額の 2 倍に相当する額) を割増金として支払っていただきます。
第 30 条 (延滞利息)
会員は、料金その他の債務 (延滞利息を除きます) について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年 14．5%の割合で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。
ただし、支払期日の翌日から起算して 15 日以内に支払いがあった場合には、この限りではありません。

第 6 章　端末機器
第 31 条 (端末機器)
本サービスの利用には、端末機器が必要となります。会員は本サービスの利用にあたり、当社が指定する端末機器を購入するものとします。
2 会員が端末機器を購入する場合には、第 32 条 (端末機器の提供地域) 乃至第 37 条 (売買契約の解除)、第 38 条 (故障等) が適用されます。
第 32 条 (端末機器の提供地域)
当社は、日本国内においてのみ端末機器を提供するものであり、日本国外では提供しません。
第 33 条 (端末機器の売買契約)
端末機器の購入申し込みにあたっては、本規約に同意の上、当社所定の手続きに従って行うものとします。
2 会員と当社との間の端末機器に関する売買契約 (以下、「売買契約」といいます) は、前項に定める購入申込みを当社が受け付け、これを承諾した時点で成立するものとします。この承諾は、当社所定の方法で通知することにより行われます。
3 端末機器の所有権は、会員による端末機器の代金の支払いが完了したことをもって会員に移転するものとします。
4 端末機器の所有権の移転があるまでの間、会員は、購入した端末を第三者に賃貸し、または当該端末に担保権を設定してはならないものとします。また、端末機器が盗難され、または紛失した場合には、当社に対して直ちにその旨を連絡するとともに、必要な手続き (警察に対する盗難届の提出等) を行うものとします。
第 34 条 (端末機器の引渡し)
当社は、店舗でまたは配送業者を利用して、端末機器を引き渡すものとします。
2 店舗での引渡しまたは配送の完了をもって、当社の売主としての引渡債務は履行されたものとし、端末機器に対する危険の負担は会員に移転します。
3 会員は端末機器の受領後、本サービスを利用できるように端末機器を管理するものとします。当社は、会員が改変等端末機器に変更を加えたことにより本サービスを正常に利用できなかったとしても、一切の責任を負いません。
第 35 条 (端末機器の配送)
当社は、配送業者を利用して端末機器を引き渡す場合、当社所定の配送業者による宅配便を利用するものとします。なお、端末機器を購入した場合、配送にあたり会員の端末機器代金の支払い方法が確定している必要があります。
2 配送は日本国内に限ります。
3 当社は、端末機器の売買契約の締結後、概ね 1 週間以内に、会員が当社に届出た住所へ端末機器の配送を行います。
4 端末機器の配送に、売買契約の締結後、概ね 2 週間以上要する場合は、当社は当社所定の方法により会員に通知するものとします。
第 36 条 (端末機器の返品等)

当社は、端末機器の返品を承りません。
2 端末機器の交換は、当社の責めに帰すべき事由による破損、汚損またはその他当社が別途認める場合に限り行うことができます。なお、この場合、会員は端末機器を受領した日より起算して 14 日以内に、当該端末機器を交換する旨を当社所定の方法により当社に通知しなければならないものとします。
3 前項に基づく、端末機器の交換は、当社が別途定める方法によって行うものとします。
4 本条第 2 項に基づく端末機器の交換に要する送料は、当社が負担するものとします。
5 本条第 2 項の期間経過後の端末機器の保証については、端末機器に付される保証書やその他の書面等に記載される条件に従うものとします。
第 37 条 (売買契約の解除)
当社は、次の各号の場合、会員に対し通知することにより、売買契約を解除できるものとします。
(1) 会員が本規約に違反した場合
(2) 端末機器代金について、会員が、当社が定める支払期日を過ぎてもなお支払を行わない場合
(3) 当社が、会員が当社に届出た住所に端末機器を配送したにも関わらず、会員の不存在等により端末機器の引き渡しができず、かつ、かかる配送の時から 1 週間経過してもなお当該会員から何ら連絡がない場合
第 38 条 (故障等)
1 会員は、端末機器が故障・破損等により、通信に利用することができなくなったときは、当社に対して、端末機器の修理を請求することができます。なお、費用については、当社が別に定めるものとし、修理を請求した会員はこれを支払うものとします。ただし、当該端末機器の故障・破損等が、当社の責めに帰すべき事由による場合は、当社は無償により交換を行います。
2 前項にかかわらず、以下の場合には、当社は修理を拒むことが出来るものとします。
(1) 不当な修理、分解または改造 (ソフトウェアを含む) が行われた場合
(2) 取扱説明書に違反する方法で使用した場合
(3) 会員の不充分な梱包により、輸送中に破損したと考えられる場合
(4) 損傷が激しく、修理しても機能の維持が困難であると当社が判断した場合

第 7 章　SIM カード

第 39 条 (SIM カード)
当社は、会員に対して、本サービスの利用に必要な SIM カードを貸し出します。
2 SIM カードの仕様、性能等は予告なしに変更する場合があります。
3 オプションサービスの利用等会員の都合により、SIM カードを変更する必要が生じた場合は、会員は変更手数料 3,000 円 (税抜) を支払うものとします。
第 40 条 (情報の登録)
当社は、次の場合に、SIM カードに本サービスおよびオプションサービスの提供に必要な情報の登録を行います。
(1) SIM カードを貸与する場合
(2) 会員から SIM カードへの電話番号その他の情報の登録請求があり、当社がそれを必要と判断した場合
(3) その他当社が本サービスおよびオプションサービスの提供に必要と判断した場合
第 41 条 (情報の消去)
当社は、本契約が終了したとき、第 39 条 (SIM カード) の規定により SIM カードの変更を行ったとき、本サービスの提供が終了したときまたは当社が特に必要と判断したときに、SIM カードに登録された情報を消去します。
第 42 条 (SIM カードの管理責任)
会員は、当社より貸与を受けた SIM カードを善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2 会員は、SIM カードの盗難にあった場合、紛失した場合または毀損した場合は、速やかに当社に届け出るものとします。
3 当社は、第三者が SIM カードを利用した場合であっても、その SIM カードの貸与を受けている会員が利用したものとしてみなして取り扱います。
4 当社は、SIM カードの盗難、紛失または毀損に起因して会員に損害が生じても、責任を負わないものとします。
第 43 条 (切替)
1.　会員は、当社が別途定める手続きに従い、本 SIM カードの切替 (種別の異なる SIM カードへの切替とします。以下同じとします) の申込を行うことができるものとします。
2.　本 SIM カードの切替に際して、会員が切替後の本 SIM カードを受領しない場合、当社は、会員が受領しなかったことを確認した時点をもって、本 SIM カードの切替申込を取り消すことができるものとします。
3.　会員は、切替後の本 SIM カードの受領日後、当社が定める期日までに切替前の本 SIM カードを別途当社が指定する住所宛に自らの費用負担により返却するものとし、当該期日までに返却がなかった場合及び破損した場合、切替のための費用のほか、別紙料金表 (その他の費用) に規定する損害金を当社に支払うものとします。
第 44 条 (SIM カードの故障等)
会員は、SIM カードが故障・破損等により、通信に利用することができなくなったときは、当社に対して、SIM カードの修理を請求することができるものとします。なお、費用については、当社が別に定めるものとし、会員はこれを支払うものとします。ただし、当該 SIM カードの故障・破損等が、当社の責めに帰すべき事由による場合は、当社は無償により交換を行います。
第 45 条 (SIM カードの返却)
会員は、本契約が終了したときまたは第 39 条 (SIM カード) の規定により SIM カードの変更を行ったときは、当社の選択により、当社が指定する方法で当社所定の期日までに SIM カードを返却または廃棄するものとします。
2 前項において、当社が SIM カードの返却を選択し、当社が定める期日までに SIM カードの返却がない場合、会員は当社に対して、SIM カード費用 3,000 円 (税抜) を支払うものとします。

第 8 章　雑則

第 46 条 (ID およびパスワードの管理)
本サービスの利用にあたり、当社または接続事業者より会員に対して ID およびパスワードを発行することがあります。この場合、会員は当該 ID およびパスワードについて管理する義務を負うものとします。
2 会員以外の第三者が会員の ID およびパスワードを使用して本サービスまたはオプションサービスを利用した場合、当社は当該利用行為を会員本人による利用とみなし、会員は当該 ID およびパスワードを使用した行為につき一切の責任を負うものとします。また、この場合、会員の故意過失の有無にかかわらず、料金等を当該会員に請求できるものとし、会員が被る損害等について一切責任を負わないものとします。
第 47 条 (責任の制限)
当社は、当社の責めに帰すべき事由により、本サービスもしくはオプションサービスまたはその両方の提供をしなかったときは、当該サービスが全く利用できない状態 (本契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下本条において同じとします。) にあることを当社が知った時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したときに限り、当社は、その全く利用できない時間を 24 で除した商 (小数点以下の端数を切り捨てるものとします。) に月額基本料金の 30 分の 1 を乗じて算出した額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。
2 当社の故意または重大な過失により本サービスもしくはオプションサービスまたはその両方の提供をしなかったときは、前項の規定は適用しません。
3 当社は、予見可能性の有無にかかわらず、間接損害、特別損害、偶発的損害、派生的損害、結果的損害および逸失利益については、一切責任を負わないものとします。
第 48 条 (免責事項)
当社は、会員が本サービスまたはオプションサービスを利用したことまたは利用できなかったこともしくは本契約に関連して損害を被った場合 (第 13 条 (当社による解約)、第 17 条 (提供の中止)、第 19 条 (利用停止)、第 21 条 (重要通信の確保)、第 22 条 (通信の制限) および第 20 条 (禁止事項) による場合を含みます。) において、第 47 条 (責任の制限) による場合を除き、一切責任を負わないものとします。
2 当社は当社設備に蓄積または保管された情報またはデータ等を保護する義務を負わないものとし、その消失、削除、変更または改ざん等があった場合においても前項と同様とします。
3 当社は、会員が本サービスまたはオプションサービスを利用することにより得た情報等について、その完全性、正確性、有用性その他何らの保証もしないものとします。
4 当社は、会員の行為については、一切責任を負わないものとし、会員は、第三者との間で紛争が生じた場合には自己の責任と費用により解決するとともに、当社を免責し、当社に損害を与えた場合には、当該損害を賠償する義務を負うものとします。
5 天災、事変、その他不可抗力、第三者の設備および回線等の障害等、当社の責めに帰しえない事由により会員が被った損害において、当社は一切の責任を負わないものとします。
第 49 条 (個人情報の取扱い)
当社は、本サービスまたはオプションサービスの提供において知り得た個人情報は、当社が別途定める「個人情報の取扱い」に則り、善良なる管理者の注意をもって取り扱うものとします。
第 50 条 (端末設備)
会員は、通信設備およびソフトウェア等、本サービスおよびオプションサービスを利用するために必要な設備および機器 (以下、「端末設備」といいます) を自己の責任と費用で用意し、本サービスおよびオプションサービスを利用できるように管理するものとします。
2 当社は、本サービスおよびオプションサービスの利用のために必要なまたは適している端末設備を指定できるものとます。会員がこれに従わない場合、本サービスおよびオプションサービスを利用できない場合があります。
第 51 条 (サービスの変更等)
当社は、事前に通知その他の手続きをすることなく、本サービスもしくはオプションサービスまたはその両方の内容の変更等をできるものとします。ただし、会員にとって不利な変更等の場合、当社は事前に通知するものとします。
2 当社は事前に通知することで、会員の承諾を得ることなく、本サービスもしくはオプションサービスまたはその両方のサービスのうち、全部または一部を休廃止できるものとします。
第 52 条 (準拠法)
本規約は日本法に準拠し、日本法により解釈されるものとします。
第 53 条 (合意管轄)
本規約に関する訴訟については、大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2014 年 10 月 1 日制定
附則　この規約は 2014 年 10 月 1 日から実施

■料金について
サービスについて
本サービスの最低利用期間は、開通月の翌月を起算月とする 2 年契約※ 1 となります。自動更新後は解除のお申し出がない限り 2 年単位で自動更新されます。
※ 1. 2 年契約とは、当社が本サービスの提供開始日を起算日とし、起算日を含む月を起算月として、その翌月を 1 カ月目とし 24 カ月目までの末日までとなります。2 年契約満了の翌月が更新月です。
更新月以外の契約期間中にご解約された場合は、違約金 9,500 円 (税抜) がかかります。
・提供エリアについて
本サービスの対応エリアは、FOMA® エリア・FOMA® ハイスピードエリアに準じます。対応エリアの確認方法は、NTT ドコモのホームページからご確認ください。
・回線速度
本プランはベストエフォート型のサービスとなりますので、速度は理論上の最大接続速度でありインターネットご利用時の通信速度を保証するものではありません。
・通信の制御について
通信が著しくふくそうするときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制御することがあります。
ワイヤレスデータ通信サービスを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換 (P2P) アプリケーションなど、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手段を用いて行われるデータ通信について速度や通信量を制御することがあります。 通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、またはその通信容量が一定容量を超えるときは、その通信を制御することがあります。
他のお客様のご利用に影響を与えるような大容量のダウンロードは公平なサービス提供のため、一時的に制御させていただく場合があります。
・通信の最適化について
データ通信を円滑にするため、以下のファイルを対象に通信の最適化を行う場合があります。
画像ファイル：jpg, gif, png
・IP アドレスについて
本プランで割り当てられる IP アドレスは、プライベート IP アドレスになります。グローバル IP アドレスの利用を前提にした通信は、ご利用いただけない場合があります。
・お支払いについて
お支払方法は以下のとおりとなります。
お支払いはお客様ご指定の (使用可能なブランドに限る) クレジットカードでの、お支払いとなります。※クレジットカードは、契約者ご本人名義に限ります。未成年者 (12 歳以上 20 歳未満) の場合は、親権者名義であればこの限りではありません。
※クレジットカード会社より請求され、カード会社指定日に振替されます。
・ユニバーサルサービス料について
毎月 1 電話番号あたり一定額のご負担をいただいております。
■ ONLY Mobile Xi®(端末) について
・データ管理について
端末内に保存されたお客さまのデータは、バックアップをするなどご自身で管理してください。
また、修理の際には端末内のデータは消去いたします。
・故障について
端末の故障の場合は、サポート窓口までお問い合わせください。
故障の可能性がある場合は端末を当社までお送りいただきますが、その際の送料はお客様のご負担となります。
また、別途修理費をご負担いただく場合があります。
なお、端末の修理・交換対応には通常 1 ～ 2 週間程度かかりますが、代替機のご用意はございません。修理・交換対応中、ご利用いただけない場合であっても原則として、ご利用料金が通常通りかかります。
・紛失について
端末を紛失した場合は、サポート窓口までお問い合わせください。
利用停止の手続きをいたします。
なお、利用停止中であってもご利用料金が通常通りかかります。
・アプリケーションのご利用について
インターネット上からインストールされたアプリケーションによっては、動作が不安定になる可能性があります。お客様ご自身でインストールされるアプリケーションおよびそれに起因するすべての不具合については、保証の対象外となります。
・取り扱いについて
端末のご利用にあたっては、以下の点にご注意ください。
高温になる場所でのご使用・放置は機器の変形、故障や電池パックの漏液・発熱・発火・破裂の原因となります。また、ケースの一部が熱くなりやけどの原因となることがあります。
水中に沈めたり、大量の水をかける等端末を濡らすと、発熱・感電・火災・けが・故障などの原因となります。
充電端子を金属製のストラップやヘアピンなどに接触させると、発熱・発火の原因となることがあります。
加熱すると、電池パックの漏液・発熱・破裂・発火、端末や充電器の発熱・発煙・発火・故障の原因となります。
分解・改造などをすると、火災・けが・感電などの事故または故障の原因となります。
freebit mobile で提供または指定したもの以外をご利用になると、電池パックの漏液・発熱・破裂・発火や充電器の発熱・発火・故障などの原因になります。
電池パックは、異臭・発熱・変色・変形などに気付いたら、やけどやけがに注意して電池パックを取り外し、火気から遠ざけてください。異常があるままご利用になられると、漏液・発熱・破裂・発火などの原因になります。
■解約について
・解約手続きについて
本サービスのご解約手続きをされる場合は、サポートまでご連絡ください。
ご解約時には、SIM カードのご返却が必要となります。ご返却がない場合には、3,000 円 (税抜) の紛失手数料が発生します。毎月 20 日までにお手続きいただけますと、当月のご解約となります。ご解約月の料金について、日割計算は行いません。

■料金表
初期費用　(税抜)

項目	価格
事務手数料	3，000 円

月額　(税抜)

プラン		ONLYMobile Xi® Ⅱ	ONLYMobile ﾌﾟﾗｽ Xi® Ⅱ			
			【4900】	【5500】	【5800】	【6450】
基本使用料	基本使用料定価	5,200 円	5,200 円			
	ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ割引	-1,600 円	-1,600 円			
	基本使用料 月額①	3,600 円	3,600 円			
ﾙｰﾀｰ	割賦販売価格	38,400 円	-	38,400 円		
	分割 月額②	1,600 円	-	1,600 円		
ｾｯﾄ機器	割賦販売価格	-	31,200 円	45,600 円	52,800 円	68,400 円
	分割 月額③	-	1,300 円	1,900 円	2,200 円	2,850 円
月割 ④		-1,600 円	-	-1,600 円		
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料		3 円	3 円			
24 回まで月額合計 (① + ② + ③ - ④)		3,603 円	4,903 円	5,503 円	5,803 円	6,453 円
25 回～月額		3,253 円	3,253 円	3,253 円	3,253 円	3,253 円

契約解除料　(税抜)

項目	価格
最低利用期間経過後の更新月以外	9，500 円

その他の費用　(税抜)

項目	価格
SIM 切替手数料	3，000 円
SIM 再発行手数料	3，000 円

ONLY Mobile 4G powered by Y!mobile・ONLY Mobile プラス 4G powered by Y!mobile
ONLY SERVICE(各オプションサービス) 関する重要事項説明

キャンペーンについて

ONLY Mobile 4G・ONLY Mobile プラス 4G プラン (以下、「本サービス」といいます) は、Y!mobile 株式会社が提供する高速モバイル通信網 (AXGP 通信規格) を利用して通信するモバイル通信 (ワイヤレスブロードバンド) サービスです。本サービスは㈱ベネフィットジャパン (以下「当社」といいます) が運営している ONLY SERVICE 会員にご登録いただき、その会員として 2 年契約※ 1(自動更新) することでデータカード本体を割引きして購入できるキャンペーンです。本キャンペーンの適用条件としましては、ONLY Mobile 4G 又は ONLY Mobile プラス 4G の 2 年契約が必須となります。本キャンペーン更新月以外は契約解除料が発生いたします。ONLY SERVICE 会員についての詳細は別途規約をご参照ください。お支払いはお客様ご指定の (使用可能なブランドに限る) クレジットカードでの、お支払いとなります。必ず重要事項説明と各ご利用規約をご確認・ご理解を頂きますようお願いいたします。また確認頂いた重要事項説明は大切に保管いただきますようお願いいたします。※ 1. 2 年契約とは、当社が本サービスの提供開始日を起算日とし、起算日を含む月を起算月として、その翌月を 1 カ月目とし 24 カ月目の末日までをいいます。2 年契約満了の翌月が更新月です。更新月はマイページ※ 2 でご確認ください。
※ 2.ONLY SERVICE のマイページでは、各種サービスのご利用に必要な情報をインターネットで確認することができる、お客さま専用のページです。URL：http://bene.minami.tv/onlycontract/

ご利用可能なエリアについて

本サービスにおける ONLY Mobile4G・ONLY Mobile プラス 4G は、AXGP、LTE、3G のマルチネットワークに対応しています。ソフトバンク WiFi スポットのご利用も可能です。ご利用にあたっては、ソフトバンクモバイル株式会社が定める「ソフトバンク Wi-Fi スポット利用規約」に同意のうえご利用いただきます。(http://www.softbank.jp/mobile/service/wi-fi/use でご確認ください。) 本サービスは電波を使用しているため、サービスエリア内でも屋内や周辺の障害物 (建物・地形) などによりご使用になれないことがあります。又、高層ビル、マンションなどの高層階で見晴らしの良い場所であっても、ご使用になれない場合があります。電波の弱いところ、電波状態の悪いところではご使用になれない場合があります。なお、電波が強くアンテナマークが 3 本立っていて、移動せずに使用している場合でも通信・通話が切れることがありますのでご了承ください。電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。携帯端末に表示されるアンテナマークは目安としてご利用ください。なおサービスエリアの詳細は Y!mobile のホームページ (http://emobile.jp/area/em-map-4g.html) でご確認ください。

最大通信速度について

ONLY Mobil4G・ONLY Mobile プラス 4G の通信速度は、AXGP エリアでは下り (受信時) 最大 110Mbps/ 上り (送信時) 最大 10Mbps となります。LTE エリアでは、下り最大 75Mbps/ 上り最大 25Mbps となります。(いずれも対応エリアは一部のみ)。その他 3G エリアでは下り最大 42Mbps/ 上り最大 5.8Mbps となります (5.8Mbps 対応エリアは一部)。最大通信速度はベストエフォート (規格上の最大速度) であり、実効速度として保証するものではありません。通信環境や混雑状況により通信速度が変化する可能性があります。インターネット接続に関して、プロバイダーの契約なしでご利用頂けますが、メールなどをご利用の際は各オプションサービスをお申込み下さい。ONLY Mobile 4G・ONLY Mobile プラス 4G では、迷惑メール対策として、フリーメールなどをご利用の方 (Outlook Express/Windows mail に設定される方) に関しては、メール送信できなくなる可能性があります。送信サーバ (OP25B) を代替ポート (587 等) に変更頂く事で送信出来るようなります。詳しくは、各プロバイダーにお問合せ下さい。インターネット接続には初回に接続設定が必要ですのでご予めご了承ください。

通信速度の制御について

「ONLY Mobil4G・ONLY Mobile プラス 4G 」では、当月ご利用のデータ通信量が 7GB を超えた場合、当月末まで最大通信速度が送受信時 128kbps に通信速度の制御を実施いたします。お客様が利用したデータ通信量をＳＭＳにてお知らせします。また直近 3 日間 (当日は含まない) のパケット通信量が 839 万パケット以上ご利用された場合、当日の 6 時から翌日 6 時まで通信速度の制御を実施いたします。基準については、今後の通信品質状況によって見直す可能性があります。なお有料での通信速度制限の解除サービス現在提供しておりません。

ユニバーサルサービス料について

本サービスにおいて、ユニバーサルサービス料 (3 円 / 月 (税抜)) が EM chip の枚数分別途かかります。この費用につきましては半年ごとに改定されることになっており、お客様のご負担額が変更となる場合がございます。複数の SIM カードで同時に接続を行った場合、契約しているプランの最大通信速度が、同時通信の台数で分割されます。
詳細は電気通信事業者協会ホームページ (http://www.tca.or.jp/universalservice/) にてご確認ください。

国際ローミングについて

ご提供しておりませんのでご了承下さい。

ONLY Wi-Fi 安心サービスについて

通常使用による自然故障、偶然の事故 (火災、盗難、紛失、破壊、落雷、水漏れ等) で使用不能となった場合、リファビッシュ品の端末を 2，762 円 (税抜) で交換できます。
※但し、端末の SIM が必要な場合 (紛失や盗難・水没などで使用できない場合等) は 別途再発行手数料として、3，000 円 (税抜) が必要となります。
※お申し込みは、当社及びサービス取扱代理店にて ONLY Mobile 4G 又は ONLY Mobile プラス 4G のご契約時と同時にお申し込みの場合に限られます。
●モバイル機器交換の申請は、サービス開始日より 2 年間で 2 回を限度とします。●サービス開始は当社から端末を発送した翌月からとなります。●モバイル機器交換申請・受理された場合は、モバイル機器受取月の翌月 1 日から新しい端末を対象とした契約として更新することができます。その場合は更新された月の 1 日から 2 年間に 2 回の申請が限度となります。●前回の交換サービス実施日の翌日から 6 ヶ月経過しなければ、新しく申請ができません。●事故状況説明書および必要添付書類が提出されない場合、または本サービス利用料金の未納がある場合は交換サービス申請には応じられません。なお Wi-Fi 安心サービスにご加入いただいてない場合、機器の再購入は 42，800 円 (税抜) となります。

料金・お支払いについて

ご利用料金についてはお客様ご指定の (使用可能なブランドに限る) クレジットカードでの、お支払いとなります。※クレジットカードは、会員ご本人名義に限ります。未成年者 (12 歳以上 20 歳未満) の場合は、親権者名義であればこの限りではありません。※クレジットカード会社より請求され、カード会社指定日に振替されます。【月額基本使用料】ご利用料金は ONLY Mobile 4G 又は ONLY Mobile プラス 4G 料月額、ONLY SERVICE 料月額、ユニバーサルサービス料月額の合計となります。(付加機能サービスも含む) 一時中断している期間も月額基本使用料は発生します。※ ONLY Mobile 4G・ONLY Mobile プラス 4G では月途中に開通・退会の場合でも、月額基本使用料の減額、日割計算は致しません。ONLY Mobil4G 月額基本料 3，696 円 (税抜)・ONLY Mobil プラス 4G 月額基本料 5，287 円 (税抜)・5，800 円 (税抜) となります。ONLY Mobile 新規契約の際、事務手数料が必要です。【事務手数料】3，000 円 (税抜) ※初回のご請求については、事務手数料及びその他初回に対してかかる費用を合算して請求致します。ONLY Mobile については当社が本サービスの提供開始日から請求開始となります。その他 ONLY SERVICE(各オプションサービス) については、次月からの請求開始と致します。

EM chip ご利用上の注意

EM chip の所有権は当社に帰属します。ONLY Mobile 4G 又は ONLY Mobile プラス 4G 契約の解約等の際には、EM chip を当社カスタマーセンター宛に解約月の翌月 5 日 19：00 までに、ご返却して頂く必要があります。紛失、破損等による EM chip の再発行は有償 2，000 円 (税抜) となります。EM chip の仕様、性能は予告なしに変更する場合があります。

キャンセル・中途解約について

ご自宅で電波が入らない場合等、お申込書控え受取後、電話受付の場合は本書受取後 8 日以内であれば、クーリングオフをお受けしております。但し部品紛失・箱損傷の場合はお受けできません。また、クーリングオフ期間を過ぎた場合は中途解約をお受けしております。(更新月以外に ONLY Mobile・プロバイダーサービスの契約を解除した場合は残りの契約期間に応じた契約解除料が発生いたします。) クーリングオフまたは中途解約をご希望の場合は、下記当社カスタマーセンターにご連絡ください。速やかに対応いたします。
■電話番号 050-3387-0630 (受付時間 11:00 ～ 19:00 年末年始・当社指定休日等を除く)
■ EM chip・商品返却先 〒 141-0031 東京都品川区西五反田 1-31-1 日本生命五反田ビル 3F 株式会社ベネフィットジャパン カスタマーセンター宛

契約期間・契約解除料について

契約満了月	『マイページ』でご確認ください。	更新月 (契約解除料がかからない月)	『マイページ』でご確認ください。

本サービスの最低利用期間は、開通月の翌月を起算月とする 2 年契約※ 1 となります。自動更新後は解除のお申し出がない限り 2 年単位で自動更新されます。機器代金分割支払継続期間中に解約されますと、お支払が済んでいない残債額のお支払が必要となります。更新月以外の契約期間中にご解約された場合は、以下の契約解除料をお支払いいただきます。
※ 1. 2 年契約とは、当社が本サービスの提供開始日を起算日とし、起算日を含む月を起算月として、その翌月を 1 カ月目とし 24 カ月目までの末日までとなります。2 年契約満了の翌月が更新月です。

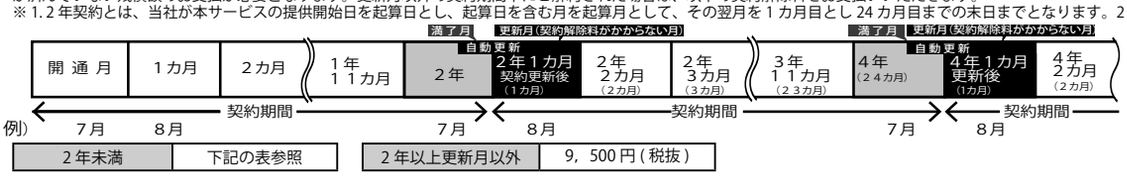

2 年未満	下記の表参照

2 年以上更新月以外	9，500 円 (税抜)

ONLY Mobile4G ご契約者 （税抜）

開通月	1 ヶ月目	2 ヶ月目	3 ヶ月目	4 ヶ月目	5 ヶ月目	6 ヶ月目
￥38,858	￥37,639	￥36,420	￥35,201	￥33,982	￥32,763	￥31,544
7 ヶ月目	8 ヶ月目	9 ヶ月目	10 ヶ月目	11 ヶ月目	12 ヶ月目	13 ヶ月目
￥30,325	￥29,106	￥27,887	￥26,668	￥25,449	￥24,230	￥23,011
14 ヶ月目	15 ヶ月目	16 ヶ月目	17 ヶ月目	18 ヶ月目	19 ヶ月目	20 ヶ月目
￥21,792	￥20,573	￥19,354	￥18,135	￥16,916	￥15,697	￥14,478
21 ヶ月目	22 ヶ月目	23 ヶ月目	24 ヶ月目 (満了月)			
￥13,259	￥12,040	￥10,821	￥9,602			

ONLY Mobile プラス 4G ご契約者 （税抜）

開通月	1 ヶ月目	2 ヶ月目	3 ヶ月目	4 ヶ月目	5 ヶ月目	6 ヶ月目
￥77,029	￥74,219	￥71,409	￥68,599	￥65,789	￥62,979	￥60,169
7 ヶ月目	8 ヶ月目	9 ヶ月目	10 ヶ月目	11 ヶ月目	12 ヶ月目	13 ヶ月目
￥57,359	￥54,549	￥51,739	￥48,929	￥46,119	￥43,309	￥40,499
14 ヶ月目	15 ヶ月目	16 ヶ月目	17 ヶ月目	18 ヶ月目	19 ヶ月目	20 ヶ月目
￥37,689	￥34,879	￥32,069	￥29,259	￥26,449	￥23,639	￥20,829
21 ヶ月目	22 ヶ月目	23 ヶ月目	24 ヶ月目 (満了月)			
￥18,019	￥15,209	￥12,399	￥9,589			

ONLY Mobile プラス 4G ご契約者 (5800 円プラン ） （税抜）

開通月	1 ヶ月目	2 ヶ月目	3 ヶ月目	4 ヶ月目	5 ヶ月目	6 ヶ月目
￥89,854	￥86,531	￥83,208	￥79,885	￥76,562	￥73,239	￥69,916
7 ヶ月目	8 ヶ月目	9 ヶ月目	10 ヶ月目	11 ヶ月目	12 ヶ月目	13 ヶ月目
￥66,593	￥63,270	￥59,947	￥56,624	￥53,301	￥49,978	￥46,655
14 ヶ月目	15 ヶ月目	16 ヶ月目	17 ヶ月目	18 ヶ月目	19 ヶ月目	20 ヶ月目
￥43,332	￥40,009	￥36,686	￥33,363	￥30,040	￥26,717	￥23,394
21 ヶ月目	22 ヶ月目	23 ヶ月目	24 ヶ月目 (満了月)			
￥20,071	￥16,748	￥13,425	￥10,102			

個人情報の取扱いについて

お客様からお預かりする個人情報に関しては、当社の提供するサービスに限って利用し、その他目的以外での使用は行いません。お客様のお申込み関連書類に関して、個人情報保護の観点から当社は責任を持って管理し、ご返却は一切致しません。また、ご契約をご辞退されたお申込関連書類に関しては当社が責任をもって一定期間経過後、機密廃棄を行い、ご返却は一切致しません。
【取得目的】・お客様との契約内容の確認及び契約承諾の為・お客様との取引・契約を円滑に履行する為・その他サービスのご案内等
【利用目的】(1) ご利用料金 (ご請求・お支払等) に関する業務 (2) 契約審査等に関する業務 (3) 通信機器等の販売に関する業務 (4) お客様相談対応に関する業務 (5) アフターサービスに関する業務 (6) オプションサービス追加・変更に関する業務 (7) サービス休止に関する業務 (8) 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務 (9) アンケート調査に関する業務 (10) 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務 (11) 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務 (12) サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務 (13) 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務 (14) その他、契約約款等に定める目的
【提供】個人情報について、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することは、原則いたしません。提供先・提供情報内容を特定したうえで、ご本人の同意を得た場合に限り、提供します。ただし、以下の場合は、関係法令に反しない範囲で、ご本人の同意なく個人情報を提供することがあります。
1. ご本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき　2. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の承諾を得ることが困難である場合 3. 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合 4. 裁判所、検察庁、警察、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関から、個人情報についての開示または提供を求められた場合 5. 法令により開示または提供が許容されている場合
【第三者の範囲】以下の場合に、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。
1. 当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合 (なお、委託先における個人情報の取扱いについては当社が責任を負います。)
2. 当社の合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合
【個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について】申込用紙に記入頂く個人情報については、お客様の任意となりますが、ご記入いただけない場合、原則として個人情報取得時に必要となる項目については、契約上不備となり各々のサービスを受けられない場合があります。
【個人情報開示、訂正、削除請求方法】個人情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加・削除請求は、本人、または法定代理人、本人が委託した代理人にて行うことができます。開示等の請求は、当社の個人情報保護担当窓口にて受付け致します。
【個人情報に関するお問合せ先】株式会社ベネフィットジャパン　個人情報保護管理者 取締役管理本部長　電話：06-6223-9888　http://www.benefitjapan.co.jp/
【個人情報に関する苦情・解決の申し出先】一般財団法人日本情報経済社会推進協会　個人情報保護苦情相談室　フリーダイヤル：0120 － 700 － 779

ベネフィットジャパンカスタマーセンター・お問い合わせ先
050-3387-0630(年末年始・当社指定休日を除く)　11：00 ～ 19：00

【ONLY Mobile4 G powered by Y!mobile】

【ONLY Mobile プラス 4 G powered by Y!mobile】

第 1 条 (定義)
1. 当社は、「ONLY Mobile 4G・ONLY Mobile プラス 4G 利用規約」(以下「本規約」といいます) に基づき「ONLY Mobile 4G」「ONLY Mobile プラス 4G」(以下「本サービス」といいます) を提供するものとします。
2. ONLY SERVICE 会員規約 (以下「会員規約」といいます) において定義される用語は、本規約において別途定めがある場合を除き、本規約においても ONLY SERVICE 会員規約と同義に用いるものとします。
3. 本規約と会員規約の定めが異なる場合、別段の定めがない限り、本規約が優先して適用されるものとします。
4. 会員は、本サービスを本規約に同意のうえ利用するものとします。なお、会員は、Y!mobile 通信サービス契約約款 (Y!mobile 4G 編)http://www.eaccess.net/public/em/ についても併せて同意のうえ、利用するものとします。
5. ONLY Mobile 4G・ONLY Mobile プラス 4G の通信速度は、AXGP エリアでは下り (受信時) 最大 110Mbps/ 上り (送信時) 最大 10Mbps となります。LTE エリアでは、下り最大 75Mbps/ 上り最大 25Mbps となります (いずれも対応エリアは一部のみ)。その他 3G エリアでは下り最大 42Mbps/ 上り最大 5.8Mbps となります (5.8Mbps 対応エリアは一部)。最大通信速度はベストエフォート (規格上の最大速度) であり、実効速度として保証するものではありません。通信環境や混雑状況により通信速度が変化する可能性があります
6. ソフトバンク WiFi スポットのご利用も可能です。ご利用にあたっては、ソフトバンクモバイル株式会社が定める「ソフトバンク Wi-Fi スポット利用規約」に同意のうえご利用いただきます。(http://www.softbank.jp/mobile/service/wi-fi/use でご確認ください。)
第 2 条 (用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用するものとします。

用語	用語の意味
電気通信設備	電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電気的設備
電気通信サービス	電気通信設備を使用して他人の通信を媒介すること、その他電気通信設備を他人の通信の用に供すること
本サービス	キャリアが提供する、AXGP 方式、FDD-LTE 方式、DS-CDMA 方式により符号、音響または映像の伝送交換を行うための電気通信回線設備 (送信の場所と受信の場所との間を接続する伝送路設備およびこれと一体として設備される交換設備並びにこれらの附属設備をいいます。以下同じとします。) を使用して行う電気通信サービス
利用契約	会員が当社から本サービスの提供を受けるための契約
会員	当社と利用契約を締結した者
料金月	1 の暦月の起算日 (当社が契約ごとに定める毎暦月の一定の日をいいます。) から次の暦月の記載日の前日までの間
移動無線装置	利用契約に基づいて、陸上 (河川、湖沼およびわが国の沿岸の海域を含みます。以下同じとします。) において使用されるアンテナおよび無線送受信装置
無線基地局設備	移動無線装置との間で電波を送り、または受けるためのキャリアの電気通信設備
会員回線	利用契約に基づいて無線基地局設備と契約の申込者が指定する移動無線装置との間に設定される電気通信回線
EM chip	会員識別番号その他の情報を記憶することができる IC カードであって、本サービスの提供にあたり当社から会員へ貸与されるもの
端末設備	当社が提供する、または指定する会員回線の一端に接続される電気通信設備であって、1 の部分の設置の場所が他の部分の設置の場所と同一の構内 (これに準ずる区域内を含みます。) または同一の建物内であるもの
自営電気通信設備	電気通信事業者 (電気通信事業法 (昭和 59 年法律第 86 号。以下「事業法」といいます) 第 9 条の登録を受けた者または第 16 条第 1 項の届出をした者をいいます。以下、同じとします。) 以外の者が設置する電気通信設備であって、端末機設備以外のもの
相互接続点	キャリアとキャリア以外の電気通信事業者との間の相互接続協定 (事業法第 33 条および第 34 条の規定に基づきキャリアがキャリア以外の電気通信事業者との間で電気通信設備の接続に関し締結した協定をいいます。以下、同じとします。) に基づく接続に係る電気通信設備の接続点
会員回線等	1. 会員回線および会員回線に電話網またはパケット通信網を介して接続される電気通信回線網であって、キャリアが必要に応じ設置する電気通信設備
	2. 相互接続点
キャリア	電気通信事業者であるワイモバイル株式会社をいいます。
ユニバーサルサービス料	電気通信事業法 (昭和 59 年法律第 86 号) に定める基礎的電気通信役務の安定した提供の確保に必要な負担にあてるために、基礎的電気通信役務の提供に係る交付金および負担金算出等規則 (平成 14 年総務省令第 64 号) により算出された額に基づいて、当社が定める料金

第 3 条 (利用契約の単位)
本サービスの利用契約は、1 人の ONLY SERVICE 会員につき、1 件の利用契約に限るものとします。
第 4 条 (利用契約の申込みおよび承諾)
1. 本サービスの利用契約を申し込みする者は、ONLY SERVICE 会員であること。
2. 会員は、本規約に同意したうえで当社所定の契約申込書を当社所定の提出先に提出するものとします。但し、既に会員である方は、本規約に同意したうえで身分証を提示し、当社が本人確認をした後に郵送する「ONLY SERVICE 契約申込確認書」が到着した日より既存会員からの申込書があったものとみなします。
第 5 条 (会員識別番号)
1. 本サービスの会員識別番号は、1 の会員回線ごとに当社が定めます。
2. 当社は、技術上および業務上やむを得ない理由があるときは、本サービスの会員識別番号を変更することがあります。
3. 本条前項により、本サービスの会員識別番号を変更する場合には、あらかじめそのことを会員に通知します。
第 6 条 (最低利用期間)
本サービスの最低利用期間は、当社が当該会員へ本サービスを提供するための設定が完了した日 (以下「開通日」といいます) を起算日とし、起算日を含む月 (以下「開通月」といいます) の翌月を 1 ヶ月目とする 24 ヶ月目の末日までとします。但し、キャンペーンなどにより最低利用期間が短縮した場合はこの限りではありません。
第 7 条 (利用契約の解除)
1. 当社は、第 17 条 (通信の停止) の規定により本サービスの利用を停止された会員が、なおその事実を解消しない場合は、その利用契約を解除できるものとします。
2. 本条前項の規約にかかわらず、当社は、会員が第 17 条 (通信の停止) 第 1 項各号の規約のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、その利用契約を解除できるものとします。
3. 当社は、本条前項の規定により、その利用契約を解除しようとするときは、あらかじめ会員にそのことを通知するものとします。
第 8 条 (利用契約の満了)
利用契約において、その契約に基づく契約月の翌月 (その契約が次条の規約により更新されたものであるときは、その更新日を含む月 (以下「更新月」といいます) とします。) から起算して 24 ヶ月目の末日 (以下「満了日」といいます) をもって満了となります。
第 9 条 (利用契約の満了に伴う契約の変更等)
1. 利用契約は、会員より利用契約の解約の申請がない場合、利用契約の満了日の翌日から自動的に更新されます。
2. 最低利用期間が短縮した会員の利用契約の解約の申請がない場合、利用契約の満了日の翌日から 24 ヶ月目の末日までを自動的に更新されます。
第 10 条 (ＥＭｃｈｉｐ)
1. 本サービス利用にあたり、当社より本サービスを利用するために必要なＥＭｃｈｉｐを貸し出すものとします。この場合において、貸与するＥＭｃｈｉｐの数は、1 の利用契約につき 1 とします。
2. 会員は、本サービスを利用する権利を認識するに足りる情報を自己の責任において管理するものとします。
3. 当社は、技術上および業務上やむを得ない理由があるときは、ＥＭｃｈｉｐの仕様、性能等を予告なしに変更する場合があります。
第 11 条 (会員識別番号その他の情報の登録)
1. 当社は、ＥＭｃｈｉｐを貸与するときに、当社の貸与するＥＭｃｈｉｐに会員識別番号その他情報の登録等を行います。
2. 当社は、本条前項によるほか、第 5 条 (会員識別番号) 第 2 項または第 24 条 (修理または復旧の場合の暫定設置) の規定により会員識別番号を変更する場合は、会員識別番号等の登録を行います。
第 12 条 (ＥＭｃｈｉｐの情報消去および返還)
1. 当社は、次の場合には、当社の貸与するＥＭｃｈｉｐに登録された会員識別番号その他の情報を当社が別に定める方法により消去します。
① そのＥＭｃｈｉｐの貸与に係る利用契約の解除があったとき
② その他、ＥＭｃｈｉｐを利用しなくなったとき
2. 当社のＥＭｃｈｉｐの貸与を受けている会員は、本契約を解約する、または本条前項の各号に該当する場合、そのＥＭｃｈｉｐを当社が別に定める方法により、速やかに返還していただきます。
3. 本条前項の規定によるほか第 10 条 (ＥＭｃｈｉｐ) 第 4 項の規定により、当社がＥＭｃｈｉｐの変更を行った場合、会員は、変更前のＥＭｃｈｉｐを返還するものとします。
第 13 条 (ＥＭｃｈｉｐの管理責任)
1. ＥＭｃｈｉｐの貸与を受けている会員は、そのＥＭｃｈｉｐを善良な管理者の注意をもって管理していただきます。
2. ＥＭｃｈｉｐの貸与を受けている会員は、ＥＭｃｈｉｐについて盗難にあった場合、紛失した場合または毀損した場合は、速やかに当社に届け出ていただきます。
3. 当社は、第三者がＥＭｃｈｉｐを利用した場合であっても、そのＥＭｃｈｉｐの貸与を受けている会員が利用したものとみなして取り扱います。
4. 当社は、ＥＭｃｈｉｐ盗難、紛失または毀損に起因して生じた損害等について、責任を負わないものとします。
5. 会員は、当社が会員に対しＥＭｃｈｉｐの再発行を行った場合、当社の請求に応じて速やかに当該費用相当額を当社に支払うものとします。
第 14 条 (暗証番号)
1. 会員は、当社が別に定める方法により、ＥＭｃｈｉｐにＥＭｃｈｉｐ暗証番号 (そのＥＭｃｈｉｐを利用する者を識別するための数字の組合せをいいます) を登録することができます。この場合において、当社からそのＥＭｃｈｉｐの貸与を受けている会員以外の者が登録を行った場合、当社はその会員が登録を行ったものとみなします。
2. 会員は、ＥＭｃｈｉｐ暗証番号を善良なる管理者の注意をもって管理していただきます。
第 15 条 (本サービスの廃止)
1. 当社は、都合により本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に廃止することがあります。
2. キャリアの電気通信サービスの提供が、契約の解除その他の理由により終了した場合、本サービスは自動的に廃止となります。
3. 当社は、本条前項により本サービスを廃止するときは、会員に対し廃止する日の 30 日前までに通知します。但し、やむを得ない場合、または当社およびキャリア間の契約の全部または一部を廃止する場合については、この限りではありません。
4. 本条第 1 項の場合、当社は会員に対し、一切の責任を負わないものとします。
第 16 条 (提供の中止)
1. 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止できるものとします。
① 当社およびキャリアの電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき
② 当社およびキャリアが設置する電気通信設備の障害等やむを得ないとき
③ 第 19 条により、通信制限を行うとき
2. 当社は、本条前項により本サービスの利用を中止するときは、当社が別に定める方法により、あらかじめ当該会員にお知らせするものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
第 17 条 (通信の停止)
1. 当社は、会員が次のいずれかに該当するときは、3 ヶ月以内で当社が定める期間 (第 1 号の場合にあっては、その料金等が支払われるまでの間、第 2 号または第 3 号の規定に該当するときは、当社が会員本人を確認するための書類として当社が別に定めるものを、提出していただくまでの間) 本契約に係る通信を停止することがあります。
① 支払期日を経過しても本サービスの料金等を支払わないとき、あるいは支払われないおそれがあるとき (支払期を 経過した後に支払われた場合であって、当社がその支払いの事実を確認できないときを含みます。以下、本条においては同じとします。)
② 会員が本サービスの利用において第 25 条 (会員の義務) に違反したと当社が認めたとき
③ 会員回線に端末設備または自営電気通信設備を当社の承認を得ずに接続したとき
④ 当社が会員に会員回線に接続されている端末設備の接続が技術基準等に適合するかどうかの検査を受けることを求めたにも関わらず、正当な理由なく当社の検査を受けることを拒んだとき。または、その検査の結果、技術基準等に適合していると認められない端末設備もしくは自営電気通信設備の会員回線への接続を取りやめなかったとき
⑤ 違法にもしくは違法となるおそれのある態様、または明らかに公序良俗に反する態様において本サービスを利用したとき
⑥ 本条前各号のほか、本規約に違反する行為であって、本サービスに関する当社の業務の遂行または当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、または及ぼすおそれがある行為をしたとき
2. 当社は、本条前項により通信停止をしようとするときは、あらかじめその理由、実施期日および期間を会員に通知します。但し、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。
3. 本条の定めは、当社が会員に対して損害賠償を請求することを制限するものではありません。
第 18 条 (通信場所等の制約)
1. 通信は、移動無線装置がキャリアの定める電気通信サービス区域内に在圏する場合に限り行うことができます。但し、そのサービス区域内にあっても、屋内、地下、トンネル、ビルの陰、山間部、海上等電波の伝わりにくいところでは、通信を行うことができない場合があります。
2. 相互接続点との間の通信は、キャリアの総合接続協定等に基づき当社が定めた通信に限り行うことができます。相互接続協定に基づく相互接続の一時停止もしくは相互接続協定の解除または協定事業者における電気通信事業の休止の場合は、その協定事業者に係る他網相互接続通信 (本サービス以外の電気通信サービスに係る電気通信設備における通信をいいます。以下、同じとします。) を行うことはできません。
第 19 条 (通信利用の制限)
1. 当社は、通信が著しく輻輳し、通信の全部を接続することができなくなったときは、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合の災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信および公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、次の設置をとることがあります。
① キャリアが別途定める機関が使用している会員回線以外のものによる通信の利用を中止する設置 (特定の地域の会員回 線等への通信を中止する設置を含みます。)
② 特定の相互接続点への通信の利用を制限する設置
2. 本条前項による場合のほか、電気通信設備の安定的な運用または本サービスの円滑な提供を図るため、当社は、会員に事前に通知することなく次の通信利用の制限を行うことがあります。この場合において、当社は、本項の規定する通信利用の制限のために必要となる通信に係る情報の収集、分析および蓄積を行う場合があります。
① 通信が著しく輻輳する場合に、通信時間または特定地域の契約回線等への通信の利用を制限すること
② パケット通信を行うために設定された会員回線を一定時間以上継続して保留し当社の電気通信設備を占有するその通信が本サービスの提供に支障を及ぼすおそれがあると当社が認めた場合に、その通信を 切断すること等
③ 会員が第 26 条 (禁止行為) に規約する禁止行為を行った場合に、その通信を切断または制限を行うこと
④ 一定期間内に大量または多数の通信があったと当社が認めた場合において、その会員回線からの通信の利用を制限または中止すること
3. 本サービスでは、当月ご利用のデータ通信量が 7GB を超えた場合、当月末まで最大通信速度が送受信 128kbps に制限されます。お客様が利用したデータ通信量をＳＭＳにてお知らせします。また直近 3 日間 (当日は含まない) のパケット通信量が 839 万パケット以上ご利用された場合、当日の 6 時から翌日 6 時まで通信速度の制御を実施いたします。基準については、今後の通信品質状況によって見直す可能性があります。なお有料での通信速度制限の解除サービス現在提供しておりません。
第 20 条 (当社の維持責任)
当社は、当社の設置した電気通信設備を事業用電気通信設備規則 (昭和 60 年郵政省令第 30 号) に適合するよう維持します。
第 21 条 (会員の維持責任)
1. 会員は、端末設備または自営電気通信設備を技術基準および技術的条件 (昭和 60 年郵政省令 31 号) 等に適合するよう維持していただきます。
2. 本条前項の規定のほか、会員は、端末設備 (移動無線設装置に限ります。) または自営電気通信設備 (移動無線装置に限ります。) を無線設備規則 (昭和 25 年電波監理委員会規則第 18 号) に適合するよう維持していただきます。
第 22 条 (会員の切分責任)
1. 会員は、端末設備または自営電気通信設備が会員回線に接続されている場合であって、会員回線その他当社の電気通信設備を利用することができなくなったときは、その端末設備または自営電気通信設備に故障のないことを確認のうえ、当社に修理の請求をしていただきます。
2. 本条前項の確認に際して、会員から要請があったときは、当社は当社が別に定めるサービス取扱所において当社が別に定める方法により試験を行い、その結果を会員に通知します。
3. 当社は、本条前項の試験により当社が提供した電気通信設備に故障がないと判定した場合において、会員の請求により当社の係員を派遣した結果、故障の原因が端末設備または自営電気通信設備にあったときは、会員にその派遣に要した費用を負担していただきます。この場合において、負担を要する費用の額は、上記の費用の額に消費税相当額を加算した額とします。
第 23 条 (修理または復旧)
1. 当社は、当社の電気通信設備が故障し、または滅失した場合は、速やかに修理し、または復旧するものとします。ただし、24 時間未満の修理または復旧を保証するものではありません。
2. 本条前項の場合において、当社は、その全部を修理し、または復旧することができないときは、第 19 条の規約により優先的に取り扱われる通信を確保するため、当該通信に係わる電気通信設備を当社が別に定めるところにより修理または復旧します。
第 24 条 (修理または復旧の場合の暫定設置)
当社は、当社の電気通信設備を修理または復旧するときは、暫定的にその会員識別番号を変更することがあります。
第 25 条 (会員の義務)
会員は本サービスの利用にあたって、以下の条件を承諾するものとします。
① 移動無線装置を分解し、もしくは損壊し、またはその設備に線条その他の導体を連絡しないこと
② 故意に会員回線を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこと
③ ＥＭｃｈｉｐに登録されている会員識別番号その他の情報を読み出しし、変更し、または消去しないこと
④ 他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、法令に反する、または他人の利益を害する態様でインターネット接続機能を利用しないこと

⑤ その他第 26 条 (禁止行為) に規定する禁止行為に該当する行為をしないこと

第 26 条 (禁止行為)

会員は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

① 当社もしくは他人の電気通信設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為またはそのおそれのある行為
② 他人に無断で広告、宣伝もしくは勧誘の文書等を送信または記載する行為
③ 他人が嫌悪感を抱く、またはそのおそれのある文書等を送信、記載もしくは計算する行為
④ 他人になりすまして各種サービスを利用する行為
⑤ 他人の知的財産権 (特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等) その他の権利を侵害する行為またはそのおそれのある行為
⑥ 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為またはそのおそれのある行為
⑦ 他人を差別し、誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
⑧ 猥褻、児童虐待もしくは児童ポルノ等児童および青少年に悪影響を及ぼす画像、音声、文字または文書等を送信、記載または掲載する行為
⑨ 無限連鎖講 (ネズミ講) もしくは連鎖販売取引 (マルチ商法) 等の開設、またはこれを勧誘する行為
⑩ インターネット接続サービスにより利用しうる情報を改ざんし、または消去する行為
⑪ 有害なコンピュータープログラム等を送信し、または掲載する行為
⑫ 売春、暴力、残虐等公序良俗に違反し、または他人に不利益を与える行為
⑬ 他人を欺き錯誤等に陥れ、他人の ID 等、その他の情報等を取得する行為または取得するおそれのある行為
⑭ 犯罪行為またはそれを誘発もしくは扇動する行為
⑮ その他法令に違反する行為
⑯ 第 1 号から第 15 号までの規定のいずれかに該当するコンテンツへのアクセスを助長する行為
⑰ ONLY SERVICE 会員規約の第 15 条に規定する行為

第 27 条 (料金)

本サービスの料金は、料金表に規定する月額基本使用料、契約解除料、事務手数料、ＥＭｃｈｉｐ再発行手数料、ユニバーサルサービス料とします。お支払いはお客様ご指定の (使用可能なブランドに限る) クレジットカードでの、お支払いとなります。※クレジットカードは、会員ご本人名義に限ります。未成年者 (12 歳以上 20 歳未満) の場合は、親権者名義であればこの限りではありません。※クレジットカード会社より請求され、カード会社指定日に振替されます。【月額基本使用料】ご利用料金は ONLY Mobile 料月額、ONLY SERVICE 月額基本使用料、ユニバーサル月額基本使用料の合計となります。(付加機能サービスも含む) 一時中断している期間も月額基本使用料は発生します。ONLYMobile サービス新規契約の際、事務手数料が必要です。【事務手数料】3，000 円 (税抜) ※事務手数料・その他初回のみの料金については初回請求時に同時に引き落としとなります。※初回のご請求については、事務手数料及びその他初回に対してかかる費用を合算して請求致します。ONLY Mobile 以外のその他 ONLY SERVICE(各オプションサービス) については、次月からの請求開始と致します。

第 28 条 (料金の計算方法等)

1. 当社は、会員が利用契約に基づき支払う料金のうち、月額基本使用料は、料金月に従って計算するものとします。但し、本規約の特段の規定に従って計算する場合のほか、当社が必要と認めるときは、当社が別に定める期間に従って随時に計算するものとします。
2. 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、前項の料金月の起算日を変更することがあるものとします。

第 29 条 (月額基本使用料の支払義務)

1. 会員は、その利用契約に係る開通日から起算して利用契約の解約または解除があった月の末日までの期間について、料金表第 1(月額基本使用料) に規定する月額基本使用料を支払うものとします。但し、本規約または料金表に特段の定めのある場合は、この限りではありません。
2. 本条前項の期間において、利用の一時中断等により本サービスを利用することができない状態が生じたときの料金の支払いは、次によります。
3. 当社は、支払いを要しないこととされた利用料が既に支払われているときは、その利用料を返還します。

第 30 条 (月額基本使用料の日割り)

本サービスでは月途中に開通・退会の場合でも、月額基本使用料の減額、日割計算は致しません。

第 31 条 (解約)

1. 会員は、毎月 20 日までに当社が別途定める手続きを行うことで、本サービスを当月末日をもって解約することとします。
2. 会員は、毎月 21 日以降に当社が別途定める手続きを行うことで、本サービスを翌月末日をもって解約することとします。

第 32 条 (契約解除料の支払義務)

1. 会員は、最低利用期間内に利用契約の解約または解除があったときは、料金表第 3 に規定する契約解除料を支払うものとします。
2. 会員は、利用契約の解約または解除があったときは、料金表第 4 に規定する契約解除料を支払うものとします。但し、更新月の解約または解除の場合は除くものとします。

第 33 条 (事務手数料の支払義務)

会員は、本サービスに係る契約の申し込みをし、その承諾を受けたときは、料金表第 2 に規定する初回登録手数料を支払うものとします。

第 34 条 (ＥＭｃｈｉｐ再発行手数料の支払義務)

会員は本サービスを利用するにあたり、ＥＭｃｈｉｐの紛失、故障による交換または再発行、およびＥＭｃｈｉｐの停止、再開があった場合、料金表第 5 に規定する手数料を支払わなければならないものとします。但し、ＥＭｃｈｉｐを当社から会員への輸送中の事故等当社の責めに帰すべき事由による破損、不具合がある場合は、無償により交換または再発行を行うものとします。

第 35 条 (ユニバーサルサービス料の支払義務)

会員は本サービスを利用するにあたり、料金表第 1 の月額基本使用料に規定するユニバーサルサービス料を支払うものとします。

第 36 条 (割増金)

会員は、料金またはその他の支払いを不法に免れたときは、その免れた額のほか、その免れた額 (消費税相当額を加算しない額とします。) の 2 倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として、当社が指定する期日までに支払うものとします。

第 37 条 (端数処理)

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。

第 38 条 (損害賠償)

1. 当社は、当社またはキャリアの責めに帰すべき事由により、本サービスの提供をしなかったときは、本サービスが全く利用出来ない状態 (本契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下本条において同じとします。) にあることを当社が知った時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したときに限り、当社はその全く利用できない時間を 24 で除した商 (小数点以下の端数を切り捨てるものとします。) に日額利用料金を乗じて算出した額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。但し、第 16 条 (提供の中止) の規定により利用できない場合については、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 本条前項に関わらず、キャリアの責めに帰すべき事由により、本サービスを会員に提供できなかった場合において、当社がキャリアから損害賠償を受領することができたときには、キャリアからの受領損害賠償額を限度として、当社は会員からの損害賠償請求に応じることがあります。この場合、賠償の対象となる会員が複数おり、会員への賠償金額の合計が当社の受領する損害賠償額を超えるときの各会員への賠償金額は、当社が受領する損害賠償額を当社の基準に従って各会員に対し返還すべき額で比例配分した額とします。

第 39 条 (利用契約の譲渡)

会員が利用契約に基づいて本サービスの提供を受ける権利は、譲渡することができないものとします。

第 40 条 (分離性)

本規約の一部が無効で強制力を持たないと判明した場合でも、本規約の残りの部分の有効性はその影響を受けず引き続き有効で、その条件に従って強制力を持ち続けるものとします。

第 41 条 (個人情報の保護)

1. 会員は ONLY SERVICE 会員規約の【お申込による個人情報の取扱いについて】を理解するものとします。当社は、本サービスおよび各種サービスの提供を通じて会員から取得した個人情報を会員の同意のない限り、本サービスおよび各種サービスの目的以外で利用せず、また、漏えい、改変、滅失、毀損しないように厳重に保管するほか、「個人情報の保護に関する法律」の趣旨にしたがって管理するものとします。但し、以下の場合はこの限りではありません。

① 会員本人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、会員本人の同意を得ることが困難であるとき。
② 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、会員本人の承諾を得ることが困難である場合
③ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する　必要がある場合
④ 裁判所、警察庁、警察、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関から個人情報についての開示または提供を求められた場合
⑤ 法令により開示または提供が許容されている場合

2. 個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除請求は、会員本人、法定代理人または会員本人が委託した代理人にて行うことができます。開示等の請求は、当社の個人情報保護担当窓口にて受付します。
3. 個人情報に関する問合せ先は、以下となります。

株式会社ベネフィットジャパン個人情報保護管理者取締役管理本部長
電話番号 06 － 6223 － 9888　HP http://www.benefitjapan.co.jp/

4. 個人情報に関する苦情、解決の申し出先は、以下となります。

財団法人日本情報処理開発協会個人情報保護苦情相談室　電話番号 0120 － 700 － 779

第 42 条 (お問合せ先)

本サービスに関するお問合せは、以下となります。
株式会社ベネフィットジャパン カスタマーサポートセンター　050 － 3387 － 0630
11：00 － 19：00(年末年始・当社指定休日を除く)

2013 年 10 月 15 日制定
2014 年　4 月　1 日改定
2014 年　8 月　1 日改定

料金表

第 1 表 ONLY Mobile4 G・ONLY Mobile プラス 4 G関する料金

第 1. サービス料金

月額利用料　(税抜)

項目	価格
ONLY Mobile4G	3，696 円
ONLY Mobile プラス 4G(24 ケ月目迄)	5，287 円
	5，800 円
ONLY Mobile プラス 4G(25 ケ月目以降)	3，696 円
ユニバーサルサービス料金	3 円

※本サービスにおいて、ユニバーサルサービス料 (3 円 / 月 (税抜)) が 2 回線分別途かかります。

第 2. 初期費用　(税抜)

項目	価格
事務手数料	3，000 円

第 3. 契約解除料

ONLY Mobile 4G　ご契約者　(税抜)

開通月	1 ケ月目	2 ケ月目	3 ケ月目	4 ケ月目	5 ケ月目	6 ケ月目
￥38,858	￥37,639	￥36,420	￥35,201	￥33,982	￥32,763	￥31,544
7 ケ月目	8 ケ月目	9 ケ月目	10 ケ月目	11 ケ月目	12 ケ月目	13 ケ月目
￥30,325	￥29,106	￥27,887	￥26,668	￥25,449	￥24,230	￥23,011
14 ケ月目	15 ケ月目	16 ケ月目	17 ケ月目	18 ケ月目	19 ケ月目	20 ケ月目
￥21,792	￥20,573	￥19,354	￥18,135	￥16,916	￥15,697	￥14,478
21 ケ月目	22 ケ月目	23 ケ月目	24 ケ月目 (満了月)			
￥13,259	￥12,040	￥10,821	￥9,602			

ONLY Mobile プラス 4G　ご契約者　(税抜)

開通月	1 ケ月目	2 ケ月目	3 ケ月目	4 ケ月目	5 ケ月目	6 ケ月目
￥77,029	￥74,219	￥71,409	￥68,599	￥65,789	￥62,979	￥60,169
7 ケ月目	8 ケ月目	9 ケ月目	10 ケ月目	11 ケ月目	12 ケ月目	13 ケ月目
￥57,359	￥54,549	￥51,739	￥48,929	￥46,119	￥43,309	￥40,499
14 ケ月目	15 ケ月目	16 ケ月目	17 ケ月目	18 ケ月目	19 ケ月目	20 ケ月目
￥37,689	￥34,879	￥32,069	￥29,259	￥26,449	￥23,639	￥20,829
21 ケ月目	22 ケ月目	23 ケ月目	24 ケ月目 (満了月)			
￥18,019	￥15,209	￥12,399	￥9,589			

ONLY Mobile プラス 4G　ご契約者 (5800 円プラン)　(税抜)

開通月	1 ケ月目	2 ケ月目	3 ケ月目	4 ケ月目	5 ケ月目	6 ケ月目
￥89,854	￥86,531	￥83,208	￥79,885	￥76,562	￥73,239	￥69,916
7 ケ月目	8 ケ月目	9 ケ月目	10 ケ月目	11 ケ月目	12 ケ月目	13 ケ月目
￥66,593	￥63,270	￥59,947	￥56,624	￥53,301	￥49,978	￥46,655
14 ケ月目	15 ケ月目	16 ケ月目	17 ケ月目	18 ケ月目	19 ケ月目	20 ケ月目
￥43,332	￥40,009	￥36,686	￥33,363	￥30,040	￥26,717	￥23,394
21 ケ月目	22 ケ月目	23 ケ月目	24 ケ月目 (満了月)			
￥20,071	￥16,748	￥13,425	￥10,102			

第 4. 契約解除料　(税抜)

項目	価格
最低利用期間経過後の更新月以外	9，500 円

第 5. その他の費用　(税抜)

項目	価格
EM chip 再発行手数料	2，000 円

ONLY Mobile LTE powered by Y!mobile・ONLY Mobile プラス LTE powered by Y!mobile
及び、ONLY SERVICE(各オプションサービス) に関する重要事項説明

キャンペーンについて

ONLY Mobile LTE・ONLY Mobile プラス LTE プラン (以下、「本サービス」といいます) は、Y!mobile 株式会社が提供する高速モバイル通信網 (LTE 通信規格) を利用して通信するモバイル通信 (ワイヤレスブロードバンド) サービスです。本サービスは㈱ベネフィットジャパン (以下、「当社」といいます) が運営している ONLY SERVICE 会員にご登録いただき、その会員として 2 年契約※ 1(自動更新) することでデータカード本体を割引きして購入できるキャンペーンです。本キャンペーンの適用条件としましては、ONLY Mobile LTE 又は ONLY Mobile プラス LTE の 2 年契約が必須となります。本キャンペーン更新月以外は契約解除料が発生いたします。ONLY SERVICE 会員についての詳細は別途規約集をご参照ください。お支払いはお客様ご指定の (使用可能なブランドに限る) クレジットカードでの、お支払いとなります。必ず重要事項説明と各ご利用規約をご確認・ご理解を頂きますようお願いいたします。また確認頂いた重要事項説明は大切に保管いただきますようお願いいたします。※ 1. 2 年契約とは、当社が本サービスの提供開始日を起算日とし、起算日を含む月を起算月として、その翌月を 1 カ月目とし 24 カ月目の末日までをいいます。2 年契約満了の翌月が更新月です。更新月はマイページ※ 2 でご確認ください。
※ 2.ONLY SERVICE のマイページでは、各種サービスのご利用に必要な情報をインターネットで確認することができる、お客さま専用のページです。URL：http://bene.minami.tv/onlycontract/

ご利用可能なエリアについて

本サービスにおける ONLY Mobile4G・ONLY Mobile プラス 4G は、AXGP、LTE、3G のマルチネットワークに対応しています。ソフトバンク WiFi スポットのご利用も可能です。ご利用にあたっては、ソフトバンクモバイル株式会社が定める「ソフトバンク Wi-Fi スポット利用規約」に同意のうえご利用いただきます。(http://www.softbank.jp/mobile/service/wi-fi/use でご確認ください。) 本サービスは電波を使用しているため、本サービスエリア内でも屋内や周辺の障害物 (建物・地形) などによりご使用になれないことがあります。又、高層ビル、マンションなどの高層階で見晴らしの良い場所であっても、ご使用になれない場合があります。電波の弱いところ、電波状態の悪いところではご使用になれない場合があります。なお、電波が強くアンテナマークが 3 本立っていて、移動せずに使用している場合でも通信・通話が切れることがありますのでご了承ください。電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。携帯端末に表示されるアンテナマークは目安としてご利用ください。なおサービスエリアの詳細は Y!mobile のホームページ (http://emobile.jp/area/em-map-4g.html) でご確認ください。

最大通信速度について

本サービスにおける最大通信速度はベストエフォート (規格上の最大速度) であり、実効速度として保証するものではありません。
75Mbps サービス (LTE ＋ HSPA+ サービス) に関しましては、75Mbps 対応端末で 75M 対応エリアのみ利用可能です。インターネット接続に関して、プロバイダーの契約なしでご利用頂けますが、メールなどをご利用の際は各オプションサービスをお申込み下さい。ONLY Mobile LTE 又は ONLY Mobile プラス LTE では、迷惑メール対策として、フリーメールなどをご利用の方 (Outlook Express/Windows mail に設定される方) に関しては、メール送信できなくなる可能性があります。送信サーバ (OP25B) を代替ポート (587 等) に変更頂く事で送信出来るようなります。詳しくは、各プロバイダーにお問合せ下さい。インターネット接続には初回に接続設定が必要ですので予めご了承ください。

通信速度の制御について

ONLY MobileLTE、ONLY Mobile プラス LTE については 24 時間ごとのご利用通信量が 300 万パケット以上ご利用のお客さまに対して、当日 21 時から翌日 2 時までの間、通信速度制御を行っています。300 万パケットとは、4 分間の楽曲 (約 4MB) を 90 曲ダウンロードした場合のデータ通信量に相当します。また、2014 年 5 月以降、当月ご利用のデータ通信量が 10 G B を超えた場合、当月末までの通信速度を制御します。基準については、今後の通信品質状況によって見直す可能性があります。

ユニバーサルサービス料について

本サービスにおいて、1 電話番号あたり 3 円 / 月 (税抜) のユニバーサルサービス料のご負担をお願いしています。この費用につきましては半年ごとに改定されることになっており、お客様のご負担額が変更となる場合がございます。詳細は電気通信事業者協会ホームページ (http://www.tca.or.jp/universalservice/) にてご確認ください。

国際ローミングについて

ご提供しておりませんのでご了承下さい。

ONLY Wi-Fi 安心サービスについて

通常使用による自然故障、偶然の事故 (火災、盗難、紛失、破壊、落雷、水漏れ等) で使用不能となった場合、リファビッシュ品の端末を 2，762 円 (税抜) で交換できます。
※但し、端末の SIM が必要な場合 (紛失や盗難・水没などで使用できない場合等) は別途再発行手数料として、3，000 円 (税抜) が必要となります。
※お申し込みは、当社及び ONLY SERVICE 取扱代理店にて ONLY Mobile LTE 又は ONLY Mobile プラス LTE のご契約時と同時にお申し込みの場合に限られます。
●モバイル機器交換の申請は、サービス開始日より 2 年間で 2 回を限度とします。
●サービス開始は当社から端末を発送した翌月からとなります。
●モバイル機器交換申請・受理された場合は、モバイル機器受取月の翌月 1 日から新しい端末を対象とした契約として更新することができます。その場合は更新された月の 1 日から 2 年間に 2 回の申請が限度となります。●前回の交換サービス実施日の翌日から 6 ヶ月経過しなければ、新しく申請ができません。
●事故状況説明書および必要添付書類が提出されない場合、または本月額基本使用料の未納がある場合は交換サービス申請には応じられません。なお ONLY Wi-Fi 安心サービスにご加入いただいてない場合、機器の再購入は 41，715 円 (税抜) となります。

料金・お支払いについて

ご利用料金についてはお客様ご指定の (使用可能なブランドに限る) クレジットカードでの、お支払いとなります。※クレジットカードは、会員ご本人名義に限ります。未成年者 (12 歳以上 20 歳未満) の場合は、親権者名義であればこの限りではありません。※クレジットカード会社より請求され、カード会社指定日に振替されます。【月額基本使用料】ご利用料金は ONLY Mobile LTE 又は ONLY Mobile プラス LTE 料月額、ONLY SERVICE 月額基本使用料、ユニバーサル月額基本使用料の合計となります。(付加機能サービスも含む) 一時中断している期間も月額基本使用料は発生します。※ ONLY Mobile LTE・ONLY Mobile プラス LTE では月途中に開通・退会の場合でも、月額基本使用料金の減額、日割計算は致しません。ONLY MobileLTE 月額基本使用料 3，696 円 (税抜)・ONLY Mobile プラス LTE 額基本使用料 5，219 円 (税抜) となります。新規契約の際、事務手数料が必要です。【事務手数料】3，000 円 (税抜) ※初回のご請求については、事務手数料及びその他初回に対してかかる費用を合算して請求致します。ONLY Mobile については当社が本サービスの提供開始日から請求開始と致します。その他 ONLY SERVICE(各オプションサービス) については、次月からの請求開始と致します。

EM chip ご利用上の注意

EM chip の所有権は㈱当社に帰属します。ONLY Mobile LTE 又は ONLY Mobile プラス LTE 契約の解約等の際には、EM chip を当社カスタマーセンター宛に解約月の翌月 5 日 19：00 までに、ご返却して頂く必要があります。紛失、破損等による EM chip の再発行は有償 2，000 円 (税抜) となります。EM chip の仕様、性能は予告なしに変更する場合があります。

キャンセル・中途解約について

ご自宅で電波が入らない場合等、お申込書控え受取後、電話受付の場合は本書受取後 8 日以内であれば、クーリングオフをお受けしております。但し部品紛失・箱損傷の場合はお受けできません。また、クーリングオフ期間を過ぎた場合は中途解約をお受けしております。(更新月以外に ONLY Mobile・プロバイダーサービスの契約を解除した場合は残りの契約期間に応じた契約解除料が発生いたします。) クーリングオフまたは中途解約をご希望の場合は、下記当社カスタマーセンターにご連絡ください。速やかに対応いたします。
■電話番号 050-3387-0630 (受付時間 11:00 ～ 19:00 年末年始・当社指定休日等を除く)
■ EM chip ・商品返却先 〒 141-0031 東京都品川区西五反田 1-31-1 日本生命五反田ビル 3F 株式会社ベネフィットジャパン カスタマーセンター宛

契約期間・契約解除料について

契約満了月	『マイページ』でご確認ください	更新月 (契約解除料がかからない月)	『マイページ』でご確認ください

本サービスの最低利用期間は、開通月の翌月を起算月とする 2 年契約※ 1 となります。自動更新後は解除のお申し出がない限り 2 年単位で自動更新されます。機器代金分割支払継続期間中に解約されますと、お支払が済んでいない残債額のお支払が必要となります。更新月以外の契約期間中にご解約された場合は、以下の契約解除料をお支払いいただきます。
※ 1. 2 年契約とは、当社が本サービスの提供開始日を起算日とし、起算日を含む月を起算月として、その翌月を 1 カ月目とし 24 カ月目までの末日までとなります。2 年契約満了の翌月が更新月です。

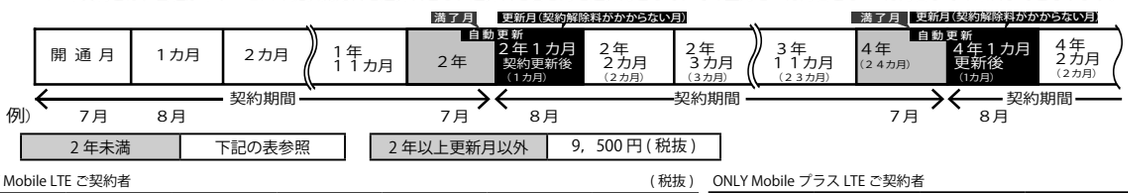

2 年未満	下記の表参照	2 年以上更新月以外	9，500 円 (税抜)

ONLY Mobile LTE ご契約者 (税抜)

開通月	1 ヶ月目	2 ヶ月目	3 ヶ月目	4 ヶ月目	5 ヶ月目	6 ヶ月目
￥36,572	￥36,572	￥35,429	￥34,286	￥33,143	￥32,000	￥30,857
7 ヶ月目	8 ヶ月目	9 ヶ月目	10 ヶ月目	11 ヶ月目	12 ヶ月目	13 ヶ月目
￥29,714	￥28,571	￥27,428	￥26,285	￥25,142	￥23,999	￥22,856
14 ヶ月目	15 ヶ月目	16 ヶ月目	17 ヶ月目	18 ヶ月目	19 ヶ月目	20 ヶ月目
￥21,713	￥20,570	￥19,427	￥18,284	￥17,141	￥15,998	￥14,855
21 ヶ月目	22 ヶ月目	23 ヶ月目	24 ヶ月目 (満了月)			
￥13,712	￥12,569	￥11,426	￥10,283			

ONLY Mobile プラス LTE ご契約者 (税抜)

開通月	1 ヶ月目	2 ヶ月目	3 ヶ月目	4 ヶ月目	5 ヶ月目	6 ヶ月目
￥66,286	￥66,286	￥63,905	￥61,524	￥59,143	￥56,762	￥54,381
7 ヶ月目	8 ヶ月目	9 ヶ月目	10 ヶ月目	11 ヶ月目	12 ヶ月目	13 ヶ月目
￥52,000	￥49,619	￥47,238	￥44,857	￥42,476	￥40,095	￥37,714
14 ヶ月目	15 ヶ月目	16 ヶ月目	17 ヶ月目	18 ヶ月目	19 ヶ月目	20 ヶ月目
￥35,333	￥32,952	￥30,571	￥28,190	￥25,809	￥23,428	￥21,047
21 ヶ月目	22 ヶ月目	23 ヶ月目	24 ヶ月目 (満了月)			
￥18,666	￥16,285	￥13,904	￥11,523			

個人情報の取扱いについて

お客様からお預かりする個人情報に関しては、当社の提供するサービスに限って利用し、その他目的以外での使用は行いません。お客様のお申込み関連書類に関して、個人情報保護の観点から当社は責任を持って管理し、ご返却は一切致しません。また、ご契約をご辞退されたお申込関連書類に関しては当社が責任をもって一定期間経過後、機密廃棄を行い、ご返却は一切致しません。
【取得目的】・お客様との契約内容の確認及び契約承諾の為・お客様との取引・契約を円滑に履行する為・その他サービスのご案内等
【利用目的】(1) ご利用料金 (ご請求・お支払等) に関する業務 (2) 契約審査等に関する業務 (3) 通信機器等の販売に関する業務 (4) お客様相談対応に関する業務 (5) アフターサービスに関する業務 (6) オプションサービス追加・変更に関する業務 (7) サービス休止に関する業務 (8) 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務 (9) アンケート調査に関する業務 (10) 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務 (11) 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務 (12) サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務 (13) 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務 (14) その他、契約約款等に定める目的
【提供】個人情報について、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することは、原則いたしません。提供先・提供情報内容を特定したうえで、ご本人の同意を得た場合に限り、提供します。ただし、以下の場合は、関係法令に反しない範囲で、ご本人の同意なく個人情報を提供することがあります。
1. ご本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき　2. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の承諾を得ることが困難である場合 3. 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合 4. 裁判所、検察庁、警察、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関から、個人情報についての開示または提供を求められた場合 5. 法令により開示または提供が許容されている場合
【第三者の範囲】以下の場合に、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。
1. 当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合 (なお、委託先における個人情報の取扱いについては当社が責任を負います。)
2. 当社の合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合
【個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について】申込用紙に記入頂く個人情報については、お客様の任意となりますが、ご記入いただけない場合、原則として個人情報取得時に必要となる項目については、契約上不備となり各々のサービスを受けられない場合があります。
【個人情報開示、訂正、削除請求方法】個人情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加・削除請求は、本人、または法定代理人、本人が委託した代理人にて行うことができます。開示等の請求は、当社の個人情報保護担当窓口にて受付け致します。
【個人情報に関するお問合せ先】株式会社ベネフィットジャパン　個人情報保護管理者 取締役管理本部長　電話：06-6223-9888　http://www.benefitjapan.co.jp/
【個人情報に関する苦情・解決の申し出先】一般財団法人日本情報経済社会推進協会　個人情報保護苦情相談室　フリーダイヤル：0120 ― 700 ― 779

ベネフィットジャパンカスタマーセンター・お問い合わせ先
050-3387-0630(年末年始・当社指定休日を除く)　11：00 ～ 19：00

【ONLY Mobile LTE powered by Y!mobile 】
【ONLY Mobile プラス LTE powered by Y!mobile】

第 1 条 (定義)
1. 当社は、「ONLY Mobile LTE・ONLY Mobile プラス LTE 利用規約」(以下「本規約」といいます) に基づき「ONLY MobileLTE」・「ONLY Mobile プラス LTE」(以下「本サービス」といいます) を提供するものとします。
2. ONLY SERVICE 会員規約 (以下「会員規約」といいます) において定義される用語は、本規約において別途定めがある場合を除き、本規約においても ONLY SERVICE 会員規約と同義に用いるものとします。
3. 本規約と会員規約の定めが異なる場合、別段の定めがない限り、本規約が優先して適用されるものとします。
4. 会員は、本サービスを本規約に同意のうえ利用するものとします。なお、会員は、Y!mobile 通信サービス契約約款 (Y!mobile LTE 編)http://www.eaccess.net/public/em/ についても併せて同意のうえ、利用するものとします。
5. 本サービスにおける最大通信速度はベストエフォート (規格上の最大速度) であり、実効速度として保証するものではありません。75Mbps サービス (LTE ＋ HSPA+ サービス) に関しましては、75Mbps 対応端末で 75M 対応エリアのみ利用可能です。
第 2 条 (用語の定義)
本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用するものとします。

用語	用語の意味
電気通信設備	電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電気的設備
電気通信サービス	電気通信設備を使用して他人の通信を媒介すること、その他電気通信設備を他人の通信の用に供すること
本サービス	キャリアが提供する、AXGP 方式、FDD-LTE 方式、DS-CDMA 方式により符号、音響または映像の伝送交換を行うための電気通信回線設備 (送信の場所と受信の場所との間を接続する伝送路設備およびこれと一体として設備される交換設備並びにこれらの附属設備をいいます。以下同じとします。) を使用して行う電気通信サービス
利用契約	会員が当社から本サービスの提供を受けるための契約
会員	当社と利用契約を締結した者
料金月	1 の暦月の起算日 (当社が契約ごとに定める毎暦月の一定の日をいいます。) から次の暦月の記載日の前日までの間
移動無線装置	利用契約に基づいて、陸上 (河川、湖沼およびわが国の沿岸の海域を含みます。以下同じとします。) において使用されるアンテナおよび無線送受信装置
無線基地局設備	移動無線装置との間で電波を送り、または受けるためのキャリアの電気通信設備
会員回線	利用契約に基づいて無線基地局設備と契約の申込者が指定する移動無線装置との間に設定される電気通信回線
EM chip	会員識別番号その他の情報を記憶することができる IC カードであって、本サービスの提供にあたり当社から会員へ貸与されるもの
端末設備	当社が提供する、または指定する会員回線の一端に接続される電気通信設備であって、1 の部分の設置の場所が他の部分の設置の場所と同一の構内 (これに準ずる区域内を含みます。) または同一の建物内であるもの
自営電気通信設備	電気通信事業者 (電気通信事業法 (昭和 59 年法律第 86 号。以下「事業法」といいます) 第 9 条の登録を受けた者または第 16 条第 1 項の届出をした者をいいます。以下、同じとします。) 以外の者が設置する電気通信設備であって、端末機設備以外のもの
相互接続点	キャリアとキャリア以外の電気通信事業者との間の相互接続協定 (事業法第 33 条および第 34 条の規定に基づきキャリアがキャリア以外の電気通信事業者との間で電気通信設備の接続に関し締結した協定をいいます。以下、同じとします。) に基づく接続に係る電気通信設備の接続点
会員回線等	1. 会員回線および会員回線に電話網またはパケット通信網を介して接続される電気通信回線網であって、キャリアが必要に応じ設置する電気通信設備
	2. 相互接続点
キャリア	電気通信事業者であるワイモバイル株式会社をいいます。
ユニバーサルサービス料	電気通信事業法 (昭和 59 年法律第 86 号) に定める基礎的電気通信役務の安定した提供の確保に必要な負担にあてるために、基礎的電気通信役務の提供に係る交付金および負担金算出等規則 (平成 14 年総務省令第 64 号) により算出された額に基づいて、当社が定める料金

第 3 条 (利用契約の単位)
本サービスの利用契約は、1 人の ONLY SERVICE 会員につき、1 件の利用契約に限るものとします。
第 4 条 (利用契約の申込みおよび承諾)
1. 本サービスの利用契約を申し込みする者は、ONLY SERVICE 会員であること。
2. 会員は、本規約に同意したうえで当社所定の契約申込書を当社所定の提出先に提出するものとします。但し、既に会員である方は、本規約に同意したうえで身分証を提示し、当社が本人確認をした後に郵送する「ONLY SERVICE 契約申込確認書」が到着した日より既存会員からの申込書があったものとみなします。
第 5 条 (会員識別番号)
1. 本サービスの会員識別番号は、1 の会員回線ごとに当社が定めます。
2. 当社は、技術上および業務上やむを得ない理由があるときは、本サービスの会員識別番号を変更することがあります。
3. 本条前項により、本サービスの会員識別番号を変更する場合には、あらかじめそのことを会員に通知します。
第 6 条 (最低利用期間)
本サービスの最低利用期間は、当社が当該会員へ本サービスを提供するための設定が完了した日 (以下「開通日」といいます) を起算日とし、起算日を含む月 (以下「開通月」といいます) の翌月を 1 ヶ月目とする 24 ヶ月目の末日までとします。但し、キャンペーンなどにより最低利用期間が短縮した場合はこの限りではありません。
第 7 条 (利用契約の解除)
1. 当社は、第 17 条 (通信の停止) の規定により本サービスの利用を停止された会員が、なおその事実を解消しない場合は、その利用契約を解除できるものとします。
2. 本条前項の規約にかかわらず、当社は、会員が第 17 条 (通信の停止) 第 1 項各号の規約のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、その利用契約を解除できるものとします。
3. 当社は、本条前項の規定により、その利用契約を解除しようとするときは、あらかじめ会員にそのことを通知するものとします。
第 8 条 (利用契約の満了)
利用契約において、その契約に基づく契約月の翌月 (その契約が次条の規約により更新されたものであるときは、その更新日を含む月 (以下「更新月」といいます) とします。) から起算して 24 ヶ月目の末日 (以下「満了日」といいます) をもって満了となります。
第 9 条 (利用契約の満了に伴う契約の変更等)
1. 利用契約は、会員より利用契約の解約の申請がない場合、利用契約の満了日の翌日から自動的に更新されます。
2. 最低利用期間が短縮した会員の利用契約の解約の申請がない場合、利用契約の満了日の翌日から 24 ヶ月目の末日までを自動的に更新されます。
第 10 条 (ＥＭｃｈｉｐ)
1. 本サービス利用にあたり、当社より本サービスを利用するために必要なＥＭｃｈｉｐを貸し出すものとします。この場合において、貸与するＥＭｃｈｉｐの数は、1 の利用契約につき 1 とします。
2. 会員は、本サービスを利用する権利を認識するに足りる情報を自己の責任において管理するものとします。
3. 当社は、技術上および業務上やむを得ない理由があるときは、ＥＭｃｈｉｐの仕様、性能等を予告なしに変更する場合があります。
第 11 条 (会員識別番号その他の情報の登録)
1. 当社は、ＥＭｃｈｉｐを貸与するときに、当社の貸与するＥＭｃｈｉｐに会員識別番号その他情報の登録等を行います。
2. 当社は、本条前項によるほか、第 5 条 (会員識別番号) 第 2 項または第 24 条 (修理または復旧の場合の暫定設置) の規定により会員識別番号を変更する場合は、会員識別番号等の登録を行います。
第 12 条 (ＥＭｃｈｉｐの情報消去および返還)
1. 当社は、次の場合には、当社の貸与するＥＭｃｈｉｐに登録された会員識別番号その他の情報を当社が別に定める方法により消去します。
① そのＥＭｃｈｉｐの貸与に係る利用契約の解除があったとき
② その他、ＥＭｃｈｉｐを利用しなくなったとき
2. 当社のＥＭｃｈｉｐの貸与を受けている会員は、本契約を解約する、または本条前項の各号に該当する場合、そのＥＭｃｈｉｐを当社が別に定める方法により、速やかに返還していただきます。
3. 本条前項の規定によるほか第 10 条 (ＥＭｃｈｉｐ) 第 4 項の規定により、当社がＥＭｃｈｉｐの変更を行った場合、会員は、変更前のＥＭｃｈｉｐを返還するものとします。
第 13 条 (ＥＭｃｈｉｐの管理責任)
1. ＥＭｃｈｉｐの貸与を受けている会員は、そのＥＭｃｈｉｐを善良な管理者の注意をもって管理していただきます。
2. ＥＭｃｈｉｐの貸与を受けている会員は、ＥＭｃｈｉｐについて盗難にあった場合、紛失した場合または毀損した場合は、速やかに当社に届け出ていただきます。
3. 当社は、第三者がＥＭｃｈｉｐを利用した場合であっても、そのＥＭｃｈｉｐの貸与を受けている会員が利用したものとみなして取り扱います。
4. 当社は、ＥＭｃｈｉｐ盗難、紛失または毀損に起因して生じた損害等について、責任を負わないものとします。
5. 会員は、当社が会員に対しＥＭｃｈｉｐの再発行を行った場合、当社の請求に応じて速やかに当該費用相当額を当社に支払うものとします。
第 14 条 (暗証番号)
1. 会員は、当社が別に定める方法により、ＥＭｃｈｉｐにＥＭｃｈｉｐ暗証番号 (そのＥＭｃｈｉｐを利用する者を識別するための数字の組合せをいいます) を登録することができます。この場合において、当社からそのＥＭｃｈｉｐの貸与を受けている会員以外の者が登録を行った場合、当社はその会員が登録を行ったものとみなします。
2. 会員は、ＥＭｃｈｉｐ暗証番号を善良なる管理者の注意をもって管理していただきます。
第 15 条 (本サービスの廃止)
1. 当社は、都合により本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に廃止することがあります。
2. キャリアの電気通信サービスの提供が、契約の解除その他の理由により終了した場合、本サービスは自動的に廃止となります。
3. 当社は、本条前項により本サービスを廃止するときは、会員に対し廃止する日の 30 日前までに通知します。但し、やむを得ない場合、または当社およびキャリア間の契約の全部または一部を廃止する場合については、この限りではありません。
4. 本条第 1 項の場合、当社は会員に対し、一切の責任を負わないものとします。
第 16 条 (提供の中止)
1. 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止できるものとします。
① 当社およびキャリアの電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき
② 当社およびキャリアが設置する電気通信設備の障害等やむを得ないとき
③ 第 19 条により、通信制限を行うとき
2. 当社は、本条前項により本サービスの利用を中止するときは、当社が別に定める方法により、あらかじめ当該会員にお知らせするものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
第 17 条 (通信の停止)
1. 当社は、会員が次のいずれかに該当するときは、6 ヶ月以内で当社が定める期間 (第 1 号の場合にあっては、その料金等が支払われるまでの間、第 2 号または第 3 号の規定に該当するときは、当社が会員本人を確認するための書類として当社が別に定めるものを、提出していただくまでの間) 本契約に係る通信を停止することがあります。
① 支払期日を経過しても本サービスの料金等を支払わないとき、あるいは支払われないおそれがあるとき (支払期日を 経過した後に支払われた場合であって、当社がその支払いの事実を確認できないときを含みます。以下、本条においては同じとします。)
② 会員が本サービスの利用において第 25 条 (会員の義務) に違反したと当社が認めたとき
③ 会員回線に端末設備または自営電気通信設備を当社の承認を得ずに接続したとき
④ 当社が会員に会員回線に接続されている端末設備の接続が技術基準等に適合するかどうかの検査を受けることを求めたにも関わらず、正当な理由なく当社の検査を受けることを拒んだとき。または、その検査の結果、技術基準等に適合していると認められない端末設備もしくは自営電気通信設備の会員回線への接続を取りやめなかったとき
⑤ 違法にもしくは違法となるおそれのある態様、または明らかに公序良俗に反する態様において本サービスを利用したとき
⑥ 本条前各号のほか、本規約に違反する行為であって、本サービスに関する当社の業務の遂行または当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、または及ぼすおそれがある行為をしたとき
2. 当社は、本条前項により通信停止をしようとするときは、あらかじめその理由、実施期日および期間を会員に通知します。但し、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。
3. 本条の定めは、当社が会員に対して損害賠償を請求することを制限するものではありません。
第 18 条 (通信場所等の制約)
1. 通信は、移動無線装置がキャリアの定める電気通信サービス区域内に在圏する場合に限り行うことができます。但し、そのサービス区域内にあっても、屋内、地下、トンネル、ビルの陰、山間部、海上等電波の伝わりにくいところでは、通信を行うことができない場合があります。
2. 相互接続点との間の通信は、キャリアの総合接続協定等に基づき当社が定めた通信に限り行うことができます。相互接続協定に基づく相互接続の一時停止もしくは相互接続協定の解除または協定事業者における電気通信事業の休止の場合は、その協定事業者に係る他網相互接続通信 (本サービス以外の電気通信サービスに係る電気通信設備における通信をいいます。以下、同じとします。) を行うことはできません。
第 19 条 (通信利用の制限)
1. ONLY Mobile LTE、ONLY Mobile プラス LTE については 24 時間ごとのご利用通信量が 300 万パケット以上ご利用のお客さまに対して、当日 21 時から翌日 2 時までの間、通信速度制御を行っています。また、2014 年 5 月以降、当月ご利用のデータ通信量が 10 ＧＢを超えた場合、当月末までの通信速度を制御します。
2. 当社は、通信が著しく輻輳し、通信の全部を接続することができなくなったときは、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合の災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信および公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、次の設置をとることがあります。
① キャリアが別途定める機関が使用している会員回線以外のものによる通信の利用を中止する設置 (特定の地域の会員回線等への通信を中止する設置を含みます。)
② 特定の相互接続点への通信の利用を制限する設置
3. 本条前項による場合のほか、電気通信設備の安定的な運用または本サービスの円滑な提供を図るため、当社は、会員に事前に通知することなく次の通信利用の制限を行うことがあります。この場合において、当社は、本項の規定する通信利用の制限のために必要となる通信に係る情報の収集、分析および蓄積を行う場合があります。
① 通信が著しく輻輳する場合に、通信時間または特定地域の契約回線等への通信の利用を制限すること
② パケット通信を行うために設定された会員回線を一定時間以上継続して保留し当社の電気通信設備を占有する等、その通信が本サービスの提供に支障を及ぼすおそれがあると当社が認めた場合に、その通信を切断すること
③ 会員が第 26 条 (禁止行為) に規約する禁止行為を行った場合に、その通信を切断または制限を行うこと
④ 一定期間内に大量または多数の通信があったと当社が認めた場合において、その会員回線からの通信の利用を制限または 中止すること
第 20 条 (当社の維持責任)
当社は、当社の設置した電気通信設備を事業用電気通信設備規則 (昭和 60 年郵政省令第 30 号) に適合するよう維持します。

第 21 条 (会員の維持責任)
1. 会員は、端末設備または自営電気通信設備を技術基準および技術的条件 (昭和 60 年郵政省令 31 号) 等に適合するよう維持していただきます。
2. 本条前項の規定のほか、会員は、端末設備 (移動無線設装置に限ります。) または自営電気通信設備 (移動無線装置に限ります。) を無線設備規則 (昭和 25 年電波監理委員会規則第 18 号) に適合するよう維持していただきます。
第 22 条 (会員の切分責任)
1. 会員は、端末設備または自営電気通信設備が会員回線に接続されている場合であって、会員回線その他当社の電気通信設備を利用することができなくなったときは、その端末設備または自営電気通信設備に故障のないことを確認のうえ、当社に修理の請求をしていただきます。
2. 本条前項の確認に際して、会員から要請があったときは、当社は当社が別に定めるサービス取扱所において当社が別に定める方法により試験を行い、その結果を会員に通知します。
3. 当社は、本条前項の試験により当社が提供した電気通信設備に故障がないと判定した場合において、会員の請求により当社の係員を派遣した結果、故障の原因が端末設備または自営電気通信設備にあったときは、会員にその派遣に要した費用を負担していただきます。この場合において、負担を要する費用の額は、上記の費用の額に消費税相当額を加算した額とします。
第 23 条 (修理または復旧)
1. 当社は、当社の電気通信設備が故障し、または滅失した場合は、速やかに修理し、または復旧するものとします。ただし、24 時間未満の修理または復旧を保証するものではありません。
2. 本条前項の場合において、当社は、その全部を修理し、または復旧することができないときは、第 19 条の規約により優先的に取り扱われる通信を確保するため、当該通信に係わる電気通信設備を当社が別に定めるところにより修理または復旧します。
第 24 条 (修理または復旧の場合の暫定設置)
当社は、当社の電気通信設備を修理または復旧するときは、暫定的にその会員識別番号を変更することがあります。
第 25 条 (会員の義務)
会員は本サービスの利用にあたって、以下の条件を承諾するものとします。
① 移動無線装置を分解し、もしくは損壊し、またはその設備に線条その他の導体を連絡しないこと
② 故意に会員回線を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこと
③ ＥＭｃｈｉｐに登録されている会員識別番号その他の情報を読み出しし、変更し、または消去しないこと
④ 他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、法令に反する、または他人の利益を害する態様でインターネット接続機能を利用しないこと
⑤ その他第 26 条 (禁止行為) に規定する禁止行為に該当する行為をしないこと
第 26 条 (禁止行為)
会員は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
① 当社もしくは他人の電気通信設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為またはそのおそれのある行為
② 他人に無断で広告、宣伝もしくは勧誘の文書等を送信または記載する行為
③ 他人が嫌悪感を抱く、またはそのおそれのある文書等を送信、記載もしくは計算する行為
④ 他人になりすまして各種サービスを利用する行為

⑤ 他人の知的財産権 (特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等) その他の権利を侵害する行為またはそのおそれのある行為
⑥ 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為またはそのおそれのある行為
⑦ 他人を差別し、誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
⑧ 猥褻、児童虐待もしくは児童ポルノ等児童および青少年に悪影響を及ぼす画像、音声、文字または文書等を送信、記載または掲載する行為
⑨ 無限連鎖講 (ネズミ講) もしくは連鎖販売取引 (マルチ商法) 等の開設、またはこれを勧誘する行為
⑩ インターネット接続サービスにより利用しうる情報を改ざんし、または消去する行為
⑪ 有害なコンピュータープログラム等を送信し、または掲載する行為
⑫ 売春、暴力、残虐等公序良俗に違反し、または他人に不利益を与える行為
⑬ 他人を欺き錯誤等に陥れ、他人の ID 等、その他の情報等を取得する行為または取得するおそれのある行為
⑭ 犯罪行為またはそれを誘発もしくは扇動する行為
⑮ その他法令に違反する行為
⑯ 第 1 号から第 15 号までの規定のいずれかに該当するコンテンツへのアクセスを助長する行為
⑰ ONLY SERVICE 会員規約の第 15 条に規定する行為

第 27 条 (料金)
本サービスの料金は、料金表に規定する月額基本使用料、契約解除料、初回登録手数料、ＥＭｃｈｉｐ再発行手数料、ユニバーサルサービス料とします。お支払いはお客様ご指定の (使用可能なブランドに限る) クレジットカードでの、お支払いとなります。※クレジットカードは、会員ご本人名義に限ります。未成年者 (12 歳以上 20 歳未満) の場合は、親権者名義であればこの限りではありません。※クレジットカード会社より請求され、カード会社指定日に振替されます。【月額基本使用料】ご利用料金は ONLY Mobile 料月額、ONLY SERVICE 料月額、ユニバーサルサービス料月額の合計となります。(付加機能サービスも含む) 一時中断している期間も月額基本使用料は発生します。ONLY Mobile 新規契約の際、事務手数料が必要です。【事務手数料】3，000 円 (税抜) ※初回のご請求については、事務手数料及びその他初回に対してかかる費用を合算して請求致します。ONLY Mobile 以外のその他 ONLY SERVICE(各オプションサービス) については、次月からの請求開始と致します。

第 28 条 (料金の計算方法等)
1. 当社は、会員が利用契約に基づき支払う料金のうち、月額基本使用料は、料金月に従って計算するものとします。但し、本規約の特段の規定に従って計算する場合のほか、当社が必要と認めるときは、当社が別に定める期間に従って随時に計算するものとします。
2. 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、前項の料金月の起算日を変更することがあるものとします。

第 29 条 (月額基本使用料の支払義務)
1. 会員は、その利用契約に係る開通日から起算して利用契約の解約または解除があった月の末日までの期間について、料金表第 1 に規定する月額基本使用料 (月額基本使用料) を支払うものとします。但し、本規約または料金表に特段の定めのある場合は、この限りではありません。
2. 本条前項の期間において、利用の一時中断等により本サービスを利用することができない状態が生じたときの料金の支払いは、次によります。
3. 当社は、支払いを要しないこととされた利用料が既に支払われているときは、その利用料を返還します。

第 30 条 (月額基本使用料の日割り)
本サービスでは月途中に開通・退会の場合でも、月額基本使用料金の減額、日割計算は致しません。

第 31 条 (解約)
1. 会員は、毎月 20 日までに当社が別途定める手続きを行うことで、本サービスを当月末日をもって解約することとします。
2. 会員は、毎月 21 日以降に当社が別途定める手続きを行うことで、本サービスを翌月末日をもって解約することとします。

第 32 条 (契約解除料の支払義務)
1. 会員は、最低利用期間内に利用契約の解約または解除があったときは、料金表第 3 に規定する契約解除料を支払うものとします。
2. 会員は、利用契約の解約または解除があったときは、料金表第 4 に規定する契約解除料を支払うものとします。但し、更新月の解約または解除の場合は除くものとします。

第 33 条 (初回登録手数料の支払義務)
会員は、本サービスに係る契約の申し込みをし、その承諾を受けたときは、料金表第 2 に規定する初回登録手数料を支払うものとします。

第 34 条 (ＥＭｃｈｉｐ再発行手数料の支払義務)
会員は本サービスを利用するにあたり、ＥＭｃｈｉｐの紛失、故障による交換または再発行、およびＥＭｃｈｉｐの停止、再開があった場合、料金表第 5 に規定する手数料を支払わなければならないものとします。但し、ＥＭｃｈｉｐを当社から会員への輸送中の事故等当社の責めに帰すべき事由による破損、不具合がある場合は、無償により交換または再発行を行うものとします。

第 35 条 (ユニバーサルサービス料の支払義務)
会員は本サービスを利用するにあたり、料金表第 1 の月額基本使用料に規定するユニバーサルサービス料を支払うものとします。

第 36 条 (割増金)
会員は、料金またはその他の支払いを不法に免れたときは、その免れた額のほか、その免れた額 (消費税相当額を加算しない額とします。) の 2 倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として、当社が指定する期日までに支払うものとします。

第 37 条 (端数処理)
当社は、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。

第 38 条 (損害賠償)
1. 当社は、当社またはキャリアの責めに帰すべき事由により、本サービスの提供をしなかったときは、本サービスが全く利用出来ない状態 (本契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下本条において同じとします。) にあることを当社が知った時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したときに限り、当社はその全く利用できない時間を 24 で除した商 (小数点以下の端数を切り捨てるものとします。) に日額利用料金を乗じて算出した額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。但し、第 16 条 (提供の中止) の規定により利用できない場合については、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 本条前項に関わらず、キャリアの責めに帰すべき事由により、本サービスを会員に提供できなかった場合において、当社がキャリアから損害賠償を受領することができたときには、キャリアからの受領損害賠償額を限度として、当社は会員からの損害賠償請求に応じることがあります。この場合、賠償の対象となる会員が複数おり、会員への賠償金額の合計が当社の受領する損害賠償額を超えるときの各会員への賠償金額は、当社が受領する損害賠償額を当社の基準に従って各会員に対し返還すべき額で比例配分した額とします。

第 39 条 (利用契約の譲渡)
会員が利用契約に基づいて本サービスの提供を受ける権利は、譲渡することができないものとします。

第 40 条 (分離性)
本規約の一部が無効で強制力を持たないと判明した場合でも、本規約の残りの部分の有効性はその影響を受けず引き続き有効で、その条件に従って強制力を持ち続けるものとします。

第 41 条 (個人情報の保護)
1. 会員は ONLY SERVICE 会員規約の【お申込による個人情報の取扱いについて】を理解するものとします。当社は、本サービスおよび各種サービスの提供を通じて会員から取得した個人情報を会員の同意のない限り、本サービスおよび各種サービスの目的以外で利用せず、また、漏えい、改変、滅失、毀損しないように厳重に保管するほか、「個人情報の保護に関する法律」の趣旨にしたがって管理するものとします。但し、以下の場合はこの限りではありません。
① 会員本人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、会員本人の同意を得ることが困難であるとき。
② 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、会員本人の承諾を得ることが困難である場合
③ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
④ 裁判所、警察庁、警察、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関から個人情報についての開示または提供を求められた場合
⑤ 法令により開示または提供が許容されている場合
2. 個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除請求は、会員本人、法定代理人または会員本人が委託した代理人にて行うことができます。開示等の請求は、当社の個人情報保護担当窓口にて受付します。
3. 個人情報に関する問合せ先は、以下となります。

株式会社ベネフィットジャパン個人情報保護管理者取締役管理本部長
電話番号 06 － 6223 － 9888HPhttp://www.benefitjapan.co.jp/
4. 個人情報に関する苦情、解決の申し出先は、以下となります。
一般財団法人日本情報経済社会推進協会　個人情報保護苦情相談室
電話番号 0120 － 700 － 779

第 42 条 (お問合せ先)
本サービスに関するお問合せは、以下となります。
株式会社ベネフィットジャパン カスタマーサポートセンター
050 － 3387 － 0630
11：00 － 19：00(年末年始・当社指定休日を除く)

2013 年 7 月 8 日制定
2014 年 4 月 1 日改定
2014 年　8 月　1 日改定

■料金表

第 1 表 ONLY Mobile LTE・ONLYMobile プラス LTE に関する料金

1. サービス料金

月額基本使用料　(税抜)

項目	価格
ONLY Mobile LTE	3，696 円
ONLY Mobile プラス LTE(24 ケ月目迄)	5，219 円
ONLY Mobile プラス LTE(25 ケ月目以降)	3，696 円
ユニバーサルサービス料金	3 円

第 2. 初期費用　(税抜)

項目	価格
事務手数料	3，000 円

第 3. 契約解除料

ONLY Mobile LTE　ご契約者　(税抜)

開通月	1 ヶ月目	2 ヶ月目	3 ヶ月目	4 ヶ月目	5 ヶ月目	6 ヶ月目
￥36,572	￥36,572	￥35,429	￥34,286	￥33,143	￥32,000	￥30,857
7 ヶ月目	8 ヶ月目	9 ヶ月目	10 ヶ月目	11 ヶ月目	12 ヶ月目	13 ヶ月目
￥29,714	￥28,571	￥27,428	￥26,285	￥25,142	￥23,999	￥22,856
14 ヶ月目	15 ヶ月目	16 ヶ月目	17 ヶ月目	18 ヶ月目	19 ヶ月目	20 ヶ月目
￥21,713	￥20,570	￥19,427	￥18,284	￥17,141	￥15,998	￥14,855
21 ヶ月目	22 ヶ月目	23 ヶ月目	24 ヶ月目 (満了月)			
￥13,712	￥12,569	￥11,426	￥10,283			

ONLY Mobie プラス LTE　ご契約者　(税抜)

開通月	1 ヶ月目	2 ヶ月目	3 ヶ月目	4 ヶ月目	5 ヶ月目	6 ヶ月目
￥66,286	￥66,286	￥63,905	￥61,524	￥59,143	￥56,762	￥54,381
7 ヶ月目	8 ヶ月目	9 ヶ月目	10 ヶ月目	11 ヶ月目	12 ヶ月目	13 ヶ月目
￥52,000	￥49,619	￥47,238	￥44,857	￥42,476	￥40,095	￥37,714
14 ヶ月目	15 ヶ月目	16 ヶ月目	17 ヶ月目	18 ヶ月目	19 ヶ月目	20 ヶ月目
￥35,333	￥32,952	￥30,571	￥28,190	￥25,809	￥23,428	￥21,047
21 ヶ月目	22 ヶ月目	23 ヶ月目	24 ヶ月目 (満了月)			
￥18,666	￥16,285	￥13,904	￥11,523			

第 4. 契約解除料　(税抜)

項目	価格
最低利用期間経過後の更新月以外	9，500 円

第 5. 契約解除料　(税抜)

項目	価格
EM chip 再発行手数料	2，000 円

【ONLY Wi-Fi 安心サービス】

株式会社ベネフィットジャパン (以下「当社」といいます) は、以下に定める故障安心サービス規約 (以下「本規約」といいます) に従い、移動機の故障等の際に、本規約に定める内容に基づき有償交換する「ONLY Wi-Fi 安心サービス」(以下「本サービス」といいます) を提供します。

第 1 条 (本規約の取り扱い)
1. 本規約に定める規定は全て ONLY SERVICE 会員規約に準じるものとし、本規約に記載されていない内容で特段の規定がないものについては ONLY SERVICE 会員規約に記載されている内容によるものとします。
また、ONLY SERVICE 会員規約と本規約の内容が異なる場合は、本規約の内容が優先して適用されるものとします。
2. 当社は、事前の予告なく本規約の内容を変更することがあります。
この場合には、料金その他の提供条件は変更後の内容によります。
3. 変更後の本規約は、当社ホームページにおいて掲示された時点より、効力を生じるものとします。
4. 本規約において使用する用語で特段の規定がないものについては、ONLY SERVICE 会員規約の用語の定義によるものとします。
第 2 条 (提供単位)
1. 当社は、ONLY SERVICE 会員規約に基づき提供する ONLY Mobile LTE・ONLY Mobile プラス LTE・ONLY Mobile4G・ONLY Mobile プラス 4G・ONLY Mobile Xi®・ONLY Mobile プラス Xi®(以下「ONLY Mobile」といいます) 契約につき、本契約を締結します。
2. 利用会員は、その本サービスに係る ONLY Mobile の会員と同一の者に限ります。
第 3 条 (適用対象)
1. 本サービスの適用対象は、現に会員回線に接続している対象移動機であって、会員が当社または当社の正規販売代理店より直接購入されたものに限ります。
2. 対象移動機は、当社に登録されている会員の移動機の販売履歴に照らし、直近で購入された移動機とします。
3. 本サービスの適用やその他当社が提供する各種サービス等により対象移動機が変更または交換された場合、その変更または交換後の移動機を対象移動機とします。
4. 前三項に定める場合を除き、対象移動機を変更することはできません。また、前三項に該当する場合であっても、以下の場合は適用対象外とします。
(1) 対象移動機について、別途当社が認めた場合を除き、主たる利用者が会員本人でない場合
第 4 条 (適用範囲)
本サービスの適用範囲となる対象移動機の故障等 (以下、「故障等」といいます) は以下に定めるとおりとします。
(1) 対象移動機の盗難
(2) 対象移動機の紛失
(3) 対象移動機の自然故障 (取扱説明書等に記載された注意事項等に従って利用している状態で発生した故障)
(4) 火災による焼失や水濡れ、その他未然に防ぐことが困難な偶発的な事故による対象移動機の全損または一部の破損
第 5 条 (本サービスの利用手続)
利用者が本サービスの申請を行うときは、当社が定める受付窓口への電話連絡により、当社に通知するものとします。なお、利用者が Wi-Fi 端末と EM chip または SIM(以下「端末等」といいます) を当社に郵送するものとします。郵送された端末等を検品し、EM chip または SIM が使用不能であると判断した場合には、利用者に対して当社から電話連絡します。Wi-Fi 端末が盗難された場合、公的機関へ届け出た信憑書類 (盗難届、遺失届) の写しがない場合、当社は申請の受付を行わないものとします。検品後、当社のリファビッシュ品の端末 (返品された未使用または短期使用端末、および故障端末などを当社再生施設にてクリーニング・修理・稼働確認を行い、問題なく使用できると確認された商品) と EM chip または SIM を郵送いたします。Wi-Fi 端末等を郵送した月の ONLY SERVICE 月額基本使用料に交換代金として 2, 762 円 (税抜) を加算して請求いたします。EM chip または SIM が使用不能の場合は、Wi-Fi 端末等を郵送した月の ONLY SERVICE 月額基本使用料に交換代金 2, 762 円 (税抜) に EM chip 再発行手数料 2, 000 円 (税抜) または SIM カード再発行手数料 3，000 円 (税抜) を加算して請求いたします。
第 6 条 (契約申込み)
1. 本サービスの申込を行うときは、本規約の内容を承諾した上で、当社所定の手続きにより本サービスを申込むものとします。
2. 本サービスの申込みは、会員が、対象移動機の購入と同時に申込むものとします。
第 7 条 (申込の承諾)
1. 当社は、本サービスの申込があったときは、受け付けた順序に従って承諾します。
但し、当社は当社の業務の遂行上支障があるときは、その順序を変更することがあります。
2. 前項の規定にかかわらず、次の場合には、本サービスの申込を承諾しないことがあります。
(1) 当社の業務の遂行上著しい支障があるとき。
(2) 申込者が当社への債務の弁済の履行を現に怠り、もしくは怠るおそれがあるとき。
(3) 会員が申込時に虚偽の内容にて申込みを行ったとき。
(4) 対象移動機の主たる利用者が会員本人ではないとき。
(5) その他、本サービスの提供が不適切と当社が判断したとき。
3. 当社は本サービスの申込成立後であっても、利用会員が前項各号の一に該当することが判明した場合には、本サービスの契約を解除することができます。
第 8 条 (契約の成立)
本規約の成立は、本規約第 5 条 (申込) に基づく申込に対し、当社所定の手続きを経たうえで当社がその申込を承諾し、ユーザ登録が完了したときに成立します。
但し、本サービスの申込と同時または事前に申込まれる ONLY SERVICE 会員規約に基づく契約が成立しない場合、本サービスの契約も成立しないものとします。
第 9 条 (解約)
1. 利用会員が本サービスの解約を希望する場合は、当社に申し出ることとし、手続きが完了した時点で本サービスの解約を承諾するものとします。
2. ONLY SERVICE 会員規約に基づく契約が解約された場合は、本サービスの契約も解除されるものとします。
3. 別紙 1. 故障等の場合の修理代金の補償等 (4) に定めるサービスの提供を受ける回数が著しく多い場合は、本サービスの継続ができない場合があります。
第 10 条 (本サービス適用期間)
本サービスの適用期間は、利用会員より本サービスへの申込みを受け、当社がそれを承諾した日の翌月から本規約の規定に基づき本サービスの契約が終了する日までとします。
第 11 条 (料金)
本サービスの料金 (以下「利用料金」といいます) は、ONLY Wi-Fi 安心サービス利用料とします。
利用料金は月額 400 円 (税抜) となります。
第 12 条 (利用料金の支払い)
1. 利用会員は、本契約に基づいて、当社が本サービスの提供を開始した日から起算 (ONLY Mobile と同一の月の申込みの場合は、本サービスの提供開始日の属する月の翌月の初日から起算するものとします。) して、契約の解除があった日の前日までの期間について、利用料金の支払いを要します。当社は、利用料金を ONLY SERVICE 会社規約に基づく契約により会員が支払う料金等に合算して請求します。
2. 利用会員は、当社より請求された請求金額を別途、当社が指定する期日までに支払うものとします。
3. 当社は会員が利用料金の支払を怠った場合は、サービスの一次停止などの措置を講じるものとします。
第 13 条 (利用料金の日割り)
本サービスでは月途中に開通・退会の場合でも、月額基本使用料金の減額、日割計算は致しません。
第 14 条 (消費税相当額の加算)
利用会員が支払う金額は、消費税相当額 (消費税法に基づき課税される消費税の額をいいます。) を加算した額とします。
第 15 条 (延滞利息)
利用会員は、請求金額について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について、該当料金に対して年 14．5%の割合 (年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とします。) で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。
第 16 条 (免責)
1. 当社は、次の場合には本サービスの適用を行なわないものとします。
(1) 利用会員の故意又は重過失によって生じた故障、全損、水濡れ、紛失等 (以下総称して「故障等」といいます) の場合
(2) 戦争・動乱・暴動等によって生じた故障等の場合
(3) 詐欺・横領等の犯罪によって生じた故障等の場合
(4) 公共の機関による差押え、没収等によって生じた故障等の場合
(5) 地震・噴火・火砕流・津波等の天災によって生じた故障等の場合
(6) 当社に虚偽の報告がなされたことが明らかとなった故障等の場合
(7) 利用会員が利用料金その他の債務の支払いを現に怠っている場合
(8) 対象移動機の利用年数が著しく長く、当該対象移動機に対する補償を行なう事が難しい場合
(9) 携帯端末機器の盗難、紛失、遺失について警察への届出等がない場合
(10) 当社指定の書類の提出が当社にて確認できない場合
(11) 利用者が利用者資格を有していないときに発生した毀損等
(12) 前回の携帯端末機器交換の対象となる毀損等の翌日から起算して 6 ヶ月を経過せず発生した毀損等
(13) 証開始日から 2 年目の応答日 (※) の前日 (利用開始日から 2 年目となる日に到達した利用者については、その日から次の 2 年目が始まる日の前日。以降同様に繰り返します。) までの間で、携帯端末機器交換の対象となる 3 回目以降の毀損等。
(※)2 年目の応答日：n 年 m 月 1 日を保証開始日とした場合、n +2 年 m 月 1 日とする
(14) 携帯端末機器の盗難が未遂であった場合
(15) 公的機関による差押え、没収等に起因する毀損等
2. 当社は、本サービスの提供の遅延、変更、中断、停止もしくは終了、その他本サービスの利用ができないことにより利用会員に損害が生じた場合でも、当社の故意または重大な過失に起因する場合を除き、一切の責任を負いません。
3. 本サービスは、対象移動機の紛失等に起因する対象移動機の不正利用によって利用会員または第三者に生じる損害を補償するものではありません。

2013 年 7 月 8 日制定

〒 541-0045
大阪府大阪市中央区道修町 1-5-18
朝日生命道修町ビル 8F
株式会社 ベネフィットジャパン

【ベネフィットジャパンカスタマーセンター】

050-3387-0630

※年末年始・当社指定休日を除く　11：00 ～ 19：00
※お問合わせの際は、番号をよくお確かめください。